

5. ごみゼロ政策研修会

平成16年7月23日

－ 第1回ごみゼロ政策研修会プログラム －

開催場所：三重県総合文化センター「大研修室」（生涯学習センター4F）
参加者：別添出席者名簿のとおり

13:00～ **受付** グループ分け・名札（各自で記入）と資料の配布

13:30～ **開会挨拶**

全体オリエンテーション

【ワークショッププログラムの説明】

第1回 「このままいったら20年後はどうなっているのか？」

「私たちが考える20年後のあるべき姿とは？」

第2回 「そのためには何が必要か？誰がどうすればよいのか？」

「何を解決すべきか。何が必要か。何が障害か？」

第3回 「どのようなプランで実現するのか？」

STEP1 基調講演

13:40～14:15

-
-
- 1 あいさつ（講師紹介） 5分
 - 2 基調講演..... 30分

講師 名古屋大学院環境学研究科 広瀬幸雄教授

【プロフィール】環境ボランティアによるネットワーキング・プロセス、社会的ジレンマとしての環境問題における態度と行動などの研究や環境教育のカリキュラムとしてのゲームシミュレーションの開発を行う。また、中部リサイクル運動市民の会理事として活躍。専門分野は社会心理学、環境心理学。

テーマ 「ごみ問題への住民参加」

グループ分け

14:15～14:25

休憩を兼ねて、グループごとに集まります。（別図参照）

STEP2 オリエンテーション（グループ別）

14:25～14:40

-
-
- 1 グループごとの作業確認..... 15分
グループの数は、6グループで、1グループあたり約7名の参加者。
構成は、ファシリテーター1名、市町村職員5名、県職員1名。
ルールの確認（5分）
自己紹介（10分）

STEP3 ごみ政策を考えよう！

14:40～16:05

-
-
- 1 自分の意見をまとめよう..... 10分
自分の意見を整理し、ポストイットに書き込みます。
 - 2 みんなで考えよう..... 60分
ポストイットを使って自由に意見交換し、模造紙のフォーマットを埋めていきます。
 - 3 意見をまとめよう..... 15分
グループの意見をまとめ、模造紙に書き込みます。
各グループで自由に休憩時間をとっても構いません。

ひと休み

16:05～16:15

ひと休みします。発表の準備も行います。

STEP4 発表しよう

16:15～17:10

-
-
- 1 グループごとに発表しよう..... 30分
各グループの発表者が、5分程度で簡潔にグループのまとめのポイントを説明します。
 - 2 みんなで投票しよう..... 10分
解決すべき最も重要な問題について1人3票を投票します。
最も重要だと思う未来のビジョンの内容についても同様に投票します。
 - 3 まとめ（今日の成果を振り返ろう）..... 10分
広瀬先生から、講評をいただきます。
 - 4 参加者アンケート..... 5分

終了 あいさつ

17:10～17:15

お疲れさまでした！！

第 1 回ごみゼロ政策研修会ワークショップルール

第 1 回ごみゼロワークショップは次の 2 つのステップでまとめてみましょう。

まとめにあたっては、全体の司会進行は各グループのファシリテーター（まとめ役）が担い、個々の作業は適宜役割を分担しながら行うのが基本ですが、みんなで工夫しながら楽しく進めてください。何より参加者全員が、ワークショップに参加していることを実感できることが大切であり、結果として、みんなの意見を一緒に考え、まとめていけることが理想です。

【ステップ 1】

ここでは、みんながワークショップの進め方に慣れるとともに、意見を出しやすい雰囲気をつくっていくため、テーマに沿って大切なことや問題点について、意見を発表し合い、みんなで一緒に考えてみましょう。 (70分)

<進め方>

3色のポストイットを3枚ずつ配布します。

まず、時間を10分と決めて、各自が各地域の現状を踏まえて、それぞれの色のポストイットに記入します。

「このままいったら20年後はどうなっているのか」・・・黄色

「私たちが考える20年後のあるべき姿とは」・・・桃色

「現状での問題や課題」・・・青色

時間がきたら、誰からでもよいので順番に、模造紙にポストイットを貼りながら発表し合います。

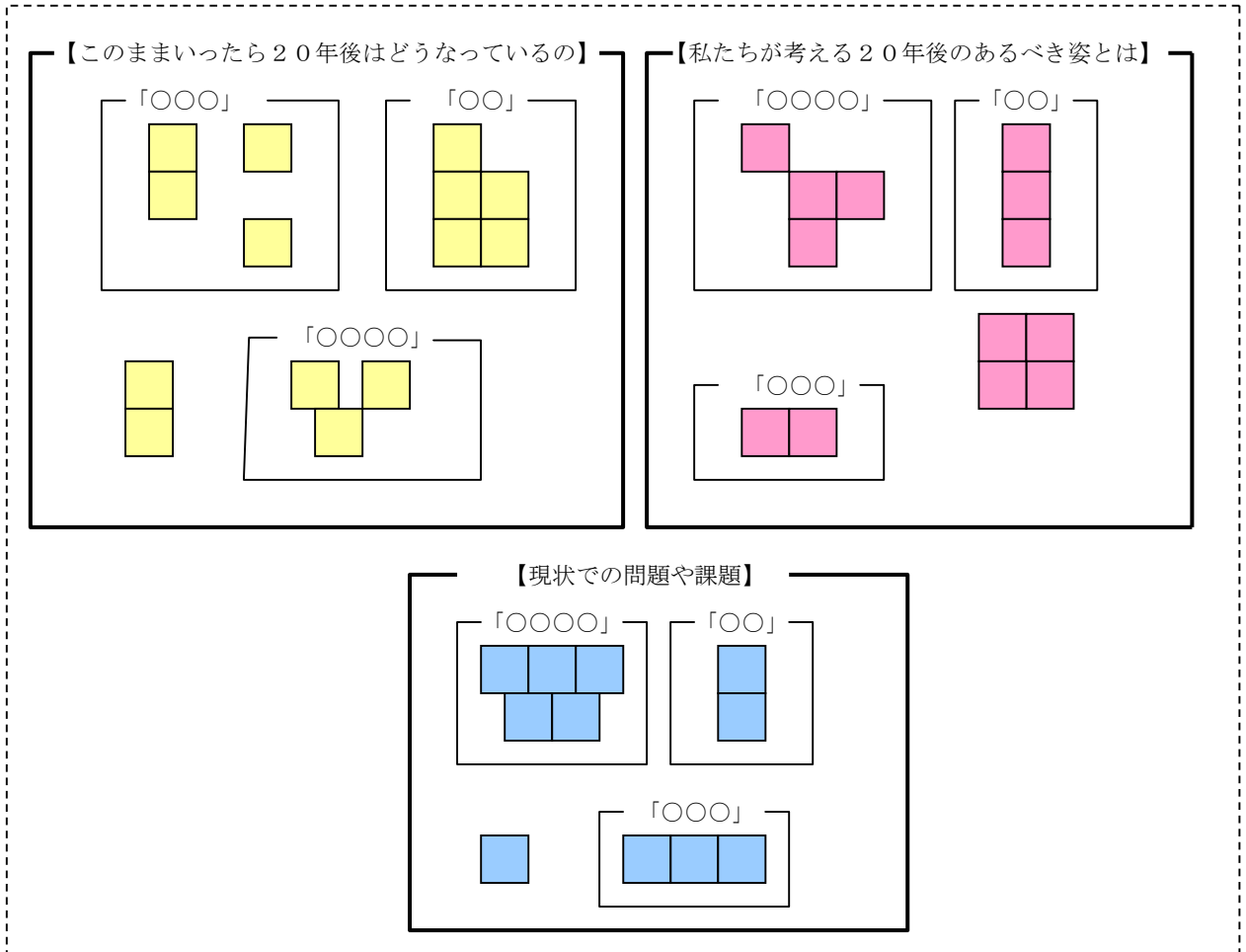
その際、同様の意見、よく似た意見があれば、その人も意見を読み上げながら、ポストイットがひとかたまりになるように貼っていきます。

すべての意見が出たらよく似た意見をグルーピングするなどして意見を整理し、小見出し(キーワード、テーマ)を付け、それぞれの方向や課題を絞り込んだりします。

出された意見は、まとまっていなくてもよいので、とりあえずどんどん模造紙に書き込んでいきます。その時に、マジックを使ってカラフルにするなど、できるだけ楽しみながらやるように努めてください。

時間がきたら、一端この作業は終了し、次のステップに移ってください。

<整理のイメージ>



【ステップ2】

ステップ1の成果をもとに、みんなで議論しながら、グループとしての意見をまとめてみましょう。

(15分)

<進め方>

ステップ1で出てきた意見や小見出し(キーワード、テーマ)について、自由にディスカッションします。ファシリテーターは、全員が意見を言えるよう配慮しながら進めてください。

ある程度意見がでたら、ファシリテーターを中心にみんなの合意をうまく形成しながら、まとめの作業に入ってください。

最後に、メンバーのサインを書き込み、発表者を選んで終了です。

◇テーマ 「ごみ問題への住民参画」

はじめに

こんにちは はじめまして広瀬と申します。名古屋大学で環境心理学を教えています。心理学者がなぜごみと関係があるのかと疑問に思われるかもしれません。最初にわたしがごみの問題に係わるようになりましたのは、地元で焼却施設を新設する計画を知ったことがきっかけでした。いったいどういう計画にもとづいて施設をつくろうとしているのか、どれくらいの規模でつくるべきなのかを、地域の人々と理解しようと、ごみ処理基本計画を読みました。その結果、過去 10 年間ごみの量がこんな風に増えてきたから、今後 10 年間もこのまま増え続けるだろうという予測にもとづいた焼却施設新築の計画でした。過大だと思えた予測による計画では、これからはやっていけないのではないかと疑問に感じました。

もう一つのきっかけは、地域での環境ボランティアの人々との出会いでした。今、ボランティアといいますと、新潟や福井で災害ボランティアの人たちが活躍していますし、福祉のボランティアもがんばっていますが、実は数のうえでいくと資源ごみの回収をしていたボランティアの方たちは非常に多いのです。ごみを減らし資源をリサイクルしようという人たちが、それぞれの地域のなかで、行政のサポートも受けるけれども、自分たちで自主的にリサイクルの仕組みを地域で立ち上げていこうとしていました。そんなときに、どういうアクションをしていくと、多くの住民からの理解が得られるのかということが課題になっていました。住民に地域の友人や知人のネットワークを通じて働きかけをしたり、アンケートや広報などを使ってリサイクルの活動を説明したり、どういうふうに資源の回収地点を設定すると住民はリサイクルに参加しやすいのかなど、ボランティアの人と一緒にさまざまなアクションを考えて、実行してそれぞれのアクションの効果を評価しながら、ごみ減量とリサイクルの社会的レシピを作ってきました。

そうこうしていますと、今度は名古屋市で藤前干潟をごみの埋め立て地にという計画の問題が持ち上がりました。さまざまな経緯の末に埋め立て計画が中止され「ごみ非常事態宣言」を市長が出して、今までのごみ処理計画とは違う施策をつくるという名古屋市の計画作りに、わたしも検討委員として参加しました。いろいろなかたちでごみに関わってきましたが、現在取り組んでいるものの一つは、日進市や西春町や津島市で市民参加によってごみ処理基本計画を作っていくという新しい試みです。どうすれば市民が計画作りに幅広く参加できるか、どうやれば市民でもごみ行政の職員と同じように専門的な情報や知識を身につけて、いままでの計画と遜色がない、あるいは場合によってはそれを超えるような計画が作れるのかということに関心を持っています。今日はそういうお話をしたいと思います。

どうしてごみを減らせないのか？

これはごみを地球に捨てているところを描いた漫画です。人がどうしてごみを減らせないのか、資源のリサイクルができないのかということ、わかりやすく知ってもらうために、イラストレーターに頼んで描いてもらったものです。漫画の中のさまざまな人物が何か言いながら、ごみを捨てていますが、その吹き出しのところは空欄になっています。何と言ってごみを捨てているのかを考えてみてください。皆さんはごみ行政に関わっていますから、住民の人達がどうしてごみを減らせないのかリサイクルをしないのかということの日頃感じていることでしょうか。どういう理由でできないのかを答えてみてください。

「他の人がやってないから」

はい、それでは他にごみを減らせない、あるいはごみを分別できない、リサイクルできない理由として出てくる言葉はどんなものでしょうか。

「分別がわかりづらい」

もう1人お願いします。

「自分ひとりぐらいならいいだろう」

ありがとうございました。さすがに違いますね。一般の市民の方にもたずねるのですが、今のような答えはすっと出てきませんでした。出来ない理由でよく挙がるのは「めんどうだから」、「不便だから」、「わからないから」、「手間がかかるから」です。このような答えはすぐに出てくるのですが、「他の人がやってないから」とか「自分ひとりぐらいならやってもしかたがないから」というのはなかなか思いつきません。ごみの問題というのは、「自分ひとりぐらいなら」、あるいは、「みんながやっていないから自分だけがやっても仕方がない」という方が結構多いのです。みんながそう思ってやらないと、結局ごみは減っていかない。つまり、自分の目先の便利さとか、快適さとか、そういうものを優先していきますと、結果的に、ごみが増え続けて町とか市全体で不利益をこうむるという社会的ジレンマのしくみが、ごみの基本的な問題でもあります。そうするとなかなかごみが減らないので皆さん苦労されている訳です。

どうすればごみを減らせるか

ところで、資源の循環とごみの減量は必要だということは、マスメディアからのいろんな情報を聞いて、そういうふうを考えている方は最近はかなり多くなってきました。でも、便利さとか快適さは大切に捨てがたいということになりますと、建て前としては大事だね、でも、本音としてはなかなか出来ないし、ちょっとやりにくいというギャップがあります。それだからこそ、「ひとりだけでは」というのと「ひとりぐらいなら」という心理が問題になるのです。みんなが協力するのだったらやってもいいということなので、みんなが協力する、あるいはみんなが協力してくれるだろうというところまでもっていかないとだめです。そのために、ごみの問題に熱心な人達は、行政がおもいきった施策をとれば、みんな協力するじゃないかと提案するのですが、なかなか踏み出せないと言うのが、多くの市町村の現状です。

名古屋市ではどのようにして市民の協力を求めたのか？

名古屋市の例を紹介します。皆さん、よくご存じですね。藤前干潟をごみの最終処分場として埋めたてる計画をたてていましたが、それができなくなった。市長はこれを行政だけの問題じゃないということで、市民にごみ減量の問題を投げ返すことにして「非常事態宣言」をだしました。それをきっかけにして、市民のなかでもごみを減らそうという意識が高まり、ごみの問題に関心があつまりました。

それではどうやって減らすのだということになりました。私も市のごみ減量検討委員会の中に入ってごみ減量の方法を議論しましたが、最初に出てきたのがごみ収集の有料化の案です。三重県の中でも有料化を導入しているところがあると思います。有料化を実施しているところは手をあげてください。有料化をやろうとしたときに、市民からの反発はなかったでしょうか。名古屋市でも有料化の議論をしていますと、その経過が新聞やテレビで報道されましたので、市民からのさまざまな反応が出てきました。結局、市ではどうもまだ有料化するまでの市民の合意がとれていないと判断して、急遽新たな方法を模索することになりました。

そのときに検討されたもう一つの有力なごみ減量の方法というのが容器リサイクル法に基づく容器包装の分別回収でした。ただ、容器包装リサイクル法で容器に該当するものとそうでないものの区別というのは、実は非常に難しい。例えば、クリーニング店から出てくるハンガーも、デパートで買ったシャツの紙枠も、あるいは、コンビニ弁当にかかったサランラップも、家庭で買ったサランラップも、同じ容器包装ではないかと、その区別が市民にはなかなか理解しにくい。容器かどうかを分別するのは難しいですから、名古屋市は法律どおりにやろうとしてかなり詳細なルールブック（説明書）を作り、市民に説明しましたが、多くの市民がとまどっていました。

名古屋市の資源収集の様子

そうして容器包装の回収をビン缶やペットボトルと共に地域でのステーション方式で始めました。名古屋市の新しい回収の仕組みの特徴は、保健委員さんたちからの協力をえたということです。本来、ごみの問題は保健委員さんの仕事ではなかったのですが、数千人の委員の協力を得て、ステーションでルールどおり出されていない容器包装の袋を開けて、整理し直したり、地域の住民に分類を説明したりと非常にたいへんな仕事をされました。

名古屋市のごみ量と資源量の変化

このような取り組みによって、名古屋市のごみ量はざっと2割から2割5分ぐらい減りました。嵩でいうともっと減りました。市民の実感ですと2割5分どころではないですね。みなさんご存知のように容器はかさばりますので、資源の袋に入れたときの感じでいうと、ごみは半分以上減ったように思えます。

新ルールで2割以上のごみ減量効果

このグラフは7月の導入直前のところですが、新しい容器包装などの回収の施策を導入して3ヶ月後の11月では、2割から2割5分減りました。

新ルールについて市民はどう評価していたのか？

そこでこれだけ減ったということは、市民はかなり協力したということです。ところで、どういう気持ちで協力したのかわかっていませんでした。そこで、新しい施策が導入されて半年経ってから、名古屋市民3,000人を対象としたアンケート調査をしました。そうしますと、市の新しいルールをごみ減量に効果的な制度だと考える人は8割近くいましたし、新しいルールに協力したいという人になるとほとんど100%近い。もちろん建て前で答えている方も含まれているかもしれませんが、かなりの市民が協力したいし、いいルールだと考えていることがわかりました。

ところが、ごみや資源を集めるステーションでルールどおり出さない人がいることが問題になっていましたので、それもとずねました。名古屋市のようにごみから容器包装を分別する施策をとりますと、ルールどおり出さない人が何割くらいいると思いますか。あなたの町だったら、容器包装リサイクル法にもとづいて、その他紙容器、その他プラ容器を分けてくださいといわれて、どれくらいの方がルールどおりやってくれると思いますか。

「6割ぐらい」

「やってくれない」

「半分ぐらい」

名古屋市ではもう少し多くのひとがルール通りに出していたようです。アンケートに回答した人は、それまでの半年の経験で、自分をごみや資源をだすステーションで、どれぐらいのひとがルール通り出しているのかは分かっているでしょう。そこでたずねますと、だいたい7割ぐらいの住民はルールを守っていると答えていました。3割ぐらいはルールどおり出していないと思っているということになります。自分が一生懸命でいねいに分別しているのに、そうでない人達が結構いるということです。その場合には、保健委員さんが分別し直したりしている。そうすると不公平じゃないかと感じますね。そこで聞いてみますとルールに従わない人がいて不公平だというふうに答えた人は5割を超えていました。

名古屋市での容器回収の施策の導入はかなり急でした。それまで名古屋市は政令指定都市のなかでもごみ減量については最も遅れた部類に入っていた、ごみの減量にはそれほど熱心ではなかったのです。それが突然、容リ法に忠実に基づいた分別・回収を始めたのですが、新しいルールについて、住民と話し合いをして導入したかということになると、半数以上の人話し合いは十分でなかったと回答していました。リサイクルのゆくえについて市はちゃんと説明しているかについては、ある程度はしているとの答が多い。ところが、新しいルールには市民の要望を取り入れたかという、必ずしも取り入れていないという回答が多かった。ということで、市民の多くは協力しているけれども、新しいルールを導入する手続きとそのやり方については、結構不満が多いということがわかりました。

名古屋市民は新ルールをどう評価したのか？

これがアンケート調査の結果です。75%は減った。でも、市民は、一方的に導入するなんて納得できない、協力しない人がいて不公平だとも考えていました。名古屋市が新しく作ったごみ処理基本計画では、10年間かけて2割から2割5分減らすという計画だったのですが、容器包装の分別回収をはじめ一年で目標を達成できたので、ごみ処理基本計画を新に作り直さないとだめだということになりました。そのときには、なんらかの形で市民の参加と協力を得ないと、今以上にごみ減量をしようという実施可能な計画は作れないということになり、名古屋市も市民の意見を計画に反映するさまざまな取り組みをすることになりました。

なぜごみ処理基本計画に市民が参加するの？

ところで、ごみ処理基本計画で市民に参加してもらって作ろうと思ってもなかなか難しいのではないのでしょうか。市民参加型でごみ処理基本計画の策定をやった方はいますでしょうか。

「やったことないです。」(やれると思いますか?)

「難しい」(なぜ難しいですか?)

「やっぱり住民さんの協力が難しいと思う」

「理解してもらえることが、一番難しいと思う。」(はい、わかりました)

ともかく、なぜ市民参加でやるのかということから、まず考えていきたいと思います。今までの基本計画とはどういうものか。これまでの計画づくりはだめなのだろうか。どうすれば、市民参加ということになるのだろうか。市民参加であれば今までと違うのだろうか。当然、こういう疑問が起きてきますし、こういうことが気になります。

これまでの計画はどんなもの？

これまでのごみ処理計画は、次のようではなかったでしょうか。住民の一部の人は熱心けれども、全体的にいうとやっぱりなかなかごみ減らしてくれないと、職員の皆さんあきらめていませんか。ごみ減量は大切だとはみなさん言うけれども、なかなか行動が伴わない。それだから、ごみ量はやっぱり増えていくのではないかと予測せざるを得ない。ごみは右肩上がりが増えると予測して計画を立てておかないと、ごみが減らなかったという最悪のシナリオの場合に対応できないということになる。

自分の町で基本計画策定に係わった方はありませんか。自分たちの町の一般廃棄物処理基本計画に係わった方はご存知だと思いますが、ごみは右肩上がりが増えるという予測ではなかったでしょうか。ごみの予測はどうやられましたか？基本計画は10年先までの予測が必要ですね。どういうふうにして予測するのでしょうか。

「うちの場合は、やはり過去5年ぐらいのごみの増減量と人口ですね。ただ、うちの場合は、人口がどんどん減っているのだから増えるという予測はなかなか・・・」

そうですね。計画を作るときには、まず総合計画で町の人口がどうなるかという予測がありますから、それをベースにして増えていくとします。それからもう一つはごみ量が過去5年間なり10年間どう変化してきたかを、そのまま、将来の10年までグラフの線を伸ばしていきます。5年間増えていったらそのままの状態でも次の10年も増えていこうと予測することになります。どうやって計算するかというと過去5年間の一日一人当たりのごみ排出量と人口を掛け合わせて、10年後を予測するのです。そうすると、だいたい右肩上がりになる。そうしますと、たとえば10年後には増えていくごみを処理するために大きな焼却施設と埋立地が必要だということになる。しかし、もう大きな施設を造るだけの財政的な負担も負えない、あるいは、埋立地をどこの地域も受け入れてくれない。そうなりますと、基本計画のなかで、ごみ減量を市民で呼びかける必要があるが、実際に協力してくれるかどうかわからない。このような計画は、これまで、行政とコンサルで作ってきました。どこで作っても同じようなもの、同じような形になったでしょう。

これまでの計画ではだめなの？

これまでの計画でだめだというのは、こういうことですね。埋立地や処分場の場所がない。一方で、ごみについての住民の意識は変わってきた。この10年間とその前ではだいぶ違うのではないのでしょうか。ごみ行政に携わっておられて、住民の意識は結構高くなっていると感じておられません。それなら、住民の協力も得られそうだから、ごみを減らす計画にしてみようと考えることになります。例えば、名古屋市の場合は、このまま増えていくからではなくて、逆にここまで減らさないとだめだと右下がりの目標を設定しました。そうすると市民の協力が不可欠となってくる。それでは、どうすれば市民の協力が得られるのか。協力を得るためには、やはり市民の意見が反映された計画でないといけない。市民参加が必要だということになるわけです。

どうすれば市民参加といえる

それでは、どうすれば市民参加かということ、今のところこのような市民参加であればいいという正解はないようです。市民参加として必要なことと言えば、市民に行政のごみ情報をできるだけ公開して知ってもらい、理解してもらいということがあります。また、市民が意見を表明できる場や機会をたくさん作るということも必要です。例えば、フォーラムを開いて、ごみ処理基本

計画の案を説明して、参加した市民から意見をもらうことも行われています。さらに、計画について市民が自由に議論できる場を設けることも必要です。例えば、今日、ワークショップをやりますが、これも参加型で基本計画を作るときにしばしば用いられる方法です。計画をつくる段階で、私たちの町ではどのようなごみの将来ビジョンを立てたらよいかについて議論します。要するに、市民への情報開示のもとで、自由な意見の表明や議論の結果を計画に反映できる手続きが必要ですが、これで十分これが最善という市民参加の方法についての解答はまだ出ていません。

市民参加の第1歩としてよくやられるのが、ごみ処理基本計画の策定委員会を作るときに公募の市民を入れるというやり方、あるいは公募の市民だけで策定委員会を作ることがあります。ごみの専門家や行政職員とともに、ふつうの市民が委員会に入るのは、計画が一般の市民にも理解できるものでないと、市民の協力はえられないからです。しかし、少数の応募してきた委員だけで、市民全体の意見や立場を代表できるのかという課題が残っています。

アンケートやごみゼロ座談会というワークショップはなぜやるのでしょうか。アンケートは次のような趣旨でやっています。今、自分の町のごみ問題を解決するために、資源回収や有料化などに関する計画を立てることや、そしてそれを市民参加でやることについて、市民全体はどう考えているのかを知る必要があります。計画の作り方や内容について、市民は賛成だろうか、反対なのだろうか、それについての市民全体の意見分布は、無作為抽出による市民の代表としての調査協力者へのアンケート調査の結果によってある程度正確に推測することができます。その結果は計画に反映させるべきでしょう。しかし、アンケート調査では、ごみの様々な問題についての市民の意見を深く聞くこともできませんし、調査回答者がお互いに議論することはもちろんできません。

ところが、ごみ座談会というワークショップでは、参加する市民の数は限られますが、ごみ減量やその施策について関心の深い市民の多様な意見を詳しく聞くこともできます。違った意見を持った市民の間で十分に議論をすることもできますし、どのようなところで合意が得られそうなのかを知ることができます。市民といっても、人によってごみについての考え方がかなり違います。ごみは行政がとにかく全部集めて処理してくれればいい、毎日集めてくれるのが一番便利だという意見から、いやそんなことはない、ごみ収集は市民の税金で行っているのだから、市民の税負担を減らすかわりに市民が協力して減らさないとだめだという意見まであるでしょう。ごみ処理の基本計画ではどちらか一方の意見だけを採り上げることはできませんので、さまざまな意見の市民の間でどのような合意が得られるのかを知る場が必要になります。

「市民がつくるごみ処理基本計画」の策定体制

それでは、実際にどのようにして市民参加でごみ処理計画を作ったのかを、日進市の事例で紹介します。策定委員会には、市民が公募で入りました。公募をしても何百人もの市民が応募してはいただけません。なかなか集まらない。応募される市民はというと、ごみの問題に関心の高い主婦やリタイヤした男性の方、それから、環境に関心の高いお子さんを持っているお母さん方、こういう方が中心になります。あるいは今までボランティアをやっていた方です。ここで集まった委員もそのような方たちでした。

策定委員会は、公募の委員に加えて、ボランティア団体、行政、専門の研究者で構成されました。ごみ処理基本計画の案を作ってくださいという市からの依頼をうけて、計画案を市長に答申することになりました。事務局は、市民参加の多くの実績がある環境NPOである中部リサイクル

ル運動市民の会が受けました。そして市民が参加する催しをできるだけやろうということになりました。最初に行ったのはごみ組成調査です。次に、ごみ処理や減量についての先進地についての見学を行いました。さらに、策定委員会は非常に限られた人達でやっていますから、市民の幅広い意見を得るためにワークショップやアンケート調査や市民フォーラムもやりました。

「市民がつくる日進市ごみ処理基本計画」策定委員会

これは、その策定委員会のメンバーです。私も参加しました。退職された大学の先生やや会社の役員をやられている方もいます。自分の町での税金の使われ方には関心があるし、自分の町に関わりを持ちたいと応募されました。また、家庭で主夫をやっておられる方や若いお母さんも参加しています。それ以外に福祉や環境のボランティア団体のメンバーや行政の職員、そしてごみ処理や市民参加の専門家も加わりました。

計画づくりに市民が参加するとどうなるのか？

日進市では基本計画を市民参加で策定しようとしてPRしたのですが、実際のところ市民の皆さんはそれについてどう考えているのだろうかを知るために、計画づくりが始まるまえに、それまで資源回収に取り組んできたボランティアの人たちを対象にアンケートをやりました。調査結果に因りますと、市民参加については肯定的でした。計画作りに際して市民アンケートやごみ座談会をやれば市民の意見を反映できる、公募の委員を含めた策定委員会であれば市民の意見を反映できると多くの人が考えていました。市民が作ると、いろいろな意見の人がいてまとまらなくなるのではないかと心配がありますが、それについても、いやそんなことはないと回答した人たちのほうが多かった。さらに、ごみ処理基本計画を市民参加でつくることをきっかけにして市民と行政の対話が進んだり、実行しやすい排出ルールが作れたり、ごみ減量への市民からの協力が得られるだろうというふうに市民のおおかたの人が考えていました。

計画づくりに市民は参加するだろうか？

ところが、それではあなたは計画づくりに参加しようと思いませんかとたずねましたら、参加しようという人は少数でした。アンケート調査への回答というかたちの協力ならば、積極的に協力すると7割ぐらいの人が答えている。また、計画に関連する情報が広報などで掲載されるのなら、できるだけ関心を持って読んでみたいと、半分ぐらいの人が答えています。ところが、町内でごみの問題で話し合いをするので参加しますかというのと、参加しようと言うのは2割をきってしまう。さらに、策定委員会を傍聴したり、市役所に意見を表明したり、ごみ座談会へ参加しますかというのと、5分（5%）になってしまう。これでは、市民の参加とか言えないのではないかと、あるいは、せっかく参加型でやろうとしても一部の人しか集まらないということになってしまいます。これは困ったことになりました。

参加型の計画づくりを市民はどうみているか

ほとんどの人が市民参加には賛成だけれども、自分が参加するかということになるとためらいがある。ためらう理由としては、今までそのような経験はないから、気軽に参加できるのだったらいけどそうじゃないのだろう、みんなの前で目立つのはちょっといやだ、ということが考えられます。そこで、なんとかそのような理由を解消して、多くのひとが参加しやすい仕組みを考

えないと、市民参加型で計画づくりはできないでしょう。

ごみ組成調査

この写真は、ごみ組成調査の様式です。ここでの調査は、焼却場のピットのごみをかき混ぜてやる組成調査でなく、ごみのステーションにでているごみ袋を無作為に抽出して集めたごみを、細かく分類しました。ピットの中に多くのごみを集めてよくかき混ぜた方が、町全体でのごみの成分の全体分布がわかるはずですが、ここでは違った方法です。さまざまな家庭から出てきた段階で、ごみの中にどれくらい資源化できるものが含まれているのか、どのごみを減らすことができるのか、どれくらい分別されているのかを知るためには、最後のピットではなくて最初にステーションに出た段階で組成を調べたほうが良いでしょう。それを、市民と一緒にやって、一緒に考えようということになりました。

ごみの組成調査には比較的多くの人が集まりました。数十人、それでも数十人のレベルですけれども、集まっていただきました。みんなと一緒にできる、やることも簡単だし面白そうだと思うことだと思います。調査では、ごみがどの家庭から出たかということがわからないようにして、プライバシーを侵害しないようにして集めてきたものを、それぞれのごみ袋を開けて、どのような種類のごみが入っているのかを分類しました。夏場におこないましたので、少しにおいがしていたいへんでしたが、組成調査を自分たちでやってみて、家庭からでたごみのうち、これくらいのごみが出てくる、これくらいのもので資源化できたり、減量化できるんじゃないかなということが、一般の市民にも実感としてわかっていただき、これから計画づくりで議論する大切な資料が集まりました。

組成調査の結果

この図は組成調査の結果です。手付かずの食品が8%ぐらいありました。生ごみは、やはり結構多い。その他プラ容器に該当するごみは、なんらかの形で集めるとしたらごみから除けるかもしれない。新聞など古紙も日進市では既に集めていますが、結構可燃ごみの中に混ざっている。燃えないごみの方は、予想通り、ビン・缶といったものが多いので、ごみからまだまだ減らせる余裕があることがわかります。

わいわい！がやがや！座談会（ワークショップ）

この写真は、ワークショップ（ごみ座談会）をしている様子です。市民の方が100人弱集まっていたいただきました。皆さんにこれからやっていただくのは、これと同じような形式でやることになります。ポストイットカードを使ってごみの減量のためにどういう施策が必要かとか、ごみの将来のビジョンはどういうものかということ、参加した市民がそれぞれカードに書いて、集まった多くのカードをみんなで分類しながら、議論して全体の意見をまとめていきました。

名古屋市のごみ分別の見学

ごみ処理や減量についての先進地についての見学を行いました。生ごみの堆肥化や容器包装収集などについては、先進地の事例を視察することが必要だということで行いました。視察の時の現場で取り組んでいる市民や業者に直接、その仕組みの長所や短所をたずねないと、市民レベルの情報がわからないというので、名古屋市がちょうど容器リサイクルをやっていたから、保

健委員さんのステーションでの苦勞を聞きに行きました。

ペットボトルの異物除去施設

次に、ペットボトルの中間処理での異物除去施設の見学に行きました。予想外にきれいだったですね。ここに集まったものについては、最初、予想しているよりは皆さんきれいに出していました。

生ごみ資源化実験施設の見学

これは、生ごみの堆肥化の実験モデル地区です。最近新聞にも出ていましたが、うまく管理してやらないとハエが発生して、周辺の住民から苦情が出るというのが問題になっていました。

アンケート調査の実施（1,000世帯に配布）

アンケート調査を1,000世帯を対象にして、ごみについての実態やごみ減量の基本計画への意見をたずねました。ワークショップにおいて市民の意見を伺うとしても、実際には市民全体の一部の人しか参加されません。市民全体のうちのわずか1%にもなりませんので、そこでの議論を計画に反映するだけなら、市民全体の意見を反映したとは言えないでしょう。だからこそアンケート調査は、1種のパブリックコメントしても必要です。アンケートでは、計画についての基本的な情報を説明した上で、こういうごみ減量の施策について賛成ですか、また策定委員会で仮に提案した10年後にはごみを何割減らすという目標には賛成ですかということを聞いて、市民全体の意見分布をおさえておかないと、もちろん、市民参加型の計画作りとはいえないでしょう。たかだか1,000人に聞いて全体の意見を聞いた事になるのかというと、これは無作為抽出で数万人のうちから1,000人を選ぶという統計的手続きをふめば、市民全体の意見が一応推測できます。そのことについても、市民に丁寧わかるように説明すれば、ある程度市民全体の意見を反映できる手続きをとることになるでしょう。

ごみ処理基本計画は市民参加で今までとどう変わる

ごみ処理基本計画を市民参加でやると今までとどう変わるかということ、まだ実際の効果についてはわかっていません。予想ですが、一つは、行政で気づかない、市民の目線からのごみ減量のアイデアや方策が出せる。ごみ出しルールを自分たちで決めれば、ごみ減量への意欲と責任がうまれる。市民自身がやりやすいルールを作れる。こういうことでしょうか、実際、まだ市民参加型でやったからどれだけ効果が表れたかということころまではわかっていません。つい最近やり始めたところですが、ただし、愛知県内で市民参加型でごみ処理基本計画を作ったのは日進市が初めてだと思うのですが、その次、西春市が続いて、それから津島市が作りました。津島市では、計画を作った後に、今度はその計画に基づいた実施計画を市民が実行委員会を組織して継続してやっています。そうすると計画作りに関わった多くの人があるまま実行委員会に参加していますし、実行委員会が企画して開いた指定袋やプラスチックの回収についての討論会には数百人の人が集まりました。計画を作って終わりというのではなくて、計画を作ったら、今度は市民も加わって実行の計画とか実際の施策を進めていくというふうにもっていくと、市民参加型の計画作りが実質的な効果を持つのではないかと考えます。

まとめ

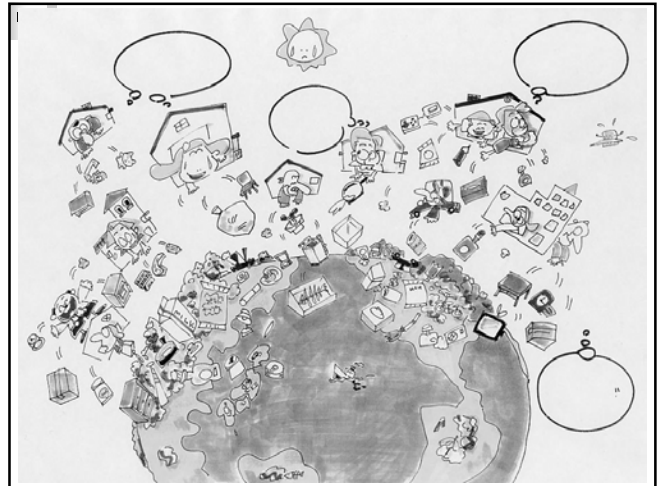
みなさんよくご存知のとおり、今までどおりの過去 5 年間、あるいは右肩上がりの予測ではどうもやれないというのはご存知のとおりだと思います。ただ、今度は目標設定型でどこまで減らすかということになったときに、どこまで減らすかということはどうやって決めるかということになったら、今度はやはりなんらかの形で市民の意見を反映してつくらなければ、計画にならないですね。次は、どうやったら市民の意見を反映できるかということを考えないといけない。今はともかく反映できると思われるものは全部やるのがいいでしょう。一番大事なものは、情報公開。できるだけわかりやすく市民に情報を提供する。次に、意見表明や議論の機会。どんなときにもともかく意見を言いたいと思えば、そういう意見を言ったり、議論できる機会をつくるということ。それから、パブリックコメントとしてのアンケート調査。市民全体の意見が予測できる、又は推測できるアンケート調査を必ずやるのが望ましいでしょう。それから、市民の参加と責任の分担。組成調査についても、ピットレベルではなくて排出の段階のレベルでちゃんと市民と一緒にどれだけ減量できるかという確認をするということ。それから、計画を作った後に、計画の実施の段階にも市民が係わる。あるいは市民が負担するという手続きを盛り込むと言う事ですね、どうも今のところ必要でやっていく意味のありそうなことは、以上のようなことです。これがどれくらい効果があるかは、今後の問題ということになるのですけれども、その点については、私もわかっていないものですから、ぜひ、皆さんからお知恵を拝借したり、皆さんがやっていたら、また、教えていただければと思います。

これから 3 回やる内容については、市民参加型やごみ処理基本計画を作るときのやり方に準じた、あるいは、それとよく似たやり方になっていますから、やっていただいて、いや、こんなやり方だったらうちの町ではうまくいかない、これだったら結構使えるのではないかとか、あるいは、こういう形でやっていけば、基本計画は作れるかも知れないなといういろんなアイデアがこの 3 回の間に出てくると思いますし、アイデアもそれぞれ出していただくことになると思いますので、皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

これで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

ごみ問題への市民参加

広瀬幸雄
(名古屋大学環境学研究科)



どうすればごみを減らせるか

- 資源循環とごみ減量は必要
- でも便利さ快適さも大切
- タテマエとホンネのギャップ
- ひとりだけでは&ひとりくらいの心理
- みんなが協力するのなら
- 行政が思いきった施策をすれば？

名古屋市ではどのようにして市民の協力を求めたか？

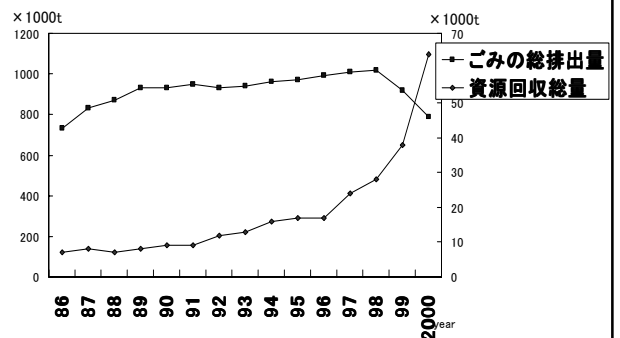
- 藤前干潟は埋めたてられない
- 非常事態宣言で市民の関心喚起
- どうやればごみを減らせるだろうか
- 有料化は市民の反発がありそう
- 容器リサイクル法はどうだろう
- 分別の手間が大きな新ルールを導入

名古屋市の資源収集の様子



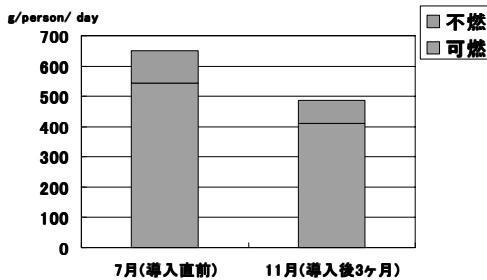
■ 地域の保健委員さんの負担は大変でした

名古屋市のごみ量と資源量の変化



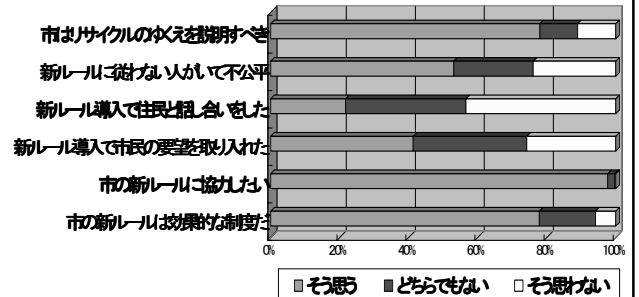
名古屋市ホームページより

新ルールで2割以上のごみ減量効果



名古屋市ホームページより

新ルールについて市民はどう評価していたのか？



名古屋市民は新ルールをどう評価したのか？

- 市民の協力でごみ量は75%に減った
→“埋立地がないから新ルールは必要だ”
→“面倒な分別にも協力しよう”
- でも、新ルールに市民の厳しい目
→“一方的に導入するなんて納得できん”
→“協力しない人がいて不公平！”
- 計画見直しに市民の参加と協力が不可欠

なぜごみ処理基本計画に市民が参加するの？

- いままでの基本計画とは？
- これまでの計画作りではだめなの？
- どうすれば市民参加といえるの？
- 市民参加でいままでとどう変わるの？

これまでの計画はどんなもの？

- 住民はごみを減らさないとの不信感
- ごみは右肩上がりで見ると予測
- より大きな焼却施設と埋立地が必要
- 一応は住民にごみ減量をよびかける
- 計画策定は行政とコンサルで十分だ

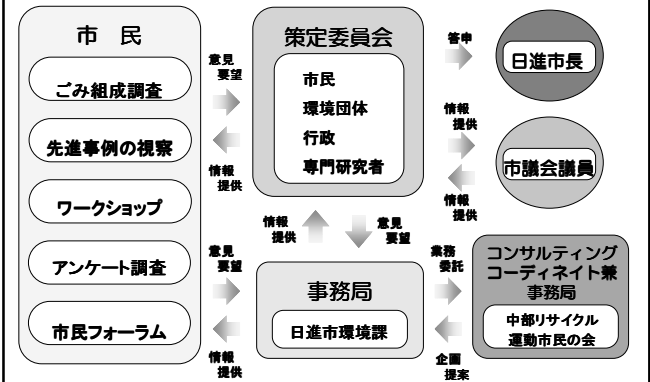
これまでの計画ではだめなの？

- 埋立地や焼却施設の場所がない
- ごみや環境への市民の意識も高い
- ごみを減らす計画に方向転換
- ごみ減量に市民の協力が不可欠
- どうすれば市民の協力が得られる？
- 市民意見が反映された計画が必要
- 市民も計画作りに参加し責任を分担

どうすれば市民参加といえる

- まだ完全な正解はできていない
 - 市民に行政のごみ情報を公開する
 - 市民が意見を出せる場を多く作る
 - 市民の意見が計画に反映できる
- 策定委員会に市民が入るのはなぜ
 - 市民のレベルで理解して考えるため
- アンケートやごみ座談会はなぜやるの
 - 市民全体の意見分布や多様な意見を計画に反映させるため

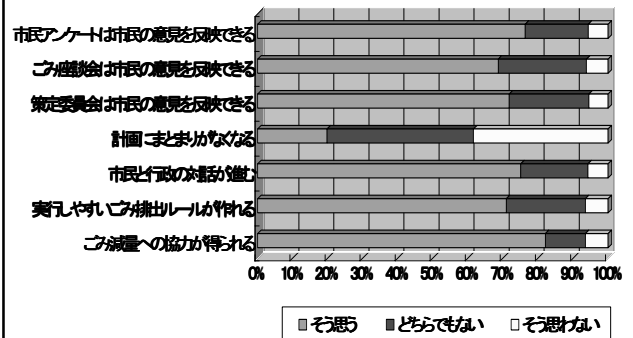
「市民がつくるごみ処理基本計画」の策定体制



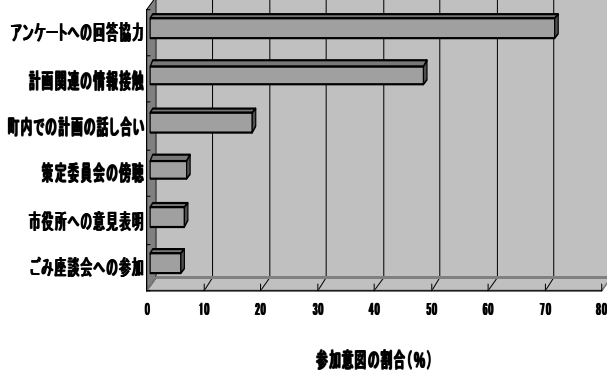
「市民がつくる日進市ごみ処理基本計画」策定委員会



計画作りに市民が参加するとどうなるのか？



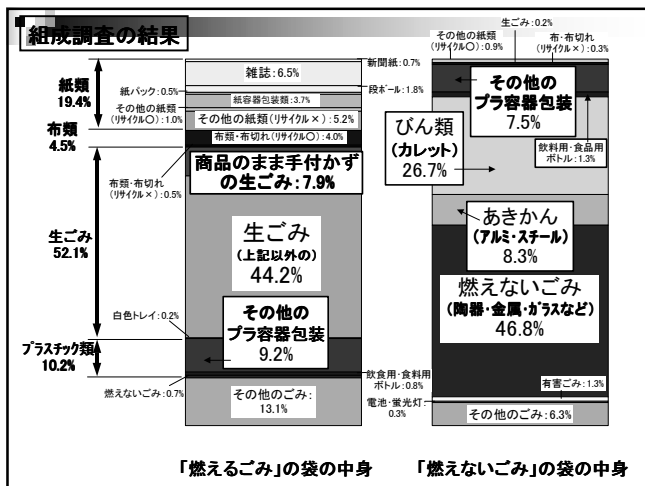
計画作りに市民は参加するだろうか？



参加型の計画作りを市民はどう見ているか

- 市民参加にはほとんどの人が賛成 (意見反映の多様な機会があるから)
- でも自分が参加するのにはためらい (これまで市民参加の経験がないから) (気軽に参加できるのならやってみたい) (みんなの前で目立つのはちょっと)

ごみ組成調査



わいわい! がやがや! 座談会(ワークショップ)



わいわい! がやがや! 座談会(ワークショップ)

情報提供や環境教育
の項目を中心に

150以上の
貴重な意見や要望・アイデアを
いただきました。

名古屋市のごみ分別の見学



ペットボトルの異物除去施設



生ごみ資源化実験施設の見学をしました。



アンケート調査の実施（1,000世帯に配布）

90 質問ほどある調査に

645 人から

回答いただき、

日進市民の
意識や実態を知りました。

5 年後（H18）の目標

ごみ処理に関しては全国トップレベル

1人1日あたりのごみ量は、450グラム（H12比35%減）資源回収率は44%（H12比で2倍アップ）に。資源回収システムの整備により、資源化に拍車がかかります。

ごみ処理基本計画は 市民参加で今迄とどう変わる

- 行政では気づかない、市民の目線からのごみ減量のアイデアや方策が出せる
- ごみ出しルールを自分たちで決めれば、ごみ減量への意欲と責任がうまれる
- 市民自身がやりやすいルールを作れる
- 市民だれもが理解できるルールができる
- 集める立場だけでなくごみを出す立場からも実行しやすい方策を作れる

ワークショップ

- ◇テーマ1 「このままいったら 20 年後はどうなっているのか？」
- ◇テーマ2 「私たちが考える 20 年後のあるべき姿とは？」
- ◇テーマ3 「現状での問題や課題」

各班発表

【A班】

皆さんも同じテーマでやっていただいと思うんですけど、まず、私どもとしては、テーマ的にはなぜか「モラル」ということが全部について、一貫して出たわけです。話し合っていたいたのは、どのような順番かわかりませんが、A班は「20 年後がどうなっているかが」第1テーマ、第2テーマ、第3テーマといったんですが、なぜかまず現状からお話ししたいと思います。

みなさんのご家庭でも感じられると思いますけど、「モラルの欠如」、最近、よく言われる言葉ですけど、それによってこのごみ問題が発生しているんじゃないかと、不適正処理、不法投棄とか野焼きですね、特に産廃の山積みなんていうのは、ほんとうにお金儲けのためにやっているんじゃないかと。それだけのために住民の方に苦しめてやっているのではないかと。「モラル」の低下から企業さんがやられているのではないかと。

また、分別、行政がいくらがんばってもなかなか分別が徹底しない。これは個々の住民のモラル低下によるものではないかと。プラス製造業者さんですね。こちらのほうも、最終的なごみの処理を考えないで製品を作っていたらいい。製品を利用させていただいている側からはありがたいのですが、そこまで考えてやっていただかないと最終的にはごみの問題は解決しないのではないかと。使っている本人が言っているのはだめなんですけど。

後もう一つ、国を含めて行政側としてその法的な整備、廃掃法自体は非常にわかりにくくて、罰則もきまっているんですけども、なかなか適用しにくい。そのへんの法的な問題もやはりそれを作った人達が、私ではありませんけれど、作った人たちのモラルもあつたのではないかと。まして、現状として最近、隣近所の仲違いまでごみをほっつけあいしたり、野焼きしたり、そんな問題までごみにかこつけてもってこられる。これ、本当に市町村の課題ではないですけど、いらんお荷物だと思うんです。

そういう現状のモラル低下によって、現状を非常に抱えていると。それを解決するためには、じゃあ、どうしたらよいかということ、若干、楽観的な考えかも知れませんが、将来的には、今どんどんと言われている循環型社会ですね。プラスチックも生ごみも含めて循環型社会を目指して行ってですね、自然は好きだと、虫は嫌いだと、へびは嫌いだと、蜂は嫌いだといろいろな方がおみえになるかも知れませんが、自然と仲良く生活できるような、自然との共生ができるような社会。それで、どんどんどんどん、また進んでいけばですね、かえって自給自足の社会になるかも知れないなど。そうかこれ私なんですけど、未来にはごみなんかぱっと無くなってしまっ、ぱっとなんでもほしいものが出てくるような社会になるんじゃないかと、そういうような社会を目指せるのではないかとということですね。

では、実際じゃあ、どうなのかな。それを本当に考えてみて、このままいったら 20 年後本当にどうなっているのかなと、これについては、いろいろ意見がありました。今言ったように、20 年後はこうあってほしいなという姿については、モラル向上によって非常にいい社会とか循環型の

共生できる社会ができていないのではないかと考えているんですけど、まだ、20年後については、なかなかそれも進まなくて、最終処分場の問題をどうするかとか、自然環境の破壊が進むんじゃないかとか、そういうお話もありました。

それから、また、現状のままなかなか進まないで、そのままずるずるといつてしまうじゃないかという意見もありました。それから、やはり私達は希望のもとに未来の社会を描いていくということで、絶対よくなるやろなという希望的観測を含めてごみが無くなってきれいな時代になったらいいなあということですね。

今、現在のモラル低下でみなさんにいろいろご負担をかけて、モラル向上を図っていただいて、ひとりひとりがモラル向上をしていけば、将来的にはやはり循環型社会のいい社会、地球を大切にしたい社会になるんじゃないかと。みんなが安心して安全に暮らせる社会（これは、うちの市長がいておりますけれども）そのような社会を目指していけるのではないかとということで「モラル」が大切やなということになりました。ありがとうございました。

【B班】

テーマ1の「このままいったら20年後はどうなるの」ということについては、基本的にはA班の方と同じような考え方になってしまいました。こうなったらいいなあという希望的観測と最悪の場合はこうなっちゃうよと、処分場も無くなるという事もあるし、リサイクルが進まないと、処分場もなかったら街もごみであふれるなという話しをさせていただいていました。あと、良いほうという形になりますとどうしてもリサイクル社会がどんどんどんどん進んでいけば、今のごみ全体が減ると言う事であくまでも希望的観測として「こうなったらいいな」という標題をつけさせていただきました。

テーマ2の「私たちが考える20年後の姿」はひとくくりになってしまいました結論的には、リサイクル社会ということです。内容的にはいろいろあったわけなんですけど、なかには、廃棄物は行政の手を煩わさないで自分たちで処理しては、（特に生ごみについてですが、）という意見もありました。

それでは、今後の課題、問題はどうかという話しなんですけど、大きく二つに分けて、行政の考え方と住民の意識という二つに大きく分けさせていただきました。まず、住民の意識という範疇なんですけど、やはり住民参加ということと分別にあたっての住民さんへの理解ということ。鶉殿村では毎日収集をされていて、紀宝町との合併の話しがあるわけなんですけど、紀宝町はそうじゃないよと。それじゃあ、どうするのかということで非常に頭が悩ましいとか、そういったこともあったわけなんですけれども、住民さんとして巻き込みながら住民さんの意識を変えていくこと。そのなかで出たんですけど、最近、過疎地の方では、老人の一人暮らしの家庭がやや増えてきているということで、分別、分別といってもおじいちゃん一人、おばちゃん一人ではどこまでできるのかという話し、あと、分別したはいいけどステーションまでどうやって運んでいくのか、ということが非常に大きな課題ですね。昔みたいに隣近所が助け合っただけということであれば、ある程度、そういったこともできるのかも知れませんが、全部が全部そういうわけにもいかないものだから、これについても課題ですねということをお話しさせていただきました。

【C班】

テーマ1の20年後はどうなっているのかということについては、C班もプラスの考えとマ

マイナス的な考えが生まれて、マイナス的な考え方としては、埋立場が無くなってしまいごみが処分できなくなってしまうというのと、ごみが処分できなくなると不法投棄の方が増えていくということですね。あと、プラス的な考え方としては、南の方もみえたんで、人口が減ってきているといことがあって、人口が減っていけば、ごみも無くなっていくんじゃないかということで、ごみが無くなるということです。あと、リサイクルの方が促進されて、リサイクルが増えて、ごみは少なくなっていくということと、自家処理、昔みたいに、生ごみとか、そういうごみの処理をしていくということですね。

テーマ2の20年後のあるべき姿とはということで、リサイクルが進んでいくということです。リサイクルが進んでいくには、ペットボトルとか缶飲料とかの販売をもう禁止したらいいんじゃないか？あと、行政任せではだめということで、行政はもうごみの処理を止めてしまう、一人一人がごみを処分していた方がよいのではないかとということも出ました。

未来の技術開発ということで、ドイツのほうで、ごみのステーションから直接ごみの焼却場のほうへ直接パイプラインで結ばれているというのがあって、三重県でもそういうことを進めていってはどうかという意見もありました。

現状と問題ですけれども、一人一人のルールとかマナーがすごく悪いということで、それについて、環境の教育、小学4年生で環境の教育をしているみたいなんですけれども、分別とかそういうことをいっているんですが、ルールが守られていないことが多いということでした。リサイクルのほうも分別の仕方がわかりにくかったりして、リサイクルのほうもなかなか進んでいなくて、処理の困難なものが結構あり、これも問題となっている。あと、施設の老朽化ということで、焼却場とか埋立場が無くなっているということが問題としてあがっておりました。あと、収集の日が少ないと言う事で、もっと収集の日を増やすべきということも意見としてでました。

【D班】

テーマ1の課題の「このままいったら20年後はどうなっているのか」ということで、まずみなさんが考えたことは、石油とか金属等の鉱物資源が無くなるとはいわないまでも、極端に減少して、たいへんな世の中になっているのでないかということが1点。それと、われわれも仕事の中で困っているんですけれども、不法投棄が非常に増加しています。ということで、山や海や川のいろんなところにごみが捨てられて、(この絵とは反してしるんですが、)ごみの山(私はきれいなほうがいいんで、木を描きましたけれども)になっているのではないかな。そして、資源も無くなって、ごみの山もできて、最終的にはどうなるかといえば、地球環境の破壊ということで、公害があつたり、地球温暖化があつたとか、いろんなことに拍車がかかりまして、最終的には破滅に向かっていくのでないかと、非常にマイナス指向な考え方ですけれども、そういった考え方が多かったように思います。

それとは相反する考え方で、もう一つは、ごみの分別が進んで、進むということはようするに、リサイクルや減量化、そういったものが進んでいくんじゃないかという考え方の方も若干おられました。ということで、テーマ1については、こういった内容になっております。

次、テーマ2ですけれども、「私たちが考える20年後のあるべき姿とは」ということで、まず、みなさんが考えたことは、ほとんど同じような内容ですが、リサイクルや減量化が非常に進んで資源循環型社会が確立されるという方向に進んでいるのではないかな。そして、資源をとにかく大切にす様式が定着して、それによりまして、みんながモラルやマナーを守って公害や地球温暖

化も、もう、まったく心配がないすばらしい地球環境が保たれて、みんながニコニコと笑って生活のできる住みよい社会になっているのではないかなと。これは、みなさん共通した内容でした。ほとんどみんな同じような考え方でわれわれのグループはまとまっておりました。

テーマ3の「現状での問題や課題」ということで、みなさん、これはお仕事で非常に頭を痛めておると言うことで、ごみ収集なんかに対して、住民のマナーが非常に悪いというのもみなさんほとんど共通した意見です。それとこれは、われわれが考えていかなければいけないことですが、各市町村によって分別の方法とかりサイクルの方法といったものが、非常に統一されていない。それによって、住民の方にかえって負担になったり、迷惑になったりしている部分があるということです。それともう一つは、住民の努力不足というところで、市町村としては、減量化とかりサイクルについて住民の皆様理解していただけるようにしているんですけども、そのへんについて、なかなか住民の方の理解や認識が不足しているということ、そういう面もありますし、あと、企業側の問題として、企業の努力が不足しているということで、今、リサイクル法等がいろんな面でできていますけれども、企業が生産活動をするなかで、減量化とかりサイクルということを十分に認識した製品づくりが、まだまだ、なされていないのではないかと、若干ですけども意見がございました。それと、住民の生活様式が大量生産・大量消費という意識がまだまだ捨てられていないということがみなさん思っておられる意見でした。

そんななかで不法投棄も増加しているのではないかと、あるいは、ごみの減量化という点で行政側が、例えば、生ごみ処理機などに対する補助金の増額をすとか、そういった努力も必要ではないかということで、これを見て頂ければわかるんですけど、矢印が複雑に絡まり合っていますが、見て頂ければ、みなさんご理解をいただけるものと思います。

【E班】

テーマ1の「このままいったら20年後はどうなっているのか」ことについては、けっこう悲観的な意見や楽観的な意見があったんですが、どちらかといえば、マイナスイメージの意見が多くて、その中でも、不法投棄と生活環境の悪化、ごみ処理の問題ということが大きくでできました。ごみ処理の問題というのは、みなさんご議論が活発で、最終処分場が無くなってしまおうということと、ごみ処理の経費がかかるということ。それとはちょっと意見は違うんですが、反対に高齢化や少子化でごみが減少するという。あと、リサイクル法の整備でごみが減少するというプラスの意見もありました。

ごみのリサイクルについても話がでまして、ごみのリサイクルについてもプラスとマイナスの意見の両方がありまして、分別や再利用が進んだり、堆肥化、リサイクルがよく進むんじゃないかという意見とごみの分別の種類が多すぎて、リサイクルが行き詰まってしまうのではないかという意見もありました。最終的には、分別も無くなって熔融炉ですべて溶かしてしまえばいいんじゃないかという意見もありました。

テーマ2の「20年後のあるべき姿とは」ということですが、まず、おおきな2つのくりとしまして、技術の面と生活の面ということでいろんな意見がでたわけですけども、まず、技術の面では、なんでもリサイクルできる技術が開発され、原料とか自然に帰る素材とかができまして、ごみを簡単に資源に変えることができるという社会が出来てくる。

生活の面では、そういう技術開発の進歩に伴いまして、使い捨てる容器ではなく再使用出来る容器で生活が成り立っている。意識もごみを出さない方向になっていく。当然、技術開発によっ

てライフスタイルの変化もありますし、ライフスタイルの変化が技術開発を要求するということが、相互に影響し合い、最終的には資源循環型の地域社会になっていくということが、20年後のあるべき姿であるということでもとめをいたしました。

テーマ3ですが、最近、聞き慣れませんが、「使い捨て」という言葉がいつの間にか「大量生産・大量消費」という言葉に変わりましたが、私は「使い捨て」の世代です。これが過剰包装とかを招いておまして、ごみ問題を引き起こしているおりに、便利ではあるんですが、問題である。そして、次にごみとして燃やさずにリサイクルするには分別をしなければなりません。分別についても、市民の負担ですとか、不徹底とかいうことがありまして、困難であるという問題があります。また、リサイクルにつきましても、意識がないとリサイクルができないという現状があります。そして、適正に処理されておればいいんですが、不法投棄とか野焼きとか不適正に処理される場合がある。これも問題です。そういったことに対しての、教育とか情報提供が必要であると思います。特に外国人の方も増えておりますので、そういった面も問題であるというところでは。

【F班】

テーマ1で「20年後はどうなっているのか」ということで、一番、議論になった点は捨てる場所がなくなるということが最大の問題でないかということでした。その結果、当然環境が悪くなっていく。その他では、人口の問題がでました。人が増えるということと、人が減るということで、これは地域格差も出るのかなという気もするんですが、そういう話でもしました。その他、最終的にはお金が問題となってくるという事がありました。

テーマ2の「20年後のあるべき姿とは」につきましても、要は資源化だと、ごみの量はこうなっていく。こちらへ行くほうがいい。究極的には人間がいなくなるとごみがいちばん減るということになります。で、ごみがでない社会にもっていく、半分に減らそうじゃないか、資源化しようじゃないかという順序でごみは減っていく。それに対して、処理システムと、有料化は避けて通れない。それから、各戸回収をやっておられるところがあると思うんですが、これについては、新たな雇用という面から可能であると考えます。

それから、街にごみがなくきれいな社会、これは理想ですね。こういった話とか必要最低限だけ使えるようにとか、こういったことができればごみ問題などは起こらないと思うんですが。

テーマ3の「現状と課題」ということで、分別とか収集の関係についての問題ですが、わざとバラバラにおいてあるのは、市民の意識がバラバラという作者の意図があるわけなんですけれど。分別がわかりにくいというのが最大の問題である。また、市町村毎に分別の仕方が違い、引っ越しをしたらかわってしまうということが問題だということになりました。それから、住民の意識、行政とのギャップが限りなく大きいということ。行政はとにかくお金がない。住民は現状では特に困られていない。分別なんかについてもされてない。自分だけならいいだろうと思っている人が多い。だからこういう事になっているんだ。生ごみの堆肥化ですが、やられているところもあるが、やられていないところが多い。

それから、経済優先ということがある。やはりお金だという意見もありました。

テーマ1 「このままいったら20年後はどうなっているのか」

A

楽観派

ゴミが少なくなっている

科学の進歩により処分が楽になっている

製造水やカーボンの製品が全リサイクル出来る

更なるリサイクルが進み、マテリアルサイクル時代になる

宇宙からのゴミの排出はなし。宇宙船の中からはゴミが処理出来る

ゴミのない時代になっている

このまま派

ゴミは増え続けているのか、減っているのか？

現状は変わらない

現状は変わらない

悲観派

新作の最先端技術を持つだけでは、

家電・PC・自動車等の不法投棄が増えているのでは？

一部有害物質や有毒物質の不法投棄が拡大

ゴミの処分場が不足し、埋立地の確保が困難になる

自然環境が荒廃する

動物の生存環境が変化する

地球温暖化が進み、異常気象が起る

徹罰派

ゴミを出した罰金
大は死せよ!!

ごみも施策・住民意識ください!

テーマ1 「このままいったら20年後はどうなっているのか」

こうなったら
いいな

リサイクルの進んだ
より、ごみの焼却化
が進むと、

いま着くところ
いっせえろ
ことば
適正処理へ

リサイクル社会
に近づいている。

リサイクルを進めよう

B 処分場が
心配

埋立場の
不足

最近処分場が
なくなると、

リサイクルが
進まず、
街にゴミが
あふれる。

こうならないうちに

テーマ1 「このままいったら20年後はどうなっているのか」

班

11月10日(水)

リテラシー
促進のため、
文芸の普及
を、
2025
(10月)

人口が今の
半以下に
なってしまう!

人口問題

資料の量
が増える。
情報の量が
増える!

「AIが仕事を奪っていく」
「AIが裁断」
「AIが裁断」
「AIが裁断」

情報の悪化

「下流化が問題！」

不法投棄
がゴミ山に

不法投棄
が3倍

男女

「AIが仕事を奪っていく」

ごみが増える
処理が追いつかぬ

健全な食料
で育つ

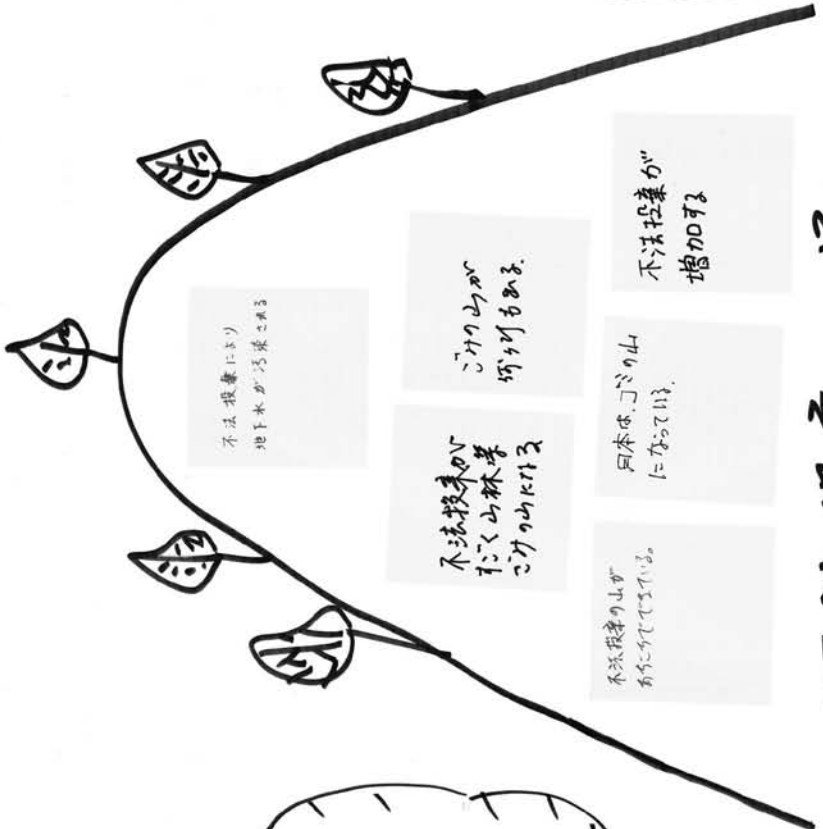
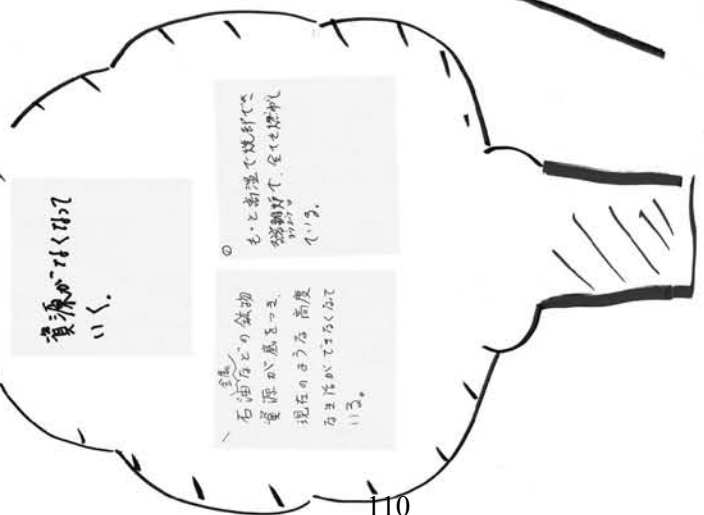
今と変わ
らぬ
埋立地が
少ない

合併後
が11.

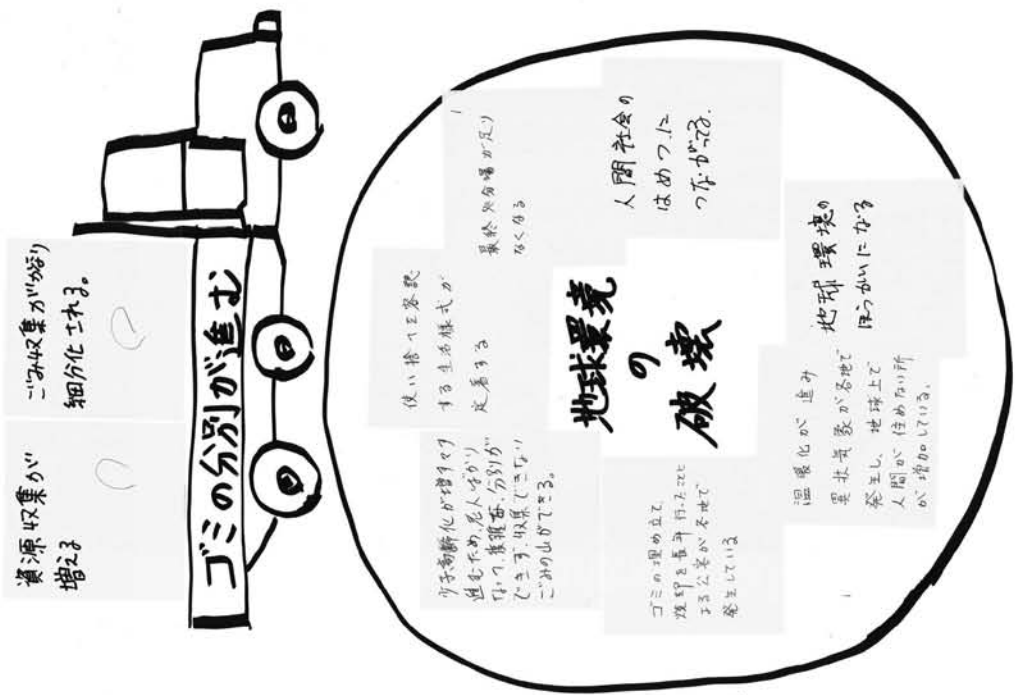
主として
自治体
は11.

テーマ1 「このままいったら20年後はどうなっているのか」

資源の減少



不法投棄の増加



E

テーマ1 「このままいったら20年後はどうなっているのか」

不法投棄

資源の枯渇
 本配が
 本当になる
 (石油とか)

資源の枯渇
 本配が
 本当になる
 (石油とか)

資源の枯渇
 本配が
 本当になる
 (石油とか)

資源の枯渇
 本配が
 本当になる
 (石油とか)

生活環境の悪化

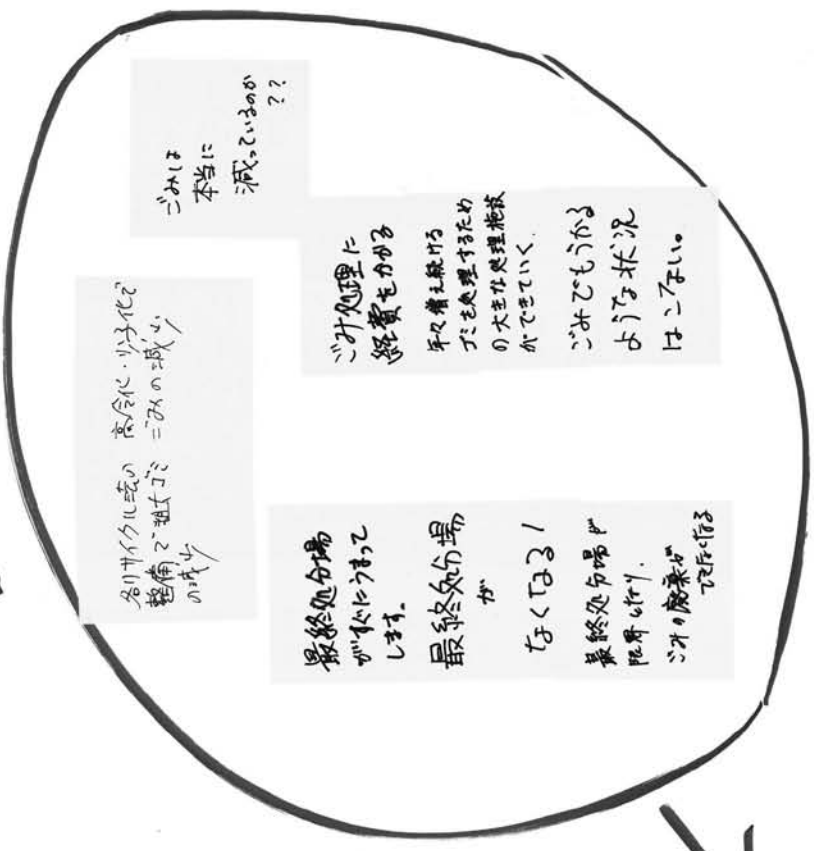
分別がなくなると何れも溶融炉で溶かしし

ごみのリサイクル

ごみの再資源化の更なる促進 ex. 堆肥化 リサイクル 商品の分別化と再利用の進ん

分別の種類が増える リサイクルが行き詰まってしまう。

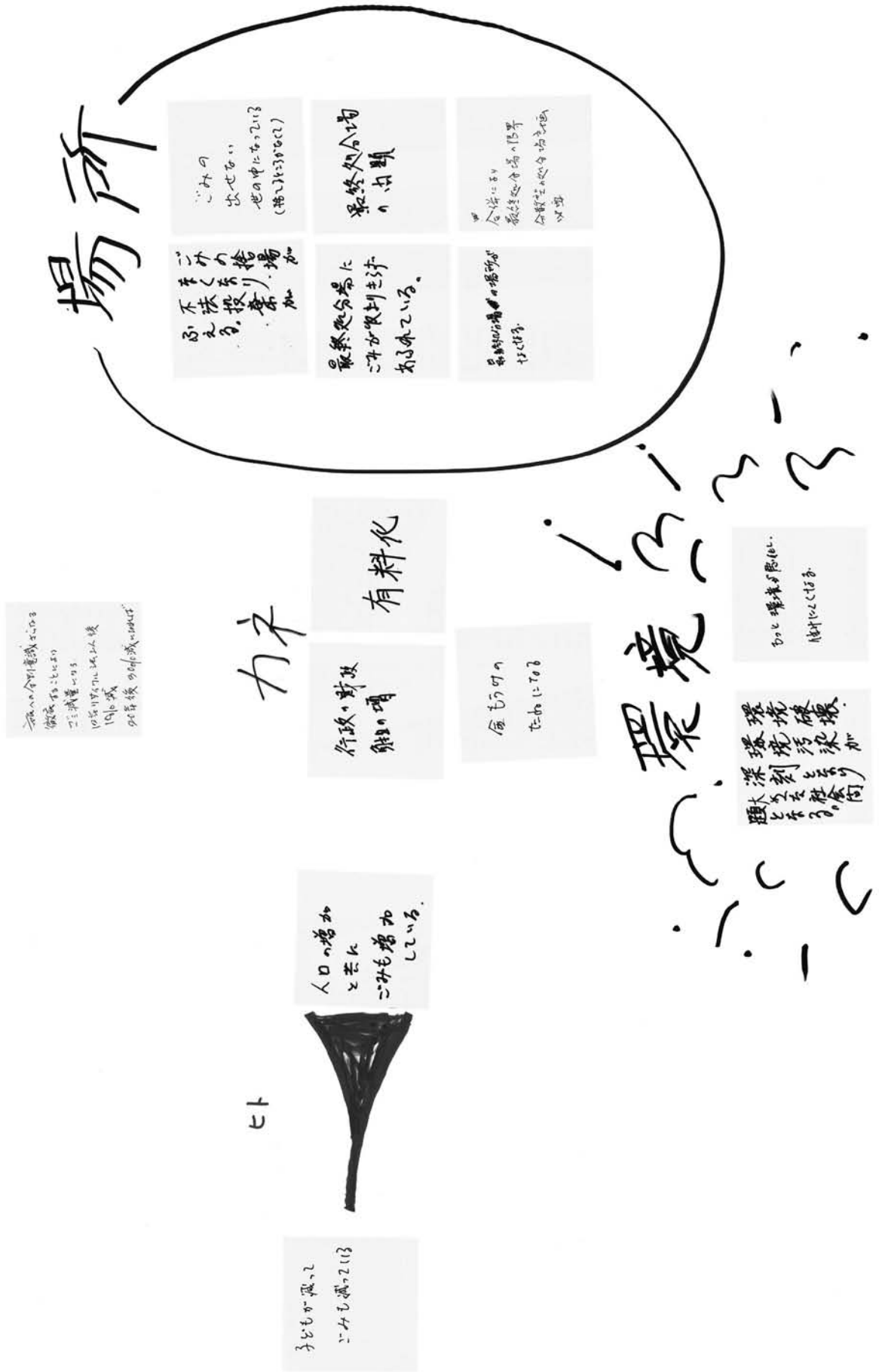
ゴミ処理の問題



海佳 愛
 西 智 広

F

テーマ1 「このままいったら20年後はどうなっているのか」



A 製造販売責任

企業 (作中線)
のトビに対象
が不-

法的整備

法的整備の
必要 (一般. 産品)
尾. 産. 産. 産. 産.
産. PR. 産. 産.
産. 産. 産. 産.

尾. 産. 産. 産.

昔は
近所の
かき

テーマ3 「現状での問題や課題」をルール欠如

子供や大人への
環境教育
がせいでいい
(まじりのまじり)

個人の意識
改善

ホリホリ
見ると子供達

新しい
いいと思ってる
いる。

認識欠如

意識欠如の
分別加減
分別. 産.
産. 産.
産. 産. 産. 産.
産. 産. 産. 産.
産. 産. 産. 産.
産. 産. 産. 産.

産. 産. 産. 産.
産. 産. 産. 産.
産. 産. 産. 産.
産. 産. 産. 産.

産. 産. 産. 産.
産. 産. 産. 産.
産. 産. 産. 産.
産. 産. 産. 産.

不適切処理

不適切処理が多い
産. 産. 産. 産.
産. 産. 産. 産.
産. 産. 産. 産.
産. 産. 産. 産.

産. 産. 産. 産.
産. 産. 産. 産.
産. 産. 産. 産.
産. 産. 産. 産.

産. 産. 産. 産.
産. 産. 産. 産.
産. 産. 産. 産.
産. 産. 産. 産.

ルール欠如!!

テーマ2 「私たちが考える20年後のあるべき姿とは」

くるくる工房の
イメージ

リサイクルを
進めて

資源ゴミも
いつでも持ち出し
、必要の人が使
、リサイクルにまわる

廃棄物は
自己責任で処理
する

すべての人が
リサイクル社会
を創る

ごみON
GO!

一般廃棄物だつ
政運により廃止の方
がなくなり

リサイクル製品か
あつたうえに環境も
いい

ごみとして処理す
るしおごみはいい
ものを減らす

リサイクル社会

テーマ2 「私たちが考える20年後のあるべき姿とは」

快楽環境

快適環境を
つくる
(快適面のみ)

楽

いかにいかに
楽を楽へ

禁止

・パソコンに
のびを禁止
・~~禁止~~

行政まかせは
班

行政まかせ
処理をやる

時代は取り
残される!

この時代の
考えと違って
はない。

未来の技術開発

ゴミステーション
からゴミ焼却場
まで普通のハイ
ラインで選別?

1人1人が
ルールを守り
正しい分別を
する

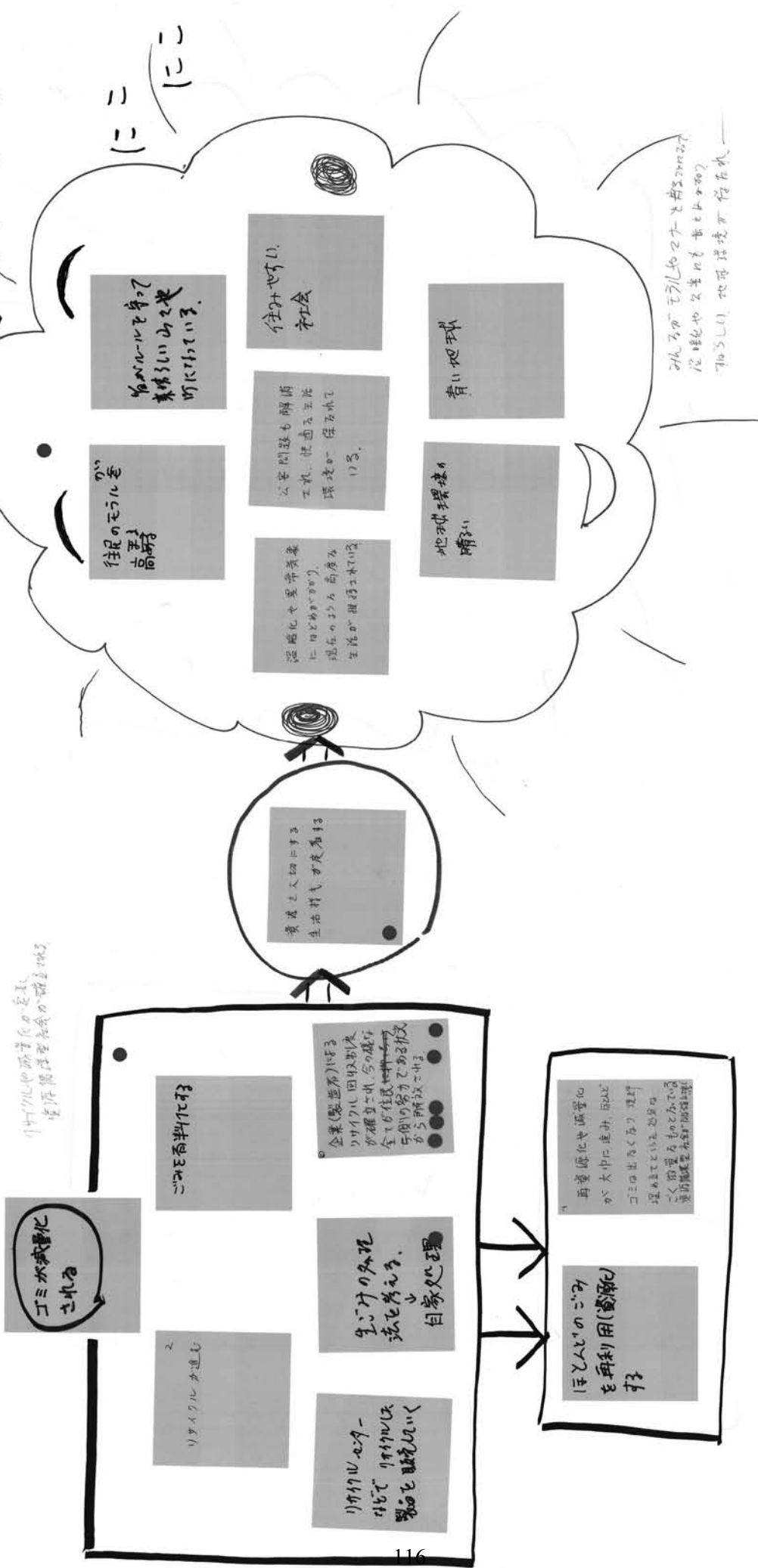
1人1人の
リサイクルする。

おふたが
白銀が
なくなると
ゴミの完全
リサイクル

リサイクル
の
2010年
の
リサイクル
の
リサイクル

テーマ2 「私たちが考える20年後のあるべき姿とは」

素晴らしい社会
(住み良い社会)



テーマ2 「私たちが考える20年後のあるべき姿とは」

技術由来

環境にやさしい快適生活 (IoT・AI・ロボット) 各家庭で全ての家電が処理できる
 簡単に
 ゴミが捨てられるものではなく価値のあるものになっている。
 何でもサイバー化できる技術が開発され、社会が変化している
 型社会が生まれている
 ゴミとして排出されるものを次の資源として利用していることができる
 全ての研究費・資源・研究・開発に利用される。
 自然に帰る材質の容器包装ができていく (おにぎり・おむすび)

相互に影響し合う

ライフスタイルの変化

物のように容器を捨てる商品を買わないようにする (物・容器) 使い捨て容器がなくなる (19-7-7) 容器に代わります。
 リユース、リサイクルによる生活の変化
 足りていない生活をしている。

(E)

「おもてなし」意識へ!

植村俊弘

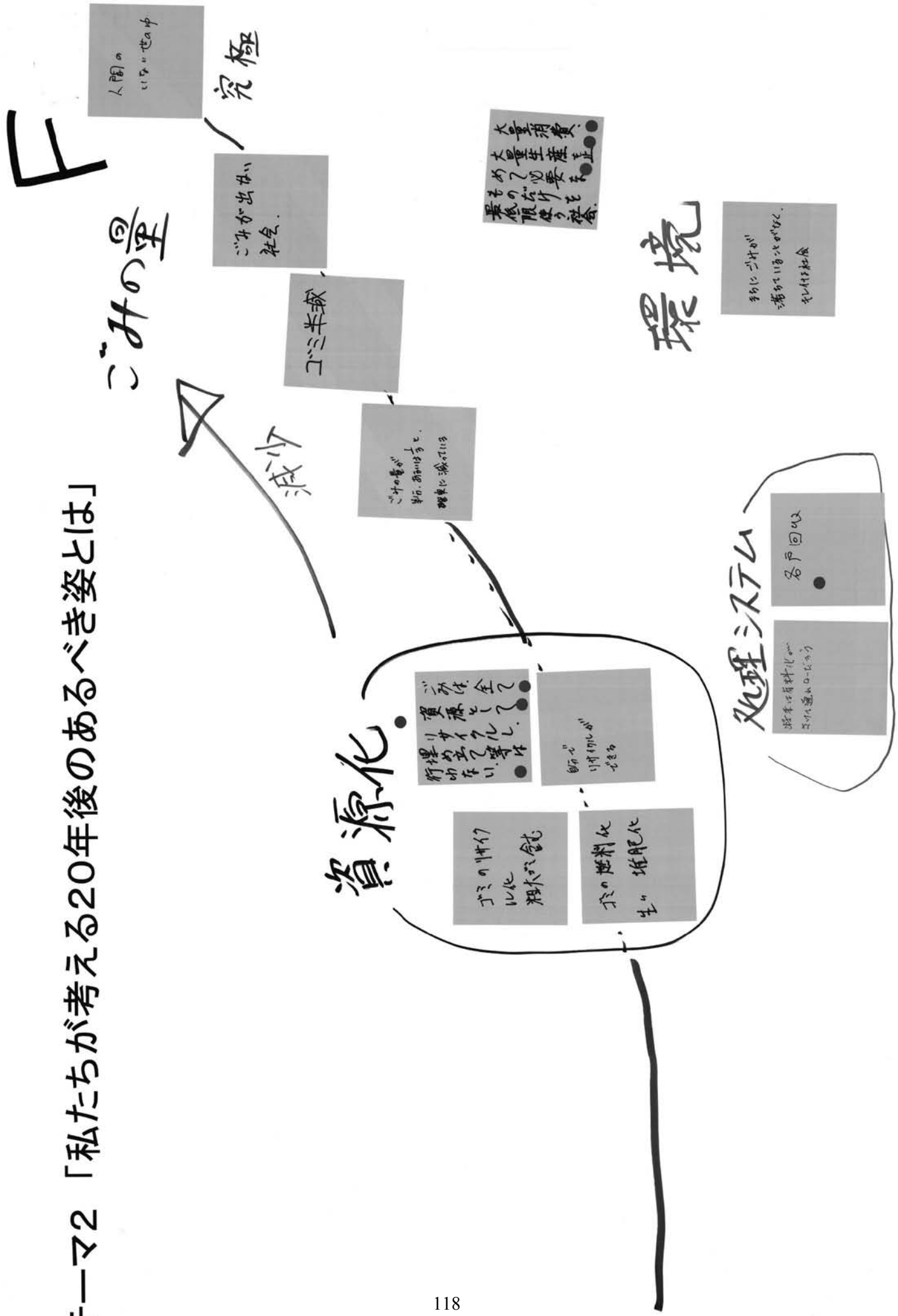
日本が循環で先進国になる

[資源循環型の地域]

安田泰昭

「おもてなし」意識へ!!

テーマ2 「私たちが考える20年後のあるべき姿とは」



A 製造販売責任

企業 (作中役) の IT 対策
 会社

法的整備

法的整備の
 必要 (一般企業)
 対応、公開情報
 への PR 推進、初期
 段階での対応
 体制の整備

既事不介入

昔情は
 近所のトラウマ
 から発生

テーマ3 「現状での問題や課題」をラール欠如

子供や大人への
 環境教育
 が進むべき
 (エデュケーション)

市民意識
 改革

ホウホウの
 見守り活動

新しいこと
 いいと思ってる
 いる。

分別意識欠如

資源ごみの
 分別が
 町中と郊外・臨
 海地域の高層ビル
 等では
 3点

分別
 不徹底

不適切処理

不燃物が多い
 資源物が多い
 分別が
 町中と郊外・臨
 海地域の高層ビル
 等では
 3点

ポイ捨て
 が多い

野焼きが多い

をラール欠如!!

テーマ3 「現状での問題や課題」

税金を
どこまで投入?

●一層 = 行政
コストも変わるよ
が必要

行政の想い

RDF
↑
何でもほうりこむ
(分別しなさい)

コストの出回りが
かたがたの
(おまかせ)

市町村による
処理のちがひ
↓
合併でどう解
ちがう

市町村の
処理方法も
ちがひがある
程度
を
ええな
方が
よ
い

合併
問題も関係?

高齢者問題?

分別(リサイクル)
カレシター
↓
見てくれな
(高齢者)

お年よりの人
ぐらしの
分別に対して
●●●●●
●●●●●
●●●●●
●●●●●
●●●●●
●●●●●
●●●●●
●●●●●

行政側の
説明がもっと
必要?

住民の
意識

住民参加
どのように
取り進めたいか

住民が
どれだけ
考えてく水紛

従来の処理方法
考えを分別
住民が理解し
ていない

集合住宅での
分別が
できていない

消費者の意識
を変えていくこと

住民の分別を
いかに理解
して(おまかせ)

答を返すリサイクル
月平均の回収率

テーマ3 「現状での問題や課題」

○班

ルールとマナー!

- ごみ出しマナー
加害...
- 人協力
- 自介がって
- ルール違反、マナー違反が外(用)の

環境教育!

◎ 環境教育
(※ 依卒業の
頃から義務)

植物の花びら!!

選卸処理場
施設の花びら
採取地帯にて
採取

収集と分別

- 分別が
わかりにくい
- 集積所
まで遠い
- 集積の回数
(倉庫)
が少な
- その他アラス
チームの問題
回収後の問題

御く場所を
つくる!

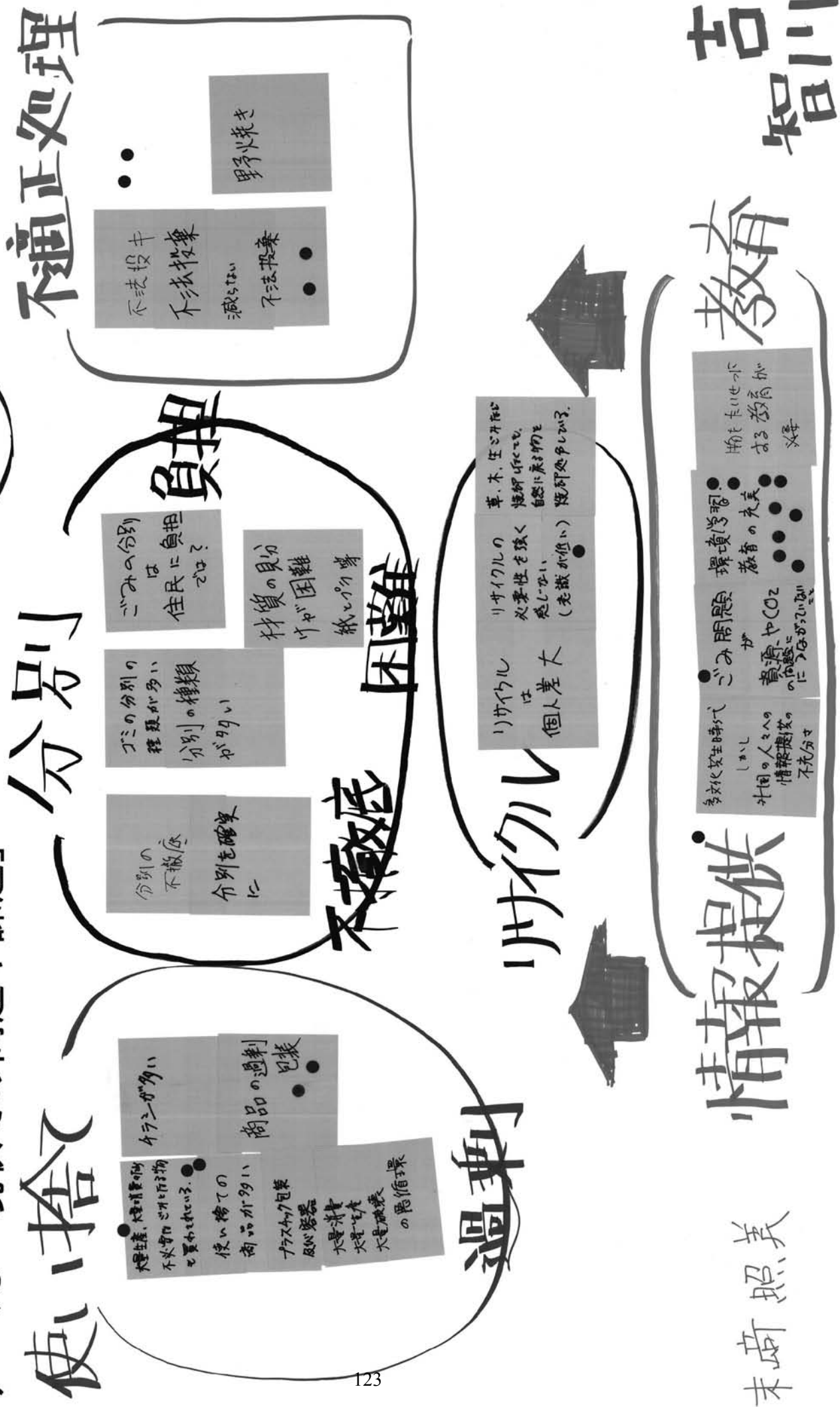
リサイクルが可すは!!

- リサイクルが可す
ごみが増加しては
- ＊ 燃火=カ等
処理に二する

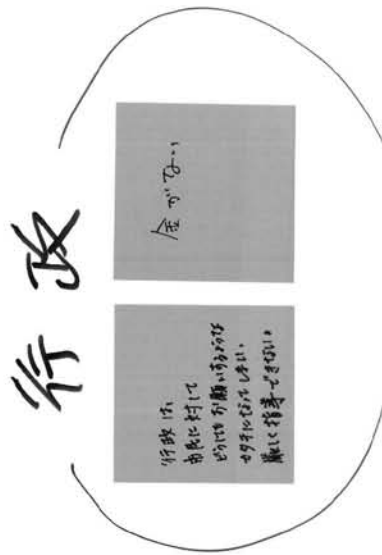
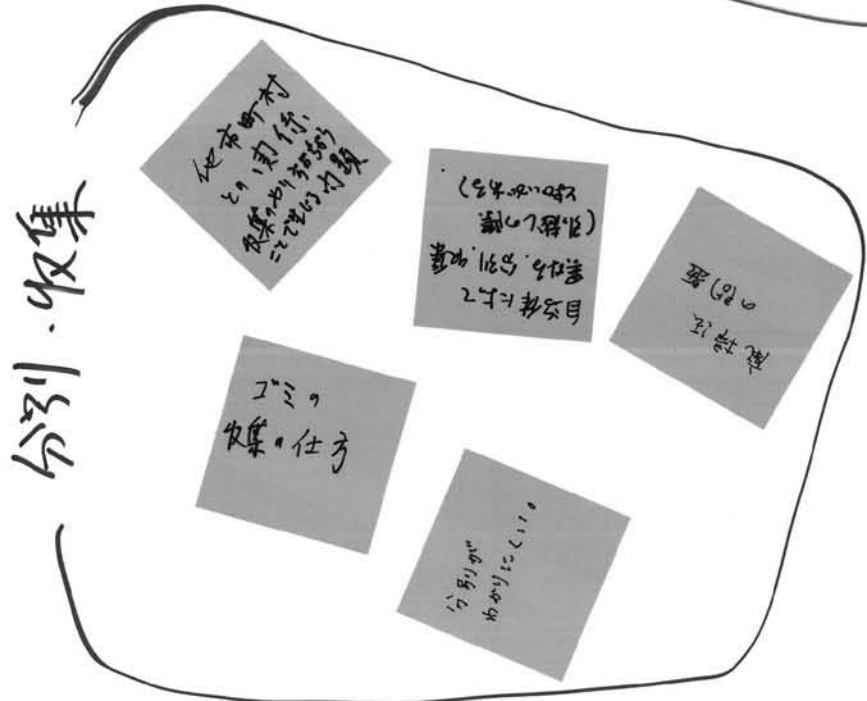
知識困難!

テーマ3 「現状での問題や課題」

⑤

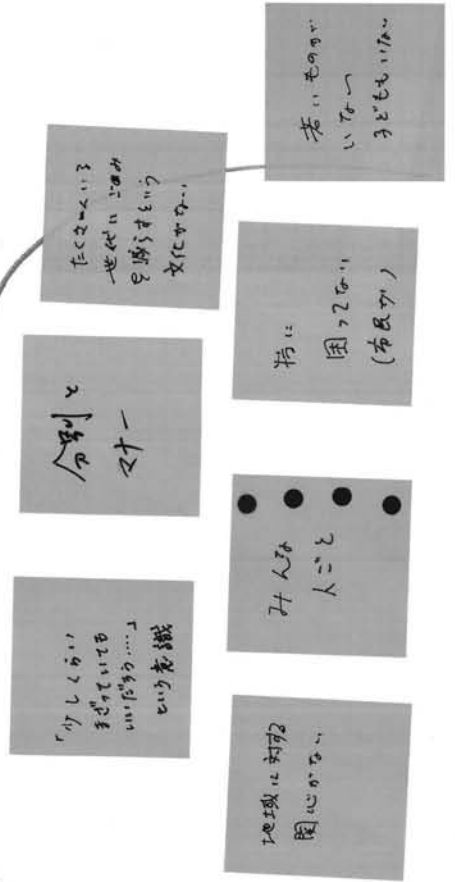


テーマ3 「現状での問題や課題」

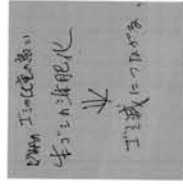


ギャップ

住民意識



生き残り
堆肥化



F
経済優先の社会

経済優先
社会
生産
生活
優先
生活
優先

市民でやったときと違う一つは、「マナーが悪い」というのは市民ではあまり出てこないですね。不法投棄とマナーが悪い。だから環境教育をちゃんとやろうという、その点が職員の方でやった特徴だと思います。

なぜ、これをやるかという、よくみなさんご存じのように、市民のなかでこういうことをやるとひとりがしゃべってみんな聞いている、みんなが意見を出して、カードに書いたら記録が残って、記録系の負担が減って、行政のお金もかからない。カードで書けば、記録に残るし、みんなが同じくらい意見を出せて、それをきっかけにもっと議論が、アイデアが出てくるというやり方です。

市民参加のときにやった1回目、これで現状分析とどういう目標がいいかという話をしてから、次に、じゃあどんな施策があるのという話に移っていくという続き物ですので、是非、次回も参加していただきたいと思います。

ある程度、市民参加型で計画策定するときの手順にのっとっていますので、そういう点でみなさんのアイデアをだしていただくとともに、ここでやっていただいたことを自分の町でやっていただければと思います。みなさん、ご苦労さまでした。

－ 第2回ごみゼロ政策研修会プログラム －

開催場所：三重県総合文化センター「大研修室」（生涯学習センター4F）

参加者：別添出席者名簿のとおり

9:30～ 受付 グループ分け・名札（各自で記入）と資料の配布

10:00～ 開会挨拶

全体オリエンテーション

【ワークショッププログラムの説明】

第1回 「このままいったら20年後はどうなっているのか？」

「私たちが考える20年後のあるべき姿とは？」

「現状での問題や課題」

第2回 「そのためにはどういった対策（取組）が必要か？」

「何を解決すべきか。何が必要か。何が障害か？」

第3回 「どのようなプランで実現するのか？」

STEP1 基調講演

10:10～12:00

1 基調講演Ⅰ 50分

講師 滋賀県水口町環境課 幡野啓二係長

【堆肥化施策】 年々増え続ける焼却ごみが衛生センターの焼却能力に迫ってきたことにより、可燃ごみを削減する施策として、生ごみの堆肥化事業を実施。同事業については、平成14年4月からモデル事業として着手し、同10月に本格展開に踏み切った。現在、12,500世帯のうち3,675世帯が参加

2 基調講演Ⅱ 60分

講師 東京都日野市環境共生部ごみゼロ推進課 小林寿美子課長

【有料化施策】 埋立ごみの増大による超過金の支払いや多摩区内でのリサイクル率、不燃ごみ量のワースト1を受け、庁内に「ごみ減量実施対策本部」を立ち上げ、市民の合意形成を図るとともに、平成12年10月からダストボックスを廃止し、有料制（戸別収集）を導入した。

お昼休み

12:00～13:00

各自で昼食をとっていただきます。昼食終了後、グループごとに集まります。

STEP2 第1回研修会の振り返り

13:00～13:15

第1回研修会の振り返りと第2回研修会の進め方のポイントについて

コーディネーター 名古屋大学院広瀬教授

STEP3 オリエンテーション（グループ別） 13:15～13:25

- 1 グループごとの作業確認..... 10分
 グループの数は、6グループで、1グループあたり約7名の参加者。
 構成は、ファシリテーター1名、市町村職員5名、県職員1名。
 ルールの確認（5分）
 自己紹介（5分）

STEP4 ごみ政策を考えよう！ 13:25～14:50

- 1 自分の意見をまとめよう..... 10分
 自分の意見を整理し、ポストイットに書き込みます。
- 2 みんなで考えよう 60分
 ポストイットを使って自由に意見交換し、模造紙のフォーマットを埋めていきます。
- 3 意見をまとめよう 15分
 グループの意見をまとめ、模造紙に書き込みます。
 各グループで自由に休憩時間をとっても構いません。

ひと休み 14:50～15:00

ひと休みします。発表の準備も行います。

STEP5 発表しよう 15:00～15:55

- 1 グループごとに発表しよう 30分
 各グループの発表者が、5分程度で簡潔にグループのまとめのポイントを説明します。
- 2 みんなで投票しよう..... 10分
 最も有効と思われる対策（取組）について1人3票を投票します。
 そのために解決すべき問題などについても同様に投票します。
- 3 まとめ（今日の成果を振り返ろう） 10分
 広瀬先生から、講評をいただきます。
- 4 参加者アンケート 5分

終了 あいさつ 15:55～16:00

お疲れさまでした！！

第2回ごみゼロ政策研修会ワークショップルール

第2回ごみゼロワークショップは次の2つのステップでまとめてみましょう。

まとめにあたっては、全体の司会進行は各グループのファシリテーター（まとめ役）が担い、個々の作業は適宜役割を分担しながら行うのが基本ですが、みんなで工夫しながら楽しく進めてください。何より参加者全員が、ワークショップに参加していることを実感できることが大切であり、結果として、みんなの意見を一緒に考え、まとめていけることが理想です。

【ステップ1】

ここでは、みんながワークショップの進め方に慣れるとともに、意見を出しやすい雰囲気をつくっていくため、テーマに沿って大切なことや問題点について、意見を発表し合い、みんなで一緒に考えてみましょう。 (70分)

第2回ごみゼロワークショップは、第1回ごみゼロワークショップテーマ「私たちが考える20年後のあるべき姿とは？」の意見の集約を受け進めていきます。(別紙参照)

- 【キーワード】
- ・リサイクル社会、循環型社会
 - ・ライフスタイルの変化
 - ・モラルの向上

<進め方>

2色のポストイットを3枚ずつ配布します。

まず、時間を10分と決めて、各自が各地域の現状を踏まえて、それぞれの色のポストイットに記入します。

「そのためにはどういった対策（取組）が必要か？」・・・桃色

「何を解決すべきか、何が必要か、何が障害か？」・・・青色

時間がきたら、誰からでもよいので順番に、模造紙にポストイットを貼りながら発表し合います。

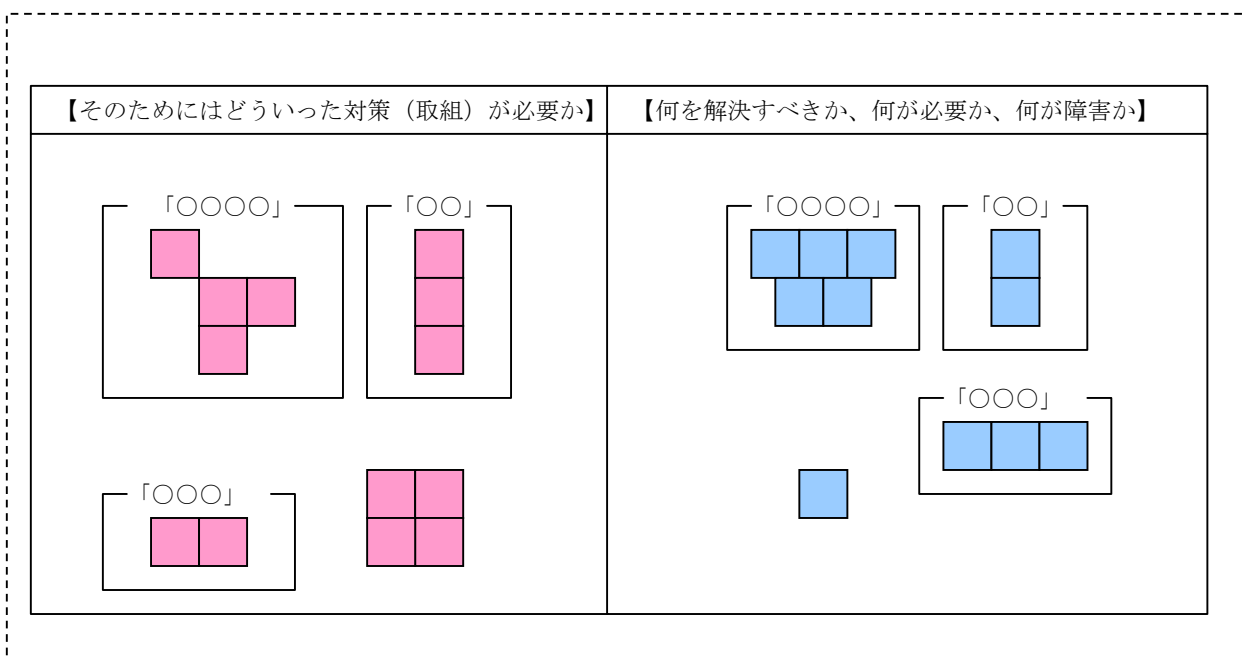
その際、同様の意見、よく似た意見があれば、その人も意見を読み上げながら、ポストイットがひとつかたまりになるように貼っていきます。

すべての意見が出たらよく似た意見をグルーピングするなどして意見を整理し、小見出し(キーワード、テーマ)を付け、それぞれの方向や課題を絞り込んだりします。

出された意見は、まとまっていなくてもよいので、とりあえずどんどん模造紙に書き込んでいきます。その時に、マジックを使ってカラフルにするなど、できるだけ楽しみながらやるように努めてください。

時間がきたら、一端この作業は終了し、次のステップに移ってください。

<整理のイメージ>



【ステップ2】

ステップ1の成果をもとに、みんなで議論しながら、グループとしての意見をまとめてみましょう。

(15分)

<進め方>

ステップ1で出てきた意見や小見出し(キーワード、テーマ)について、自由にディスカッションします。ファシリテーターは、全員が意見を言えるよう配慮しながら進めてください。

ある程度意見がでたら、ファシリテーターを中心にみんなの合意をうまく形成しながら、まとめの作業に入ってください。

最後に、メンバーのサインを書き込み、発表者を選んで終了です。

◇テーマ 「生ごみ堆肥化事業について」

皆さん、おはようございます。

私は、滋賀県水口町役場環境課で職名はISO推進係長という職をさせていただいています。

今日は、三重県庁さんのほうから私のほうに話をというお話がありまして、お引き受けをしたんですが、いつも引き受けてから「何で引き受けてしもたんやろ」と後悔しながらやって来ます。

今日は「ごみゼロ政策研修会」ということで、前回のプログラムを私のほうにもいただきまして、見させていただいて、「大変素晴らしいな、三重県の取り組みは」というふうに思いまして、滋賀県庁のほうもこういう取り組みを紹介させていただいて、ぜひ県下の市町村とかの職員さんを集めまして、こういう勉強会をすれば非常にいいのではないかと関心をしたところで、どこまで私が皆さん方のお勉強の役に立つのかというのは非常に心配なんですけれども、11時ぐらいまでお話をさせていただくということになりました。

題名は「水口町エコライフ推進協議会発案の生ごみ堆肥化事業」と書いてございますが、これは8月25日に京都のほうでNPOの『環境市民』という団体がありまして、そちらのほうで私どもの取り組みが先進事例特別表彰というものをいただきましたので、そのことについて話をさせていただいた時に作り出したものをそのまま使い、ここだけちょっと変えております。「発案の」と書いてありますが、若干、ニュアンス的には本当に発案なのかなというのは、お話の中で分かっていたかと思えます。説明をさせていただきたいと思えます。

水口町の概要ですけれども、私も朝、自宅を午前8時ジャストに出まして、こちらのほうに着きましたのが午前9時ですので、それも高速道路は走っておりません。ずっと国道1号線を来まして、鈴鹿峠を越えまして関のドライブインの横を過ぎまして、伊勢自動車道の脇をずっと来たわけですが、それでだいたい1時間で来られる距離ですので、県境がありますと何か非常に遠いところに思ったりするんですが、ずっと大津の滋賀県庁に行くよりも時間的には早く来れるというのが現実でございます。水口町から、ピンク色に塗ったところですが、土山町、1号線を経まして、隣、三重県に入ります。この位置に水口町がございます。

これは航空写真だと思んですが、高いところから水口町のちょうど中心市街地を見たところでございます。真ん中を通りが走っておりますのが国道307号線、これを下のほうへ行きますと信楽へ抜けます。橋を渡ったところに大きな建物が二つあります。右側がJA甲賀、それから左側が西友水口店、ちょうどその西友の陰に小さく隠れて役場があるんですけれども、そういったところでございます。東海道の関宿を経まして土山、それから水口というところの宿場町でございます。人口は、現在で39,150人。世帯数は12,800世帯となっています。

そもそも今日お話をさせていただきますテーマのことについてですが、環境問題に取り組むにあたりましては、従来から行政が主体になって、いろんなテーマについて住民の方々に対しましてご協力をいただくというのが従来の手法でございます。ただ、最近は「協働」とか「共生」とか、そういった言葉で表されていますとおり、なかなか環境問題、特に今日テーマをいただいておりますごみ問題等につきまして、行政が今までやってきております手法ではどうもじっくりいかないということが、だいたい平成10年あたりで出てきましたものですから、水口町も、先程言いましたとおり私はISO推進係長で、エコライフ推進協議会の事務局を私のほうが担当して

おります。そういった関係でお話をさせていただいているんですが、平成12年1月にISO14001というものを滋賀県の市町村では初めて取らせていただくことになりました。

それから、紙・ごみ・電気と言われるものについては、一応通常の中でこなしているわけですが、そういうことをすることだけが自治体のISOと違うのではという指摘も審査機関から受けましたし、特に外に着目をしました時に、長野県の飯田市さんとちょっとお話をさせていただいた時に、環境施策という部分全体について、ISOの手法で考えていったほうがいいんじゃないかというようなこともありました。

そこで平成13年10月に、水口町も「水口町環境基本条例」というのが要るんじゃないかという時に、条例ですから、行政の職員がその原案を作りまして、審議会等でいろいろそれを叩いてもらって議会に上程し、というスタイルでしたけれども、それではどうも読んでもらえるような条例になりそうもないし、住民の皆さん方に一度考えてもらったほうがいいんじゃないかと。自分の町の環境のことは、いろいろ私たちが気づかないところでいろんなことが起こっているだろうし、そういうことで一度考えてもらうのに協議会を作ってみようということになりました。テーマはここにも書いてますとおり、ごみ減量、リサイクル、省エネルギー、省資源、エコライフ、あらゆる環境をテーマにしております。特に「循環型社会の形成」ということが言われていますので、そういうことを目指していこう、そういう協議会にしようというような設置目的で作ることにしました。

平成13年の7月ぐらいにそういう発想で、8月に募集をすることになりました。一応そういった目的で作っておりますので、住民公募をしなければいけないということになりましたので、ここにもありますが、『広報みなくち』という1ヶ月に1回出している広報紙のところに「ISO14001通信」、私の係のほうで毎月毎月、この2段組の枠を割り当てていただいております、いろんなエコライフのことであるとか、地球温暖化のことであるとか、そういったことをさまざまこの枠に書くわけです。この平成13年の8月に、その枠の中へ「水口町の環境をよくする取り組みに参加してください」という、手を挙げてちょっと来ていただだけませんかという募集を掲げました。

これは住民公募ですから、住民の方であればあなたが応募されてきてもいいんですが、逆に、公募する時に心配しておりましたのは、本当にこんな公募をして住民の方が寄ってくれるんだろうかと。と言いますのは、これはどこにも書いてないんですが、委員になっていただいても報酬を用意しておりませんので、まったくの無償ボランティアという形でこういう協議会に参加してくださいという募集なので、水口がやる前に草津市さんがこういった団体を住民公募で作られたというお話を聞きましたので、草津市役所へ「こういう公募を試みるんだけど、どうだろう」と聞きに行きました。草津市の場合、人口が10万人ぐらいでして、こういう公募を同じようにかけられた時に、住民公募で来られた人は何人ですかと聞いたら、実は8人だそうで、10万人で8人。うちは4万人までなので、まあ3人かなと。ただ、3人来られても協議会は成り立たないし、とりあえず公募してみようということでしたら、11名、公募に来ていただきまして、そういうこともあるんだなと思いつつ喜んでおりました。

いろんな利害関係とか、ちょっと役場に言ってみないと、そこへ行ったらだいたいはっきりものを言わせてもらえるらしいという方もありますし、いや、ちょっと環境問題に興味があるし、ちょっと参加しようかなという方もおいでになります。そういったことで公募をかけましたところ、公募委員として11名来ていただきました。早速、8月に募集しまして、10月1日に第1回

協議会会議をやりました。

公募委員 11 名だけで、行政がやろうとしていることが機能するか、要するに好き寄りの環境の団体でしたら、まあこういうことでいいんですが、一応私どものほうからは、テーマとしては、環境基本条例を皆さんに考えていただきたいというのと、役場で I S O の取り組みということでやっているけれども、それぞれの家庭でそういう取り組みができる制度を作って欲しいというふうに二つだけ最初をお願いしていましたので、そこから巻き込みでやろうとすると、いろいろ団体が要るのかなということで、区長会、町内の企業、商工会、老人クラブ、学校の先生、消費者グループ、それから県というのは地域振興局、三重県で言いますと県民局。水口にちょうど振興局がありますので、その環境課の課長に出させていただきました。あと、学識者として龍谷大学の先生に無償ボランティアでちょっと手伝ってくださいということで入っていただきました。この 18 名と 11 名とがセットになって協議会ができました。

募集を 8 月にかけて 10 月に発足しております。このように推進協議会というものができまして、いよいよ活動が始まるわけです。当然、私からお願いさせていただきました環境基本条例策定について、I S O については「まあまあ、そうしたらボチボチ考えていこうか」という話になり、とりあえず条例だけちょっと急ぎたいのでとお願いしました。

条例を作ってくださいだけの協議会ですと長続きしませんので、当然、会長になっていただいた方は、公募で来ていただきました委員さんの中で互選していただいて会長になっていただいたわけですが、会長が 10 月の初回会議で、皆さん方 29 名が集まりましたけれども、「環境」というものについて非常にテーマが広いので、それぞれの委員さんは、やっぱり言いたいこともあるでしょうし、何をこの協議会でテーマにしようかというのをそれぞれ紙に書いて出してくださいというふうに会長が言われました。それぞれの委員さんがそれぞれの環境への思いというものを紙に書かれまして、会長に提出をされたわけです。

それぞれの委員さんから 169 の提案が出てきました。その中には自然環境の保全をやりたい、自然エネルギー、太陽光とか風力発電といったことをテーマにやりたいとか、エコライフ活動の実践を家庭でやってみたい、あと、ごみの分別がどうもこの頃ルーズになっている、もうちょっとしっかりやらないといけないということをテーマにしたいという、いろんな意見がありました中で、生ごみの堆肥化について考えてみたいという意見がこの 169 件のうち 63 件ありました。これだけやっぱり数がありますと、協議会でこれを取り扱わざるを得ないことになりましたので、条例は条例で考えていきますけど、生ごみの堆肥化についてちょっと協議会で取り組みたいという意見がここで出されました。

役場はそれに対しまして、報酬を払っているわけではございませんし、テーマももう決められたことは条例と I S O のこと、あとはどんなことになるかなということを見てました時にこういうことになりました。やってくださいということで始めております。

これはあんまり関係ないですが、協働モデルを書いています。これは本当はこういうふうに双方向に矢印が出てやっていくべきかなと思います。なおかつ、ここからこういうアプローチと言いか、これを双方向にすればこれでいいんですかね。

協議会のほうでは一応施策提言とか役場に対する意見を出す。従って、例えばごみ分別でルール作りを考えようということをして、ルールができましたら、その普及啓発を協議会が率先してやろうということを協議会は考えておられます。それに対して町は、我々の活動することについて予算をちゃんと確保してくださいと。プラス、我々は素人の集まりだから、帳面とかちょっと

事務取り扱いが難しいので、町は事務支援をしてくださいということを考えられました。一応、事業者、企業さんとか商工会とか、JAさんも入っておられまして、事業者さんのほうはそういった活動をするに対して技術の提供であるとか、活動に対して積極的に関与してもらって活動協力をする。こういう協働モデルで取り組みがあったと、だいたい考えております。

エコライフ推進協議会と生ごみ堆肥化事業の関わりでございますが、10月に協議会が発足しましてから、10月にアンケートで63件生ごみをやると出ましたので、11月には会で生ごみ堆肥化の手法を協議しようと、議題に上がりました。で、12月からもうすでにこの事業モニター12名、これは生ごみの堆肥化システムを委員12名で、このシステムを検証しようとなり、こういう素早い流れ、これがちょっと行政ではできないことだなと思います。

あとにもまた出てきますが、どうも行政がやると、いつも怒られているんですが、手ぬるいということと、遅いとよく言われます。なかなかいろいろ行政がやる場合は支障がたくさんありますので、「水口町役場」という名前でやる時にはなかなかこういうふうにはできないことは、皆さんもご承知のとおりだと思います。ただ、これを協議会の活動でやられると、非常に素早いというのがお分かりいただけだと思います。これは「ゴチャゴチャ言っている、こんな机上で話をしても結論は出ないので、やってみたらええやんか。やってみてあかんかったら止めたらええやん」というような発想でやっておられますので、こういうことになります。

ここで検証をしています生ごみ堆肥化システムの技術提供であるとかをやられるのが事業者です。よいか悪いかはちょっとやってみないと分からないので、とにかくこれがいいのか悪いのかやってみようということになったのが12月です。で、3ヶ月間、12名の方がそれぞれのお宅で、3ヶ月間やられまして、悪かったら終わっていたと思うんです。これは検証で、採用ではございませんので。

「これ、ええやないか」ということになりまして、これだったら住民の方に、多少面倒なこともあるけれども、お願いしたらできるんじゃないかということになりまして、次に4月から事業モデル地区としてやろうと。と言いますのは、ご案内のとおり、これはシステム自身が、要するにごみの収集を集積場でやっています、このサイクルに乗せますので、ごみ集積場単位のモデル地区で実施しないことには、もう一つこのシステム自身よいか悪いのかが検証できないという話をされました中でモデル地区を実施しました。

モデル地区を実施するとしても、なかなか初めてすることですから、住民の方々には本当にそんなことを役場がやっているのかということも分かりませんし、うちのほうもそれをまだ採用していませんし、PRしていませんから、それに協力をなかなかしようとするのが難しいですから、協議会の委員さんの居住地区を中心に560世帯で半年間やることになりました。これは区長さん、自治会長さんに委員さんが自ら行かれまして、こういうことをやりかけたんだけど、ちょっと協力して欲しい、自治会全体で協力してもらえないだろうかというような話し合いの中で、この560世帯をモデル地区として実施して、あとはこのシステムがよいか悪いかというアンケートを実施されました。

そこまで行って多分ダメだったらそこで終わっていたんだろと思ってはいますが、いよいよ今度は、これは絶対に良いということが分かってきたので、水口町もそろそろ本気になってこれを39,000人、12,000世帯にしてもらうようにやれということになりましたので、地区別説明会だとか参加申し込み説明会になりますが、役場がここで各地区へ出向いて説明会を開催することになります。

ただ、ここがちょっと違いますのが、委員さんたちの考え方が進歩的ですので、役場が良い、良いと言っても、なかなか信じてもらえない人が中にはいるから、我々も説明会に行くと。我々も行って、「良い」ということを言ってあげるからということでした。なかなか町職員ですとスケジュールが1ヶ月に毎日毎日説明会が入るとちょっと辛くなってきますから、適当にスケジュールを抜いたり先送りしたりするんですが、「いつや、いつや。明日でも毎日来る」ということで、ここがサボっていると尻を叩かれますので、毎日ほど説明会をやりました。

あと、協議会でやられたのは、イベントを開催すると、環境シンポジウムとか環境フェスタとか夏祭り、交通安全の大会、そういうことを町がいろいろしています中で、この堆肥化システムの展示を、実際に良いから皆さんもしてくださいとPRをされました。

もう一つは、生ごみ堆肥による作付け実験ということで、この堆肥自身が、今のところはちょっとシステムで説明しますが、堆肥自身は足りませんので、余るということはないんですが、もし将来的にそれが生ごみ堆肥みたいな出来上がり堆肥が出てきた時に、それを畑に入れていいものか悪いものかを我々が試しに畑をしてみようと。ただ、協議会の委員さんというのは農家の方がおられなくて、みなサラリーマンの方だったり、だいたい旧市街地とか新興住宅地の方々がこの協議会に参加されていて、割と公募した委員さんの中には昔からの農家の方はおられなかった。ところが、畑をしたことはないけれども、農家の委員さんも1人呼べば、専門の農家の人も委員に1人呼んでくれということで、1人農業法人の方に入ってもらいまして、協力してもらってこういったことをやりました。

それから、『エコライフ通信～あおぞら～』を発行し、事業の進捗状況を1年間で3回出しました。自ら編集されまして、費用は役場で出しました。これで今現在どういう状況にあるのか、ごみはどれぐらい集まったのか、どれだけ減ったのかというようなことを逐次報告をされます。

それと、最近、視察が非常に多くなりまして、今年度だけでも100件の自治体等から視察を受けております。役場の職員も環境課でISO担当が私ども2人、それから廃棄物等の係をしているものが3人ですから、5人しかおりませんので、それだけ視察がありますと仕事できません。ちょっと視察の案内も手伝っていただけませんかということで、最近は民間団体の方も来られますので、エコライフの協議会の委員さんに視察案内をしていただいております。

生ごみ堆肥化の循環システムの仕組みについて、あまり今日のテーマとはこのシステム自身は関係ないのですが、一応どんなことなのか説明をしておかないとなかなか分かっていただけないかなと思いますので説明させていただきます。まず水口町の生ごみ循環システムというのは、それぞれのご家庭でこのような蓋付きの容器を買ってくださいというふうにお願いをさせていただきます。これが、よく売っているのは二層式になっているもので、汁が出るので下に汁だけが行って、ここにコックが付いた容器ですが、うちのシステムの中では汁は出ませんので、一層式のこういった白い20リットルのバケツが適当かなと。なおかつ、蓋が付いていて、持ち運びのできる物が付いていればベストだという、こういうような物を各ご家庭で買ってくださいというお願いをします。たいがいのご家庭にはこういったバケツがあまりありませんので、それを説明すると、自治会の世帯分全部持ってきてくれと言われる自治会が多いですが、これがだいたい1,200～1,300円で買えます。これは住民さんの負担で、役場が買って配布するものではないです。住民さんに買ってもらいます。

ただ、電気式の生ごみ処理容器の設置補助金であるとか、昔で言いますとコンポスト器、畑に置いてあるコンポスト器なんかに補助金を出しております関係で、同じ生ごみ処理のものだっ

たら、これも4分の1補助が出て当たり前なんじゃないかと。これについても一応少額ではございますが、4分の1は補助金として住民さんには還元しております。

集積所単位での参加申し込みということになりますので、これもちょっと展開上今までとは違います。まず役場は分別のルールを決めましたら、今まではいつ何日からペットボトルの回収を始めますので、何日からは燃えるごみの中に入れていただいておりますという展開が通常です。生ごみの堆肥化事業の場合はちょっと違っていて、なぜかと言いますと、電気式で処理しておられる方もありますし、自家処理という形で農家の方でありますと、畑の中にコンポスト器を置いて自家処理しておられる方もありますし、そういったこともありまして、お手上げ方式という形でやらせていただきました。

区集積所単位で区長さんもしくはごみ集積所の責任者の方に役場へ申し込みに来ていただきます。やりたいという申し込みがありましたら、私どもは説明に出向きます。協議会の委員の皆さん方とペアで、説明会の時にこういう説明をする。皆さんが容器を買い揃えられましたら連絡をくださいと。そうしたら、この生ごみ用種堆肥という、これは生ごみを循環させて堆肥にした物をそのまま袋詰めしてある、いわゆる生ごみからできた堆肥ですが、これをもう一回袋詰めた物で、現在8リットルの容量の袋詰めになっておりまして、それを始められます宣言のありました集積所に参加世帯数分だけ配布します。これは役場が配布します。集積所に置いておくわけです。容器と種堆肥が揃いましたら、家庭での生ごみ処理が始まるわけです。

家庭ではバケツを用意しておりますけれども、配られました種堆肥を底に2センチ厚ぐらいに敷いてください。その上に生ごみをこういうふうに置いてください。また堆肥を被せておいてくださいねと。その上にまた生ごみを。これを家庭でバケツの中でしておいてくださいと、役場からお願いさせていただきました。2センチ程度ひいて、1日分の生ごみを、1日分と言うか、要するに生ごみを重ねて堆肥を被せてくださいと。で、収集日までそういうことで家でやっておいてくださいと。

ごみの収集日というものがああります。これは可燃ごみの収集日ですが、水口町の場合は週2回、可燃ごみを収集していますので、その可燃ごみの収集日週2回にこのバケツごとぶら下げて集積所に来てください。片手には生ごみのバケツ、片手には燃えるごみの袋を持って集積所まで来ていただきまして、専用の回収容器に入れるということです。

集積所にはビンとか資源ごみの日にはこれが並ぶわけですが、可燃ごみの日にはこの専用回収容器というものが集積所に、これも役場がセッティングをします。だいたいこのバケツ一つで10軒から15軒分の処理された物が入りますので、30世帯で参加されていますとこれが二つ並んでいるということになってはいますが、ここは一つです。で、燃えるごみの日にバケツごと持ってきていただいて、中身をここへガサッと入れていただくというシステムになっています。最近では男性の方もご協力をしていただいております。ここには多分30世帯ぐらいあって二つ並んでいます。ここへ空けていただきます。そして、ここに種堆肥が配ってありますので、これを帰りに持って帰っていただきます。1世帯に1袋、2人世帯でも1袋、4人世帯でも1袋ということになっております。この方もこちらへんに置いてあるので、持って帰っていただきます。

そういう形で集積所で集められた生ごみは、このボックスごと収集運搬車へ積んでリサイクルセンターまで行きます。代わりに、ここの並んでいるのは多分空のボックスだと思うんですが、この空のボックスをまた置いて帰ります。ということは、24時間いつでもここへ入れられる状況にあります。

リサイクルセンターはあまり専門ではないのでよく分からないんですが、一応説明するとしましたら、リサイクルセンターへ持って行きました物は、発酵プロセスというところで一次発酵、直線スクープ方式で18日間、そして、二次発酵をストックヤードで40日間で堆肥にします。

これが言っています直線スクープ方式だそうでございます。そういう言い方をしますのは、この施設自身は民間の施設で、収集運搬業務とここの運営費用を役場は業者さんに払っております。ただ、この施設自身は民間さんのものがございます。事業者さんのものです。ここへこういったところへ引っ掛けてグーッとクレーンで揚げていき、機械でバサッと落とします。ここへ落としましたものは、ここがほしい30メートルぐらいありまして、それを14日間ぐらいで順次送っていきます。上に攪拌装置が付いています。この上からは水分調整、スプリンクラーで水分散布されます。水分調整、発酵温度を管理しながら、ここで14日間向こうへずうっと送っていきます。ただ、ここは生ごみだけが入っているのではなくて、先程言いました種堆肥が、当然サンドイッチになったものがこの中に一緒に入っていますのと、今、若干量が足りませんので、乾燥完熟牛糞堆肥が入っておりますのと、草・剪定枝、これは夏場になりますと県道、それから町道から草刈り業務で出ました草がたくさんあります。これもここへ持ってきましてチップしまして一緒にここへ入れます。そういったもので複合して向こうへ流れていきます。

これは草・剪定枝、チップにします。これも先程の続きです。蒸気が上がっています。なかなか温度管理、水分管理が難しいらしいです。

で、二次発酵としてストックヤードがあります。これは今週、来週、再来週と順番に送っていきます。最終、本当は向こうからこっちへ来るんですが、向こうからこっちへ1週間ずつ来ましたものが40日間こういう形でここへ寝かされます。最終にそこに入りました邪魔な物をこの機械で取り除きます。堆肥選別機械。入ってます物は、包丁でありますとかお玉であるとか、そういう物が入っています。あと、腐蝕しないビニール類、サランラップとか醤油金魚とか、場合によってはタワシ、金ダワシとか、そんな物がいろいろ入ってますので、ここで取り除いた後、ここでまた種堆肥として袋詰めをする機械です。これも全部民間のもので、ここで袋詰めしました物はまた配ります。

種堆肥が足りないというのは、堆肥にするのに40日間かかりますので、最初例えば10世帯で始めました生ごみが種堆肥になるのにほしい7割減容しますので、20リットルのものが7割ですからほしい6リットル、そのぐらいしかできあがりませんのと、同時に40日間かかりますので、40日間経つ間に参加世帯数が増えていきます。今、4,000世帯を超えていまして、今始められた100世帯が始めようと思うと、まずこの種堆肥をゼロの状態からもらわないといけない。もらわないといけないとなれば、できあがった物は40日前に出された物ですから、こういうふうに参加世帯数が伸びていますと、これは絶対足りません。全然足りませんので農家には配っていません。

ただ、この事業に参加世帯が増えた要因がもう一つありまして、この種堆肥が欲しいと。生ごみは分別したくないけれども、とりあえずこの種堆肥が欲しいというだけの人があるようで、参加しないとこれをいただけませんので、参加されるわけです。先程もサンドイッチにしましたが、十分なサンドイッチ状態にすると水分も飛びますし、臭いも抑えられます。ところが、堆肥を自分ところの花壇に入れたり、プランターでちょっと使いたいという人は、これをちょっとだけ使って、たくさん残していくんです。というのは、町から説明しますのは、余った種堆肥はご家庭でお使いいただいて結構です、返していただかなくても結構ですと。余った分は何とか工夫

して使ってくださいと。近所の人に分けてあげてもいいしと。ところが、使い方によっては、生ごみだけバケツに入れて持ってきて集積所に捨てる人もおられるそうです。第1回の研修会の結果を読んでも、マナーのことがいろいろ議論されていますが、そういう方も中にはありますので、ちょっと困っているところも多少あります。

参加世帯数の伸びですが、平成13年の12月、一番端に書いてある「12件」というのが、モニター12名です。モニターは近所の方に「あなたもちょっとしてみない？」ということで呼びかけられまして、それからモデル地区560世帯。16年の4月現在、3,976世帯で、現在4,200世帯ぐらいになっております。まだ増えております。

いろいろやり方がありまして、こういった新しい取り組みについては、区長さんがこれは環境に良いことや、絶対やるんやという意気込みの区長さんもおられれば、「何かまやかしてみたいなことをやってるけど、あれは多分失敗しよるで。失敗しては区民の皆さんに説明がつかないので、もうちょっと様子を見てよう」という区もありますので、徐々に増えてきているという状況です。

それから、生ごみの搬入量ですが、これは平成15年4月から1月まで量を書いています。このグラフで何を見ようかと言うと、参加世帯数によってどれぐらい生ごみの集まる量が増えてきているのかということ、生ごみというのはどういう動きをするのかということがこれから読み取れます。この高いところは、8月、12月、1月ですが、盆・正月に生ごみの量が増えているのが分かります。

このグラフではちょっと見づらいですが、紫色のほうですが、水口町の可燃ごみ搬入量としまして、平成12年度から15年度の可燃ごみの家庭系・事業系とあります。エンジが事業系、紫が家庭系です。うちのほうも人口が増えておりますので、人口増の部分と自然増の部分で、本当であれば12年から13年までの堆肥化が始まる前の伸びを見ていただきますと、5,673と5,854でいたい3.何%か、自然増と人口増で可燃ごみが増えております。13年度からポチポチとやりまして、14年度に2,000世帯ぐらいになりまして、15年度に3千何百世帯になっているんですが、ここで行きますと、平成14年度が5,968トンの数字が15年度に5,900トンになっています。本来であれば3%の伸びですから6千何トンぐらいの推定ができるんですが、生ごみ堆肥化事業によって、前年度よりも可燃ごみは減ったということです。

相変わらず事業系は自然増になっておりますが、ここをどうするかというのがテーマになっております。協議会でも、家庭で住民が努力しているのに、事業系がこれでよいのかという話もいろいろ議論されました。難しいところがありまして、またこれからこういう議論をしていかないといけないなと思っています。

あと、栽培試験ですけれども、スイカとかカボチャとか大根とか白菜とかブロッコリー、それぞれ生ごみ堆肥と化成肥料で対象区を設けて作りまして、どうだったかというのをやりました。協議会の長続きする秘訣でもございまして、こういう野菜作りというのは非常に活動として楽しいです。机の上だけの議論ではなかなか委員さんが辛いですけれども、こういう活動を通して、よりそういった協議会の士気が盛り上がればいいという趣旨でやっています。

あと、協議会の人がすごいなと思いますのは、スイカができたら一度食べてもらわないといけないじゃないかというふうに思われますが、割ってみないと分からない、食べてみないとどんな味がするか分からないんですが、その段階で委員さんのある方は知事に電話します。勝手にされます。知事に電話して、ちょっと水口で生ごみ堆肥化のこんな事業をしているんだけど、スイカが取れたし、一度食べに来ませんか、みたいな話で県庁へ電話して言われますのが、これが協議

会さんのいいところだと思います。役場でしたらそういうことは絶対しませんけれども。

それから、私のところに県庁から電話が入りまして、水口町の何とかという団体の人が知事に一回スイカを食べに来いと言ってきたけど、それはお前がやっているのかと言われてまして。知事も滋賀県の知事ですから環境問題を非常に重要なテーマにされてますので、行くということになって、もう2、3回来られてます。スイカを食べて、おいしいとかまずいとかいう話を協議会主催の「生ごみ堆肥でできたスイカの試食会」でやられます。いっぺん相談してからやってよと言っていますが、協議会の人はそのようなことはあまり、知事とか市職員とか、あまり関係ないですね。食べて欲しいと思ったら呼んだらいい、こういう理屈だけで呼ばれます。そういうことが非常に違うなど。

あとはこういう『エコライフ通信』で生ごみの自分たちの展開した事業ですから、それを追跡されるわけです。「数字はどうか。出たか？どれだけ集まった？」と全部聞き取られまして、紙面に書かれます。そして、これを町内全戸に配布されます。

こういったアダプトプログラムというものですが、こういう制度もエコライフ協議会ではやろうということで作られました。

これは8月号ですが、「ありがとうございます。広がる生ごみ堆肥化4,130世帯」、これは7月末ですね。「受賞、環境首都コンテスト先進事例表彰、合併後も水口町方式で前進していく」というのを水口の風景と一緒に掲載しました。これもだいたいそうです。第1号で出して、配られて、その自分たちの出した物を「あんた、見た？あんた、見た？」というアンケートもザッとされるんです。「いや、そんなん見てない」とか「ちょっとは見たわ」というのをアンケートされて、何が悪かったとかを聞いた上で、「やっぱり表紙は字をいっぱい書いたらあかん、写真とこれだけでいい」と言われましたので、こういうふうになりました。

今後の展望でございますけれども、水口町もこの10月1日で市町村合併ということになりました。あと1ヶ月でございます。水口町と信楽町と、それから甲南町、甲賀町、ここはもう三重県境、ここらは上野市とか阿山町です。土山町、この5町が合併することになりまして「甲賀市」となります。人口が95,000人になりまして、世帯数が29,500世帯になるんですが、水口町の生ごみ堆肥化システムですので、他の市町村さんとの合併協議をした中でこういうやり方を続けていくのか、続けていかないのかということになったわけですが、これは続けていくということになりましたので、10月1日からは全市でこれの普及活動を拡大していくということになりました。

ただ、問題は水口町エコライフ推進協議会という団体ですけど、これは委員さんを公募はしましたけれども、集まってきた委員さんについては町長が委嘱状を出してやっておりますので、これが9月30日で委嘱が解けるわけです。そうなってきた時に、事務局としては我々はいろいろ一緒にやらせていただきましたが、事務局は10月1日から手伝ってくれるのかと言われてまして、ちょっとできないですねという話になりました。そうしますと、各町にあるこういう団体の事務局全部をもたないといけないということになりまして、そうすると、そういう協議会を統合しようかということになるんですが、それぞれが成り立ちが違いますし、活動の事情が違います。そういったものを一緒にできるのかということをいろいろ考えてみるんですが、どうも一緒にはやりづらいので、また市になったら新たに甲賀市エコライフ何とか会みたいなものを公募して再度作るのも、もしよかったらまた手を挙げて来てくださいというような話をしてますのと、ただ、協議会の皆さん方は、せっかく3年間こういう活動をやりましたので、みんなで協力しながらNPOという役場の手を離れた中で活動していきたいということで、方針を固められましたので、存

続してこの活動をされていくということになります。

以上で私の発表を終わります。どうもありがとうございました。

質疑応答

(鈴鹿市)

鈴鹿市ですけれども、私どもも一部業者が見学に行かせていただいたそうで。この実際のシステムとして企業さんのほうについて、収集運搬とそれから施設の運営費用については町で負担ということで、委託というとならえ方をさせていただいてよろしいでしょうか。

(幡野氏)

はい、委託ですね。

(鈴鹿市)

それと、その企業ですけれども、どのような形で選定されたかというのは？

(幡野氏)

実は、水口町のごみ収集の運搬業務というのは、町内業者が1社しかございません。その会社さんなんです。そこへもってきて、僕もちょっとよく分からないんですが、合理化の特例法でし尿業務がその会社でしておりましたので、その合特法の絡みでその代替業務で今のリサイクルセンター業務がありますので、そういった関係でそうしたということです。収集運搬業務は他社がございませでしたので、そこに決まりました。

(関町)

関町の西口と申します。土山町さんとはもともと隣同士ですのでいろいろ付き合いはさせていただいておりますが、うちも来年の1月に亀山市と合併しますので、新亀山市と甲賀市とお付き合いをよろしくお願いします。

質問なんですが、その堆肥化のやり方なんですが、業者さんがもともとあってやられておった方法をそのまま採用されたんでしょうか。他に方法を考えられなかったんでしょうか。例えばテレビで観た話ですが、ある町では生ごみそのものを新聞紙にくるんで出しておられるような町もあるということを知っていましたので、そのやり方を選んだ理由もお聞きしたいんですが。

(幡野氏)

一応堆肥化の方法がご存じのようにいろんな方法がありまして、ただ、先進的にそういったところがいくつかありますので、いろいろ課題点とかも耳に入っております。例えば問題はパッカー車で回収する時に汁をこぼしていく、臭いがするとか、そういった問題がありますので、まず水口町では、やっぱり集積所で生ごみみたいに集めて臭いがしたら、分別ができるかと言えばちょっと無理なんです。集める時にパッカー車で集めるのはいいけど、汁をこぼしていくといろんな苦情もあるだろうし、とりあえず臭いと水分というのを何とかできたらいいんじゃないかというのはだいたい役場のほうでは考えていまして、最初考えていましたのは、各集落とか自治会に電気式の例えば100世帯とかというやつを各集落に設置しまして、そこへ各集落から持ってこられて、乾燥させてという方式も考えました。ただ、そうした場合にあの当時1基300万ぐらいしたんですね。それを全集落に置いて、またそして壊れたりするとメンテナンスも要るし、どうかなということも話し合いまして、それは役場のほうでそれは止めようと。やっぱりセンター方式がいいということになりましたので、他にEMでやる方法とかも見学に行きましたが、やっぱり臭いがしたり、ちょっと無理かなと思った時に、ここの今委託しております会社の事業部長が堆

肥の専門家で、こういう方法はどうかと。で、協議会の委員さんでもありまして、協議会にこの方法を紹介されたわけです。半信半疑だった委員さんも、やってみないと分からないということで、やるだけやったらいいじゃないかということになりましたので、この方法になったということなんです。

(名古屋大学・広瀬)

水口町のやり方というのは非常にユニークで、自発的に参加してどんどん増やしていくというのはおもしろいと思います。一つだけ質問なんです、さっき、区長さんがいろいろ積極的なところとそうでないところがあったりしますが、その前の説明は、集積所単位でやりたい人が手を挙げて、そこで「やりたい」と言えばできると言われましたよね。どちらなのでしょう。区単位なのでしょう、集積所単位なのでしょう。

(幡野氏)

集積所と言いますが、大きな自治会なんかでは例えば5ヶ所あるところがあります。5ヶ所ともやると、区全体がやるという区長さんだったら区長さんが申し込んでこられますし、例えば一つの自治会で5ヶ所あるうちの一つだけの単位でやりたいということで区長さんに行かれた、そうしたら、それは区としては、五つとも全部というわけにできないので、それだったら参加できる方法としては、集積所単位なら合意が取れているので出来ますから、そういった申し込みも受け付けているということです。

水口町エコライフ推進協議会発案の 生ごみ堆肥化事業

04. 8. 31 『第2回ごみゼロ政策研修会』

滋賀県水口町環境課

水口町の概要



人口 39,134 人
世帯数 12,813世帯
(平成16年6月1日現在)

水口町エコライフ推進協議会の発足

【設置目的】

- 水口町の「水と緑」に恵まれた豊かな環境を次の世代に引き継ぐことを目的として、ごみ減量・リサイクル・省エネルギー・省資源等のエコライフの取り組みを通じ、住民・事業者・民間団体・行政が連携を図り一体となって循環型社会の形成を目指す。

【住民公募】

公募委員 11名

区長会・企業・商工会・老人クラブ・学校関係・
消費者グループ・県・学識者 18名



2001. 10. 1 発足

【活動のテーマ選定】

それぞれの委員が協議会で取り組みたい環境活動をアンケート調査

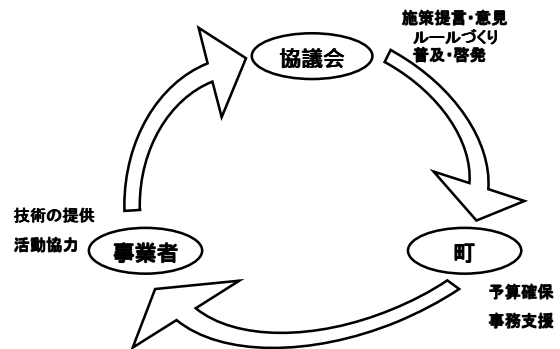
延べ169件の提案

自然環境の保全、自然エネルギーの利用、エコライフ活動の実践、ごみの分別・・・

生ごみの堆肥化

63件

【協働モデル】



【生ごみ堆肥化事業との関わり】

- 2001. 11～生ごみ堆肥化の手法を協議
- 12～事業モニター(12名)として生ごみ堆肥化システムを検証
- 2002. 4～事業モデル地区実施
 - ・委員モニターの居住地区を中心に560世帯
 - ・アンケートの実施
- 2002. 10～全町に事業展開
 - ・地区別説明会、参加申込み地区説明会開催。町職員に同行しモニター体験等を説明
 - ・イベント開催時に生ごみ堆肥化システムを展示しPR
 - ・生ごみ堆肥による作付試験の実施
 - ・エコライフ通信[あおぞら]を発行し事業の進捗状況を公表
 - ・視察案内

生ごみ堆肥化循環システムの仕組み

■ 家庭プロセス 生ごみと種堆肥によるサンドウィッチ方式



種堆肥



密閉式バケツ

サンドウィッチの要領

- 1 容器の底に種堆肥を2cm程度敷く。
- 2 1日分の生ごみを軽く水切り後容器に入れる。
- 3 生ごみが隠れる程度(1cm)に種堆肥をかぶせる。
- 4 収集日まで2. 3を繰り返す。
- 5 収集日に集積所にある専用回収容器に入れる



生ごみ堆肥化循環システムの仕組み

■ 回収プロセス



集積所での回収ボックスへの投入

生ごみ堆肥化循環システムの仕組み

■ 回収プロセス



集積所での回収ボックスへの投入

生ごみ堆肥化循環システムの仕組み

容器回収

2トントラックにより週2回収



生ごみ堆肥化循環システムの仕組み

■ 発酵プロセス

一次発酵

直線スクープ方式 約18日間

二次発酵

ストックヤード 約40日間

生ごみ堆肥化循環システムの仕組み



堆肥化施設投入

生ごみ堆肥化循環システムの仕組み



草・剪定枝

生ごみ堆肥化循環システムの仕組み

一次発酵



堆肥化施設

生ごみ堆肥化循環システムの仕組み

二次発酵



生ごみ堆肥化循環システムの仕組み

■ 戻しプロセス



生ごみ堆肥化循環システムの仕組み

堆肥袋詰め機械

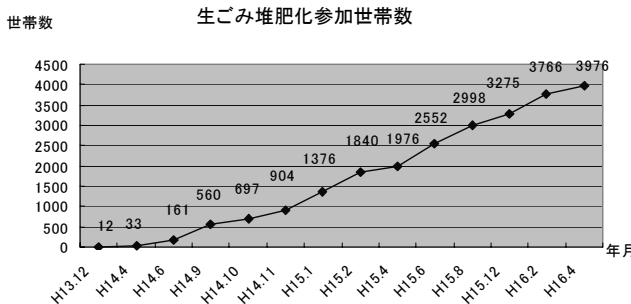


生ごみ堆肥化循環システムの仕組み

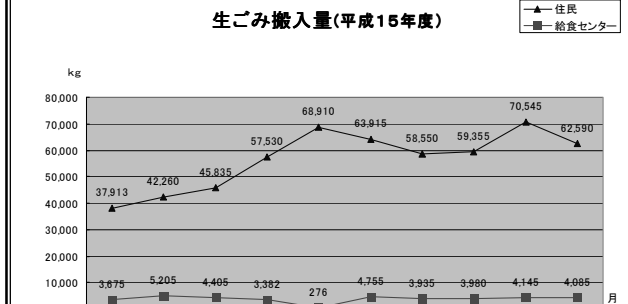
出来上がり堆肥



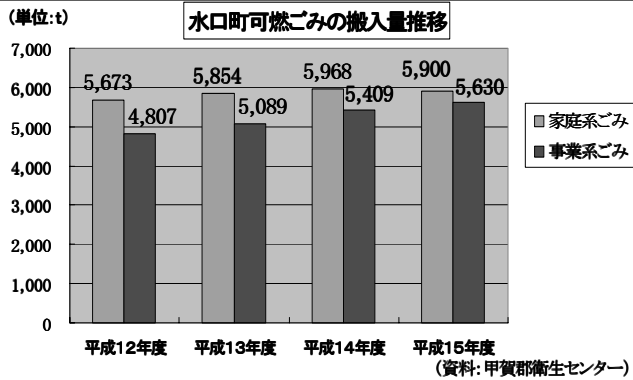
生ごみ堆肥化参加世帯数の推移



生ごみ搬入量



水口町ごみ搬入量



生ごみ堆肥を利用した栽培実験 (平成15年度)

	試食・味の評価
スイカ	生ごみ堆肥でも、糖度、大きさ共に十分育つ。化成肥料で初期の開花を促し、生ごみ堆肥で着果後の熟成を促すのがよい。
かぼちゃ	糖度は生ごみ堆肥がやや優る。日持ちの点では明らかに堆肥。
大根	堆肥は甘みに適度な辛さ。大きさも堆肥が優る。
白菜	旨みの差はないが、堆肥は軟らかい。巻いた葉に緩みがない。
ブロッコリー	堆肥による品は軟らかく甘い。日持ちも良い。



今後の展望

- 水口町エコライフ推進協議会の活動をNPOとして継続
- 合併後の新市に普及拡大

甲賀市
人口 95,000人
世帯数 29,500世帯



◇テーマ 「家庭ごみの有料化施策について」

皆さん、どうもこんにちは。朝早くからありがとうございます。

東京の日野市から、先程着きました。水口町さんのお話を途中から聞かせていただきまして、「もっと早く着ければ」なんて後悔したところでございます。

ご紹介いただきました東京都日野市のごみゼロ推進課長を今やっております小林と申します。今日はお招きいただきまして、本当にありがとうございます。私どもの事例を参考にさせていただけるのは非常にありがたいという気持ちと、それから、こういう機会ですので、ぜひ皆様方からいろいろな情報をキャッチさせていただいて、それをまた日野市に持ち帰って施策に展開してこうと、そういうふうな食欲に思っております。ぜひ有効な時間をとということで、私どもの事例をなるべく早く説明したいと思っておりますが、非常にボリュームがたくさんでございますので、ちょっと早口になるかも知れませんが、ご容赦ください。

確か三重県の中川さんをはじめ、昨年11月ぐらいでしたか、私どもにお越しいただきました。私ども、このごみの有料化をしましてごみが半減したということで、実は全国、北海道から九州、沖縄まで、相当数のご視察をいただいております。先般は外国からもソフト面ということで、外国からもご視察をいただいております。その中で特徴的と言うか記憶に残っているのが、「基礎自治体の市町村にとって、日野ですと東京都、都の役割とか県の役割というのはどうなんでしょうね」みたいな、ぶっちゃけた話をさせていただいて、実は住民といつもいつも接している市町村の、私どもは住民との接触がありますけれども、「それをやはり都や県はサポートしていただけるような、そういう仕組み、そういうのを積極的にやっていただけるといいんですけどねえ」みたいなお話を差し上げたところなんです。こうやって市町村の住民参画という研修会を早速やられたということで、本当に動きが、フットワークがいいなあと思っております。ちょっと感想なんですけれども。

今、パワーポイントが出ていますが、日野市、どこだろうなと思われるかも知れませんが、今、大河ドラマで『新選組！』というのをやっていて、観ている方、いらっしゃいます？視聴率が悪くて悲しいですが、実は土方歳三の生まれたところが日野でございます。新撰組祭りということで、今、フェスタをやっているんですが、これもほとんど市の職員のボランティアでやっています。お金をかけないということと、そういった意味では市長の補助職員という、自分の仕事だけじゃなくて、いろんな切り口の中で自分のところではできないかということが、日野市の政策の中でやられていることでございます。それが後程のごみ改革というところにつながってくるんですが。

これは東京の地図でございます。今、私はここからまいりました。こちらが区内、こちらが多摩地区と言われている、こっちからこっちが多摩地区になります。新宿からだいたい30分ぐらいのところなので、比較的ベッドタウン化で非常に人口が昭和30年代からグリーンと伸びてきたところでございます。

これが大写真しました日野市の地図ですけれども、ちょっと分かりにくいかも知れませんが、何かの形に似てませんか？このところが鼻で、ここが耳なんです、ここが口。何かに見えませんか。犬の横顔というふうに使われています。これでだいたい皆さん、日野の地図を覚えていた

だけるかと思えます。

その中に一級河川の多摩川と浅川という大きな河川が2本流れています。ここが程久保川という、ここも大きな河川です。これは市役所の本庁舎で、ちょうど真ん中に位置してしまっていて、これ、ちょっと高台になっているんですね。屋上から見下ろしますと、この市境が全部見渡せるという、そういう町でございます。人口が今、17万人を突破いたしました。世帯数としては今、74,000世帯を突破しまして、面積27.53平方キロメートルということです。

そういった意味では、「水と緑の大変豊かな町」でございました。過去形になってしまいました。昔は水田地帯がずっと延々と続いていまして、「東京の米蔵」というふうに言われていたところでございます。また、水路網が170キロ以上流れていまして、用水路がずっと張り巡らされているというようなところでございます。

これはごみの減量の2ヶ月後、ごみ改革と言われる、ごみが半分に減りましたという改革をいたしましたのは、今からもう4年近い平成12年の10月でございます。これは2ヶ月後の広報なんですけど、52%ごみが減りました。これは収集ごみになりますけれども、先程もお話があったとおり、私どもも事業系を扱っておりますので、家庭系の収集ごみはまったく半分に減りました。

一つ特徴的なことがあるんですが、これはちょっと読みにくいかも知れませんが、市長の家のごみの量がこのブルーの数値になっています。ここ、ちょうどガクンと減ったのがごみ改革の時なんです。ここ直前の一月前は「駆け込みごみ」というふうに言われているごみがグリーンと増えたんですけど、市長も市民と同じように駆け込みごみしているんですよ。自分でも広報で恥じていましたが、有料化になる前に一生懸命掃除したと言っていました。全国でも多分自分一人じゃないかと言っているぐらい、毎日今でも自分の家のごみを量っています。その時は毎月、市長の家のごみの量ということでこういった形で広報に掲載していました。

ちょっと話が戻りますが、なぜこういったごみ改革、市民参画が日野市でできたかということの背景なんですけど、これは別にこうですと理論立ててやったわけじゃないんですね。実はパートナーシップの確立のためにこうやりましょうということじゃないんですが、比較の日野市はネットワークがいいと言うか、ゲリラ的にいろんなものをやっていると言うか、あまり考えなしにやっていると言うか、そういったところがありまして、例えば昭和50年代ぐらいに日野の植生、植物ガイドブックなんかを市内のNGOに委託をしています。この本は今でも市役所で売っているんですけど、実はこの前、古本屋で見つけました。3倍の値段が付いていました。結構希少価値があって、だから買う時はまだ売ってますから日野で買っていただいたらいいと思います。市内の活動をしていらっしゃる市民の方の活動を保障するような形で自分たちの研究がガイドブックなどで発表できたということ、これは大きなことだったんですね。もう一つは、行政にとっては非常に安い値段でできてしまった。本当に貴重な植生とか植物とか虫とか、ずっとシリーズで出したんですけど、こういったところもまずありました。

それから、昭和60年代ぐらい、ここに水行政をやっている方っていらっしゃいますか？ やっていたとか。いないですか。水路行政も日野市の非常に、結構ものの本にはよく載っている事例なんですけど、市民の提案を生かした水路行政をやっていたんですね。ここで市民と行政のパートナーシップができてきたということもあります。

先程、一級河川の程久保川というちょっと小さい川、日野の中で完結している川、一級河川なんですけど、市民が1枚の絵を描いたんですね。こういう絵です。何かと言うと、一級河川に穴を開けて、これはワンドと言われるものを作ろうという、そういう絵を描いたんですね。今、川と

いうのは、昨日、台風もありまして、恐いですね。洪水とか。だから治水というような形で国のほうはやっているんですが、実はこういう絵のとおり、穴を開けちゃったんですね。これは市民や行政や、それから、国も勿論そうです。学者さんも含めていろんな話し合いをして、穴を開けて、あんまり大きいものじゃないんですが、こういうふうに自然が戻っていったところ、そうすると写真の様に子どもたちがこうやって戻ってきた。これは本当に全国でも珍しい例です。

これだけじゃなくて、水路担当者は勝手に、河川に湧水がそのまま流れ落ちていたのを、そのままなくて水みちをつくってしまい、ホトケドジョウなどの魚が戻ってきた、そんな結構ゲリラ的なことを日野の行政はやっていました。

環境行政ですが、平成6年に環境基本条例の直接請求というのがございました。これは全国でも初めてです。市民が自分たちの思いを文章にして、それを議会に直接請求しました。これは議会で修正可決をいたしました。議会もこの条例に責任を持つということ、議会の修正案が出たんですね。普通なら環境基本計画、総合計画じゃないので、議会の承認というのは必要ないんですが、この環境基本条例に基づく計画には議会の承認が必要という珍しい条例であり、計画づくりだったんですね。

この市民の思い、大変たくさんの方々が自分たちの町、このままでいいんだろうかという思いを、自分たちだけがいいんじゃないかって、自分たちの子どもや孫にこの環境を残そうと。日野市はこういう斜面地がどんどんどんどん削られて新しい住宅が建ってしまって、こういう状態で本当にいいのかということ、市民が自ら考えて、自分たちの子どもや孫に、次世代の子どもたちにこの環境をきちっと伝えていく、または創り上げていくというところの理念がこの環境基本条例の中に入っています。

それを受けて環境基本計画づくりに大胆な市民参画をいたしました。これは109名という大勢の方と一緒に作りました。この計画づくりにつきましては、環境省の『環境白書』にも載ったぐらい大胆な計画づくりでした。

実はこれを私が担当しておりまして、平成9年の時からこの計画づくりに携わったわけです。何人でやったかと言うと、2人でやったんですね。またあとでお話しますが、109人を2人では全然運営できません。で、どうしたかと言うと、五つの分科会を作りました。くらし・水・緑・大気・リサイクル、ごみ行政はこのリサイクル分科会という分科会で長い時間をかけて討議をいたしました。勿論、くらしや水、緑、大気でもいろんな話し合いをしました。

自主運営にしましたのは、事務局の手が足りなかったということですね。例えば、くらし分科会であれば35名ぐらいの市民の方と、それから、わたしも入っていたんですが、もうそれだけではとても足りませんので庁内の応募職員の手をかりました。環境に関係ない職員でも環境基本計画を作りたいという意のある職員は手を挙げてくださいという応募スタイルを取りました。それで事務局の不足を補ったわけなんですね。

自主運営ですから、分科会ごとに市民の代表者「ナビゲーター」というふうに呼んでいたんですが、それを4人ぐらいそれぞれの分科会で置いたわけです。例えば水分科会というのは、結構専門的な方たちがいっぱいいましたが、専門家を自分たちでお金を集めて、自分たちで呼んで勉強会をしたり、緑分科会だと、日野の緑を見ないと話ができないよねと言って、まず市内の町歩きをしました。大気分科会は、自分たちで大気の測定をしようと。本当に実施はフリーですから、それぞれの分科会でいろんな形を取りました。くらし分科会は、宿題方式にしました。次の時まででこういったテーマについて担当を決めて宿題、それを発表するような形、リサイクル分科会

は、本当にいろんなところに行きました。まず焼却場とかそういったところを見学に行きました。各市に結構ご迷惑をかけましたが、こういった形の自主運営をしたところでは、リサイクル分科会で、後程出ますごみの改革のことについても話が出たわけです。

その後の計画策定は、すべて市民参画ということで、現在も環境基本計画の見直しは市民参画で、ちょうどこの前の土曜日に私もプロジェクトに入っており会議をしています。、学生が20名ぐらい、それから市民が30名ぐらい、職員が20名ぐらいで、この見直し作業を今やっています。

総合計画は何と169名の市民の方が来て、嬉しかったです。33名の応募職員も参加です。今は200名の、実は一堂に会せる集会場が日野市にはなくて、お恥ずかしいんですが、1回目は青空の下でやったという、そんなこともありました。

これが日野市のごみワースト1の最初の時ですね。平成9年10月、平成10年1月にリサイクル率がワースト1で、まさに非情事態だというような宣言をしたところの新聞の切り抜きと広報です。

どうしてごみ改革をしたかということでございますが、今日はどこに中心を置くかと言うと市民参画のほうなので簡単に申し上げますと、リサイクル率が進まない、不燃ごみはリサイクル率ワースト1、先程お示ししました三多摩地区という中でワースト1なんです。もう断トツのワースト1でした。本当にビリでした。当然、可燃ごみの量なんかもビリから1、2位ぐらいです。すべてビリだったんですね。本当にごみ量が多かった。

ただ、当時、リサイクル率、皆さんのところはどれぐらいなのでしょう。当時11.9%、今は30%を超えていますが、まだ三多摩地域26市町村の中で半分ぐらいです。それほど多摩地域はリサイクル率が高いんです。なぜかと言うと、最終処分場がないからです。日の出町というところをお願いしていますが、その処分場が実はあと10年で満杯になって、第二処分場なんですけれども、もう次の処分場はダメですよというふうに言われています。じゃあ、日野市内に掘ればというふうな形で行けばいいんですが、そういったところは日野の中にありません。ということで、ごみを減らしていくというのは、三多摩地域にとっては本当に急務、急がなければならないということなんですね。

そういった意味では、搬入量というのが決められています。これだけ入れてもいいですよ。もう大幅に超過してしまって、このままでは毎年毎年何千万、億に近い数字をそのごみの埋め立てに負担金として払わなければいけないということです。今、追徴金の支払い発生はなかったですね。実際には今、少しですが戻してもらっています。

もう一つ大きなところは、市民参画での環境基本計画づくりや「環境にやさしい町・日野」というのを目指しております。そういった日野がこういうごみ量が多くていいのだろうかというところ、これが大きな三つ目のところでございます。私どもの市長は今方針を、市民参画、環境にやさしい町づくり、それからもう一つ、経営感覚、これが厳しいですよ。私たちは給料を削減されています。当然人も減らされています。だけど、人が少ないけど知恵を働かせろということで、日夜がんばっています。

市はごみ改革と一緒にこのISO14001の認証取得をいたしました。平成12年12月です。これも私が担当してまして、なぜこれを取得したか。環境基本計画を絵に描いた餅にしないために、ISO14001のPDCAという、このマネジメントサイクルをこのISOでやっというふうにしたわけです。

それから、もう一つありました。ごみは市民への意識改革というふうに言われています。あと

で表が出てきますが、環境の意識がまったく変わってきます。ISO14001で職員の意識の改革をしたかったんです。ごみは環境部局だけがやればいい、ごみ部局だけがやればいいということではなく、すべての職員が環境という切り口の中で自分の仕事を考えてくださいということ、このISO14001で説明し、意識を変えようというふうにいたしました。大変な作業だったんですけれども、同じ時期、平成12年の10月がごみ改革、12年12月が認証取得いたしました。

ここで実は最初に庁内のシステムを作ろうとしました。市民にごみ改革の説明をする前に自分たちの襟を正そうということで、12年4月から、先にごみの削減という目標を作って、本庁のごみを減らして行きました。何と分別すれば60%もごみが減ったんですね。ごみ改革で、有料化等のごみ改革で30%ぐらい多分減るだろうというふうに想定していました。ですが、それが50%という数字になったわけです。

先程の処分場ですね。ここが日野市なのですけれども、この日の出町というところにおいて、ちょうど写真は日野市の不燃ごみになります、不燃ごみを埋め立ててしまうところです。これが全体です。これは広域処分組合という組合を作って、今、運営をしています。

平成11年5月15日、これが私どものごみ改革の出発です。不燃ごみの量、リサイクル率、ワースト1、これで本当にいいんでしょうかという広報を出しました。ごみ改革の1年半前、説明会をここから始めました。市民の合意形成、あとで出てきますが、初めてマイナスイメージを広報で打ち出したんじゃないかということで、やはり市民との協働の一つのキーワードは「情報の共有」だと思います。情報は速やかに瞬時に出していくという、そういうところを隠そう、隠そうとすると、市民の方は疑い、そこに信頼関係は生まれてきません。町づくりというのは、やはり信頼関係というのが非常に大きなものだと思いますので、情報を共有して、そこに「協働」という、そういう意識が生まれてきたのではないかというふうに言われています。

どうやってごみを減らしたかということなのですが、一つは有料指定袋制を導入しました。もう一つは、収集方式を見直しました。あとで出てきますが、ダストボックスという鉄の塊を市内7,200戸、可燃ですと2,400ステーションぐらいでしたかね、そういうステーションのボックス方式から、原則、戸別です。説明会の時にはよく言われたんですが集合住宅の5階まで取りに来てくださいと、そこまではできません、コストもかかりますし、時間もかかってしまうということで、集合住宅については拠点方式にしています。原則は戸別です。今は42,000ヶ所ぐらい、世帯数は75,000ぐらいですけど、42,000ヶ所ぐらい箇所数としてはあります。

それから、「社会的手法」というふうに言っているんですが、これ、もう一つ、全庁体制でやったということです。先程申し上げました、環境基本計画づくりは2人じゃ無理ですよ。で、応募職員という考え方をそこで初めて導入したわけなんです、全庁で、つまりごみの問題は、当時リサイクル推進課という課でしたが、今はごみゼロ推進課だけでやるのではないということ。

余談なんです、これは4月から名前が変わって、初代の課長になったんですが、市長は最後まで「ごみゼロ課」というのに固執したんですね。でも、ごみゼロ課って、絶対無理って。それを目指していこうというふうになんとか言って、何回か話し合ってたんですが、ごみを減らしていきましょうという気持ちは強い、今のごみゼロ推進課の成り立ちがあるんですが。

全庁体制、ごみ減量実施対策本部という、これですね。庁内の応募職員という形でボランティア職員、やる方いますかということで手を挙げてもらって、151人手を挙げてくれました。これは3名1組。もう一つ特徴的なのは、この事務局をリサイクル推進課でやったのではなくて、市

長公室という市長の秘書課のところがこの事務局を担ったわけです。全庁でやるということ、これは一つのポイントだったと思っています。

それから、徹底した説明会、これは600回以上となっていますが、630回、もう数え切れないですね。小さな説明会とかもいっぱいやりました。3万人以上の市民の方にはご説明しました。当時15万ちょっとですから、5分の1の市民の方には説明いたしました。小さな、何人でもいいですから説明会が必要であればお知らせくださいということで、職員が行きました。

こういったボランティア職員もこの説明会に参加をしてくれ、つまりごみゼロ推進課、今でも私以下16名、現業も入れて16名ですけれども、そんな職員じゃ当然無理ですので、この説明会はボランティア職員も参加してくれました。

それから、市長は、ここも一つポイントですね。いくら担当レベルで頑張っても、トップが二の足を踏んじゃうと。市長は100回以上出席をしました、市長自ら。最初の説明会というのは、実はダストボックスを廃止します、有料化をしますという説明会じゃなかったんですね。こういうごみが増えて、もう追徴金を払わなければいけないような状態になってしまったと。今までの政策を謝りますというふうに頭を下げたのが最初の説明会でした。市長が最初に頭を下げました。と言うのは、今まで便利なように、便利なようにということで、ダストボックスの数を増やしていくのが行政の施策、いいことだというふうに思っていたわけなのです。私が入った頃の新人研修会には、「行政は空気のようにあれ」と。住民が何か言う前にちゃんと手を打つのが行政職員のあり方だというふうに言われていました。市民に不便をあたえないよう、便利なようにというふうになって、それがごみがこれだけ増えてしまった原因であると、施策の誤りを最初に頭を下げたというところで、市長とともに私たちも頭を下げたわけなんです。

ボランティア職員のもう一つの役割としまして、戸別のところは目の前の道路に面した自分の敷地に出していただければいいんですが、集合住宅はやはりどこかに集めていただくということで、その排出場所の調整をこのボランティア職員にお願いいたしました。1班にだいたい100箇所ぐらいお願いして、それぞれの集合住宅にすべて行き、そのオーナーさんや管理会社の方、それから住んでいる方々に説明をしながら、ごみはここに今度捨ててもらおうようになりますというような、そういう説明をしました。

もう一つ、よく言われるのが不法投棄ですね。説明会の中の質問、これがだいたいトップでしたね。住民の方の「不法投棄が増えるんじゃない?」「有料化したら絶対増える。どうするんだ」というふうに言われて。現在、不法投棄は増えていません。日野の川、だいたい視察にいらっしやると、「ごみが落ちてませんね」と言われるんですね。日野市には日本野鳥の会という、紅白でパチパチ数えている、あの研究所がありまして、その研究所の方が、一つは多摩動物園という動物園があるので、カラスが非常に多いんですよ。ごみ改革前はいつもごみが溢れていましたから、カラスがいつもいつもウジャウジャいたんですが、ごみ改革をして日野市からカラスが相当数減ったというふうになっています。多分どこかへ行っちゃったんですね。ねぐらは多摩動物園なのでいるんですが。

それと、その方たちがバードウォッチングでよく川なんかを歩いていますよね。日野市の川が一番きれいだというふうに言われています。あとからも出てきますが、不法投棄対策というのは、「みんなでまちをきれいにする条例」を同じ時期に、平成12年の10月に作ったんですが、市民と一緒に一斉清掃、どこもやられているかもしれませんが、2万人から3万人の市民の方が参加してくれます。みんなで町をきれいになると、あんまり汚さなくなるのかなというのが、私たち

が今感じているところですね。そうは言っても、不法投棄はあります。なので、その対策には町の分別屋さんということでパトロール隊を組織し、今でも組織をして、日夜この不法投棄対策にはあたっております。

10月1日、これは日野駅前なのですが、本当に田舎なのですが、こういうふうに町のダストボックスにごみが溢れていました。言ってみれば、これは全部不法投棄、多分これは事業系の不法投棄ですね。これが、今は写真のとおりきれいな状態ですね。もう一つ、集めたダストボックスがだいたい小学校の校庭1個分、町が広がってきれいになったというふうに言われているところです。

それから、戸別にして一番喜ばれたのが、高齢者や体の不自由な方ですね。これは、戸別というのは、日野市は戸別がよかったんですね。私は、最終的には成熟した世の中であれば、ステーション化が一番いいなというふうに思っているんですが、日野市はステーション化が失敗、拠点が失敗しましたので戸別にしました。ただ、戸別化にすることによって、高齢者の方には大変喜ばれました。自分は一生懸命出したいと思っても、資源のステーションが420ヶ所しかなかったのです。今は42,000ヶ所ですから、100倍に増えています。家の前に出せば分別ができる、ごみをきちっと分別すれば持って行ってくれる、これは排出者責任というところとともに、やりたくてもできなかった方にとっては非常に喜ばれた施策でした。

全庁体制ということ、これは市長が駅のところまで駅頭しているところです。これはボランティア職員の説明会ですね。市長が説明をしているところ。それから、これが大きな説明会の様子です。これ、実は座っていますけど、中学校の食堂でやったんですがもう1,000人以上集まってしまって、椅子を全部取り払って、私たち職員は外で聞いていたという、そういう説明会もありました。

ごみというのは一人一人関わらない人はいないですね。ですから、そういったところでの環境の意識というのがだんだんだんだんみんなが変わっていったということです。ポイントとして、だいたい説明会というのは皆さんもよくやられていると思うんですが、日野市では有料化に反対し、「こんな便利なものを何で止めるのか」「有料化、何ですか」というような、やはり反対、反対の声が最初はほとんどだったんですね。当然そうですね。便利ですから。

そうなる、ここに集まってきた、先程、環境基本計画を作った市民の方とか、それから、もともとごみとか環境に意識のあった市民の方が、頼んだわけじゃなくて、説明会にいっぱい来てくださったんですよ。行政対市民の対立の説明会ではなくて、市民が市民を説得するというような、そういう説明会が大変多かったです。つまり、自分たちの子どもたち、孫にいい日野市の環境を残していこうといった、そういうふうに環境基本計画を作った市民の方が、環境基本計画を作りましただけで終わりではなく、責任をもって自分たちが行動を取ったということになります。

これは、行政にとっては非常に大きな後押しですね。とにかく反対、反対と言われて、悲しくなるほどいろんなことを言われたんですが、市民がそれを説得してくれたということ、これは市民と一緒に計画を作って行かなければ、もしかしてなかったかも知れないところだと思っています。

環境基本計画は、まさに「おねだりする市民から責任を持つ市民への脱却」だというふうに私たちは評価しているところです。これをやってくれ、あれをやってくれというのが計画づくりではないんですね。計画を作って、終わった後まで推進するまで自分たちが責任を持ちますということだと思います。

指定袋ですけれども、日野市は、もっと高いところはあるんですけど、三多摩地域で一番高いです。市長会で三多摩地域は有料化をするんだというふうに決議いたしました。なので、どんどん今有料化しているんですが、日野を超えるところはありません。これが中袋、1枚40円になります。これはどういうふうに価格設定したかと言うと、資料にもありますが、普通のところはコストから価格を出すんですね。日野市の場合はここがちょっと違うんですが、一定の負担感をいただかないと、ごみの減量にはつながらないということで、その負担感、ごみの減量のインセンティブを与えるためにやや高めの設定にしました。その高めというのが、1世帯4人家族平均で1ヶ月500円という設定をいたしました。500円と言うとラーメン1杯、コーヒーと何かみたいな感じなんですけど、このくらいだったら出していただけるんじゃないかということです。これを40円としましたのは、収集が可燃と不燃が有料ですので、週3回、可燃が2回、不燃が1回で週3回、それで1ヶ月だいたい12回ありますので、500円÷12回でこの40円という数字を出したところなんです。

もう一つ特徴的なのはこの指定袋、最初はこの3種類しか作らなかったんですが、改革の説明会をやっているうちに、その中で、「これだけごみの減量をしたらそんな大きな袋は入らないよ」という要望を受けて作ったのがこのミニ袋です。これは10円なんですけど、私の家は可燃はこれで週2回出しています。1個ずつ。だから20円ですね。ごみの減量をすればするほど負担は軽減されるというところにあります。

それから市民の提案からいただいたことでもう一つ、おむつ袋を、「高齢者やお子さんの対策がやっぱり必要だよ」という市民の意見を入れて、翌年の2月から作ったのがこのおむつ袋になります。これは市内のいろんなところでもらいやすいように、例えば保育園とかでもお配りをしています。無料で可燃の日に出してくださいという形になっています。

配慮事項は、先程言いました資源回収も戸別です。そういった意味では、お年寄りなんかにごく喜ばれたということ。それから、戸別で無料です。これは随分論議しました。資源もご承知のとおり、やればやるほどリサイクル貧乏になっちゃうんですね。やっぱりこれは有料化すべきだという声も随分あったのですが、ここはまず第一段階として分けていただくということを選びました。減免措置とかも当然実施しています。

カレンダーなんかも戸別で一戸一戸これはポストに入れてあります。地区を10地区に分けて、あとで回覧いたしまして、置いていきますけど、大変分かりやすいというふうに私たちは自負しているのですが、そういったカレンダーをそれぞれにお配りしています。

これは剪定枝のチップ化です。「緑と清流」を謳っていますので、剪定枝も可燃ごみと一緒に出すのはやっぱり本当に心苦しいというご意見をいただきまして、資源化をして、これは公園に皆さんに出していただいて、その場でチップ化をし、皆さんにお配りしたり、公園に敷いたりしています。

あと、これだけ排出者責任が謳われますと、お体の不自由な方には専用排出容器を貸し出しています。それとかOKシールも。お体の不自由な方やヘルパーさんが入っていると、この収集日ごとにヘルパーさんが来るわけではないので、そのためにいつでも出せるような容器をお貸しして、ヘルパーさんがこの容器に入れて、収集業者がすべて委託ですが、自分が行った日にここから出すという仕組みを取っています。

これがパッカー車で、おむつ袋が入っていますね。家の前、こういうところに排出されています。資源物はすべて裸出しでお願いしています。袋に入っていると、不純物が入っていても全部

分からないので、こういった形ですべてお願いをしています。集合住宅にはやはり資源物の回収ケースとかカラスネットはお貸ししています。なぜかと言うと、先程申し上げたように、高いところまで一戸一戸行くわけにはいきませんので、拠点に集めざるを得ないということで、こういう物を無料で貸し出す施策もやっています。

ごみ改革後の変化でございますが、ごみ量は半分に減りました。これは資源物ですが3倍に増えました。ということで、これがよく言われているごみが半分に減りましたということです。若干ですけれども、これ、増えているような感じですが、やはり人口がだいぶ増えていますので、ごみの排出単位についてはもうほとんど変わらない。あとで資料のほうを見ていただくと分かりますが、変わりなく、平成16年度はもっと減っているんですね。に継続的にいろいろな施策をやっていますので、そのへんが効果があったのかな、なんて思っているところなんです。

環境意識の変化ですが、先程申し上げたとおり、ごみというのは環境意識の変化に非常に大きく寄与するというふうに思っています。これは「改革前から関心のあった方」が32%、「以前より関心を持つようになった方」56%、合わせると90%の方がごみ改革後に意識の変化があった、又は、環境に関心をもともとあったということで、本当に90%の方が関心があるという結果が出ています。これはごみ改革後のアンケート調査です。

次に購入費の負担。先程、少し負担感をいただきたいというふうにお話を申し上げました。やはり55%の方が「少し負担を感じる」というところが出ています。「ほとんど感じない」という方が21%ですが、やはり負担感があるということになります。

有料化の考え方ですが、最初の説明会の時に、本当に100%に近い方が反対でした。それが今どうなっているかと言うと、「好ましいと思う」という方が56%、「特に意見はない」という方も入れると76%と、有料化は容認されたのかなというふうに思っています。

それから、指定袋の使われ方ですが、組成分析にかけますと、先程、一世帯500円で設定しましたというお話を申し上げました。今、袋の歳入というのは、1年間に4億3千万、家庭系が4億ぐらい、事業系が3千万ぐらいですが、それを世帯で割るとだいたい500円という数字が出ます。

ただ、一戸建てはだいたい200~300円ぐらい、集合住宅、これが何と1,000円ぐらいかかっているんですね。我が家ももだいたい200円かかってないぐらいです。4人大人世帯ですけれども。ミニ袋とか小さな袋を使っています。単身世帯は大きな袋でこれは40リットルなんですけど、使っていると。こんなようなところが調査で出ています。

そして、こういった形でまちや地域が動き出したということ、これは子どもたちの清掃活動の様子ですが、ごみ改革の時には必ず授業の中でこのごみの有料化、分別の仕方を授業に入れてくださいというふうをお願いいたしました。子どもたちの意識というのは非常に高いです。家庭に帰ってお父さんやお母さんに、「こんな分別の仕方じゃまずいよ」という声その当時よく聞かれました。地域を変えるのは子どもを変えるのが早いというふうに思います。

あとは、職員も変わらないといけないということで、主要な駅のボランティア清掃を週1回、部単位でやっています。私たちは、先程のメイン会場のそばにクリーンセンターがありますので、会場周辺を週1回ボランティア清掃しています。

ごみゼロプランですが、これも市民参画で当然策定いたしました。これは最初の時の発足式でございます。ここは学生さんです。実践女子大学の学生さんが3人入って、30名の市民の方とごみゼロプランを作りました。これは、作った時の策定報告会ですね。市長に対して、こういうふ

うにごみゼロプランを作りましたよと報告した時の様子です。

こういったライフスタイルを変えたり、大量生産の社会を変える力というのは、やはり市民と地域であるというふうに思っているところです。ですから、計画も当然市民のライフスタイルを変えるわけですから、市民の方と一緒にやっていく必要があります。

それで、計画を作って終わりでは、やはり今までと同じですね。ごみゼロプランの中に優先プログラムを二つ作って、一つはPR分科会というのを作りまして、行政からの情報発信だけでなく、市民から市民への情報発信をしようということで、情報紙というのをだいたい年3回ぐらい全戸配布しているのですが、その裏面を「市民のページ」ということで、編集をすべてお任せしています。こういった形でこれはマイバック運動の説明ですが、日野市では1年間に4,200万枚レジ袋が出て、これがすべて日野市の場合には不燃ごみに入ってしまうということなので、ごみを減らしていこうという一つのシンボルとしてマイバック運動をやっているという、そういう情報紙ですね。

それにもう一つのレジ袋・トレイ削減分科会では、マイバック運動というのをやっています。これはちょうどマイバック運動のキャンペーンをしているところです。毎月5日をごみ減量推進市民会議が大手スーパーさんと商店連合会と連携をいたしまして実施しています。このごみ減量推進市民会議というのは、ごみゼロプランを推進するためもう一度広報で募集して、20名の市民の方と一緒に今、推進体制を考えてをます。20名じゃちょっと足りませんので、こういった取り組みの中には自治会や、それから市民団体も巻き込んで、80名以上の市民の方とこの運動を展開しています。

レジ袋の辞退率ですけれども、運動をちょうど1年前、昨年7月から始めているのですが、若干ですが伸びています。マイバックの持参率は43%ぐらいですね。これは非常に高い持参率です。これは市民が出口調査をして、目視でやっていますので、ちょっと若干のズレがありますけれども、他市に比べるとすごく高い。つまり、レジ袋をもらっちゃうとごみになっちゃう、お金がかかっちゃうからなんですね。

ごみ改革前が可燃ごみの量のうち生ごみのというのはだいたい4分の1ぐらいでしょうかね。3分の1ぐらいかな。今、ここですので、生ごみが半分です。先程の水口町と同じように、この生ごみの問題というのがごみ対策の中で今やっていることなんですけど、このへんがなかなか難しく、ぜひ水口町の施策を日野市でも展開できないかというのを考えていきたいなと思っているところです。

生ごみリサイクル推進協議会でいろいろ検討しています。「地域内循環」というのを今キーワードにして検討しています。協議会は、市民、農家、都の職員、学識経験者、JA、学校給食の栄養士・調理員、行政職員等で構成されています。さまざまな取り組みを、小さな取り組みから大きな取り組みをしているのですが、一番大きいのは生ごみのメタン発酵の実証実験かな。

あとは、「市民と一緒に」というキーワードで、家庭用の生ごみ処理機の補助対象者にアンケートを実施したんですね。そこから実は要望があって、生ごみの地域循環マニュアルというのを今回作成しました。この前ちょっと新聞にも出ちゃったので、すごい問い合わせがいっぱいなんですけど、これがそのマニュアルです。市民と一緒にと言うか、市民、NPOに委託をして作ってもらいました。NPOと言っても、NPOの登録をしてなくても、日野市の場合にはそういった市民団体の活動に対して委託というような形で支援をしています。

アンケートの中から、やはり「テキストが欲しい」という、つまり業者のテキストだけではなく

かなか生ごみの堆肥化がうまくいかないということで、それで今回NPOをお願いして、この『ちょっと待て、ごみ焼却場ゆき』を作りました。

あとは「講習会をやって欲しい」とか。これは実施しました。それから、「堆肥化で困った時に助けて欲しい」とか、「入れ方を教えて」というようなところも入っていました。仕組みを作りたいと考えて、今ちょっと論議をしているところです。

アンケートの中で一番ショックだったのは、皆さんも通ってらっしゃると思うんですが、これはコンポスト、こっちは電気式、これは3分の1がもう使っていない。4分の1が使っていない。補助金を出してごみを作っちゃったというこの責任、電気式処理機には25,000円の補助を出しているんですが、ここんとは結構ショックでしたね。やっぱりこういったところ、こういった申し込まれた方というのは環境に意識がある方ですので、そういったところを逃しちゃいけないというところを、やっぱり今、施策の一つのポイントにしています。

これは先程のマニュアルの表紙になっています。因みにこういうイラストはうちの子が描いていて、家庭内採用みたいですが。表紙はまた違う市民の方が描いたのですが、もう一つ、日野市は東京都で初めて「地域新エネルギービジョン」というのをNEDOの補助金をいただいて作りました。その中で廃棄物エネルギーで、先程の説明しました生ごみメタン発酵の共同実験をしています。ここは今これだけお金のない時ですので、職員には結構知恵を出せというふうに言っているんですが、これは私どもの市に富士電機という会社がございまして、そこ共同実験をして、そこに東京農工大という学校とも共同で実験しています。地元野菜を使った学校給食、これも全国で結構有名な事業でございまして、昭和58年からやっているのですが、その事業も実は私が過去にやっていた事業なんですけど、地元の農産物を使って学校給食を子どもたちは食べます。どうしても残さがあります。それをクリーンセンターに運んで、メタン発酵の実証実験をしています。これは実証なのでなかなか実用化までは難しいんですが、廃消化液というのが出ますので、それをまた農地に撒いて循環させたいというのが私の考え方なんですけど、なかなかここは難しかったです。今、研究はしていますが、難しいですね。

課題ですけど、やはりリバウンドですね。リサイクルだけでごみ問題が解決しないということ。このへんはもう皆さんご承知だと思います。

それでリバウンドですが、昨年ちょっとリバウンドしかかりました。そこで懇談会をして、最終的にはごみ量は少なくなったんですが、もう一回市長と語ろう、どうしたらごみが減らせるかというところをやりました。9回やったんですが、その中で市民からいろんな提案をいただきました。提案を受けてそのままにしておくと、やっぱり「ああ、言っても損だった」というふうに感じてしまうと後退します。なので、お金はなくてもそこは何とか頑張ろうということで、職員といろいろ討議をいたしました。転入者の啓発が必要で、これは630回、3万人の市民に説明とずっと言っていたんですけど、実は転入者が毎年毎年日野市は多くて、7,000~8,000世帯が転入されるんですよ。ということは、もうあんまり聞いていない方が多いんだなと、そういうことも分かったわけです。そこで平成16年2月に「ごみ相談窓口」というのを開設したんですが、月に400~500件ぐらい、窓口を開設して市民の方がいらっしゃるんですが、ここで分かったことは、実は転入された方が分からないのは勿論なんですけど、今までいた方も日野のごみの分別のことについて疑問を持たれている方がいっぱいいて、そこを解決したというのがすごく大きな成果だというふうに思っています。

若者への啓発、先程の集合住宅の問題がどうしても日野市は単身住宅、大学が多いので若者が

多いんですね。これは若者からご意見をいただいて、「ホームページをもう少し充実して欲しい」ということで、これも職員にホームページを作成させ、開設しました。それから、大学のガイダンスに説明会に行ったりとか、そういったことで、これも地域を越えていますので、地域を越えて八王子と一緒に説明会に行ったり、それから、「生ごみの減量のためには集合住宅はどうしても小さな循環ができない」というご意見をいただきまして、今、日野市は公団住宅多摩平団地の建て替えというのをやっております、そこで生ごみのコンポストによる集合住宅の実証実験をやっています。これも市民提案というような形ですね。

それから、ごみを減らすためにその他プラスチックの拡大というような形を今検討と言うか、実証実験しているんですが、不燃ごみの6割がプラスチックです。日野市の場合はその他プラスチック、一部しか収集していないので、それを減らしていくと言うと、またごみがどんどん減っていくかなというふうに思っています。

これはご承知でしょうけれども、市町村が集めれば集めるほどリサイクル貧乏になる。いつもこれを使って説明しているんですが、だいたい3割が事業所負担、これは日野市の場合ですが、収集運搬に7割が税金で払っています。こういったところを市民の方に広報を通じて、こういったお金がかかるということ、リサイクルすれば本当にいいのかどうかもきちっとこうやって、これは昨年12月の広報なんですけど、お知らせをしているところです。

これで終わりですね。ちょうどこれを大寫したところで、トレー類をリサイクルするのにトンあたり20万ぐらい、日野市の場合でかかっています。「こんなにかけて本当にいいの？」というようところで、発生抑制も含めて、今、ごみ減量推進市民会議の中で論議もしているところです。ということで、ちょうど時間で、本当に早足で分かりにくかったかも知れませんが、また質問等がありましたら、説明のほうは以上とさせていただきます。ありがとうございました。

質疑応答

(鈴鹿市)

1点だけ。鈴鹿市ですが、うちとよく似た人口かなと。うちは約20万に近付きつつあるんですが、戸別収集ということで、戸建てのご家庭の場合は必ず1個そういうステーションと言うか、そういう格好で持っていくのかということだけお聞きしたい。

(小林氏)

戸建ての場合は、特例を除いて、山の中に実はすごく遠くまで行くところが1ヶ所だけあるんです。そこだけは住民の方が市が収集が大変だからと言って、1ヶ所に集めていただいているんですが、それ以外は一戸一戸集めています。

(鈴鹿市)

鈴鹿市ですが、その戸別の収集に関連するんですが、戸別収集に時間帯の制限とかあるんですか。例えば夜間も収集しているとかいったことをお聞かせください。

(小林氏)

日野市の場合は夜間収集はやっていません。原則、8時に出していただいてということで、すべて市民の方には8時に排出場所に排出していただく形を取っています。ただ、そうは言っても収集は1日やっていますので、だいたい3時半から4時ぐらいの間に収集は全部終わるような形を取っています。

実は、「戸別と拠点と時間はどうなの？」とよく聞かれるんですが、これは日野市の例で言えば、

時間はまったく変わらないんです。なぜかと言うと、ごみの量が減ったということ、それから、日野市は比較的人口が密集していますので、拠点であっても一戸一戸であっても、そんなに変わらないんですね。これが点在しているとまた随分違うと思いますけれども。そういった意味では、戸別の成功例だというふうに思っています。

(ファミリーター)

今と変わらなかったというので、追加で聞きたいんですが、収集にかかる時間が変わらなかったということなんですが、その変わらないということを先にシミュレーションしてやられたのか、それともやってみたら変わらなかったということなのか、どちらなのでしょう。

(小林氏)

これはシミュレーションは随分しました。多分変わらないだろうということは想定できたんですが、ごみ量が想定できなかつたので、こんなに減ると想定できなかつたので、若干ズレはありますが、シミュレーションの中では大丈夫だなということで。ただ、当初は随分混乱していましたので、6時とかそのくらいまでかかっていた。今は本当に早い時だと3時ぐらいに収集が終わるような形になっています。資源はもうちょっとかかるかな。4時過ぎまで資源はかかっています。

(関町)

関町と申します。遠いところありがとうございました。

ちょっといじわるな質問になるかも分からないんですが、不法投棄はほとんどないというふうにおっしゃいましたが、特に西寄りの山間地の隣近辺の市町村で日野市の不法投棄があったというような連絡はないでしょうか。

(小林氏)

これは近隣市町と比較的連携を図っておりまして、私どもの市から例えば隣のごみが出てきた場合もご連絡をするなりして対策を立てて、逆に私どものごみが隣近所の市に行った場合は、私どもが出向いて行けば出向いて行きながら対策を立てています。基本的に先程のごみパトロール隊が、不法投棄があった場合は駆けつけて、それで基本的には管理者責任ということで、集合住宅についてもオーナーさんや管理会社の責任なんですけれども、そうは言っても不法投棄されないような仕組みづくりというのは市のほうと一緒に考えていきたいと思います。

不法投棄があった場合、中身をオーナーさん立会いで調べさせていただいて、お名前が出てきた場合はその方を、そうするとだいたい住んでいる方だったりするんですね。そのオーナーさんが「ごめんなさい」なんて言うんですが、よその名前であれば、私どもがその方をお呼びして、そして事情をお伺いして、故意であれば宣誓書と言うか、一応「二度としません」というような形で書面を交わさせていただいています。そういうふうにしますと、だいたいもう二度とやらないですね。知能犯になってくると、その住所の欄だけ切って捨てるというのが、最近2、3回ありましたが、もうそうなるとうちに考え方で、そこまではなかなか難しいですが、とにかく不法投棄をされないような対策を、日夜パトロール隊が8名おりまして、地区を三つに分けて2名ずつで3班がいつも地区を回っていたり、対策を立てていて、残りの1班は電話でいろいろ相談があって、弱者の相談があった場合はそこにお訪ねして、弱者対策という形で相談業務にあたっております。

そういったところを積み重ねていって、最初はやっぱり相当ありましたが、今は本当にそうい

う対策を立てながらやっていきますと、集合住宅のところも非常に軽微になったりとか、ただ、ちょっと油断するとすぐ戻っちゃったりするんですね。4月に学生さんが入れ替わったりとか。なので、いつも最初からやったりとかしていますが、そういう対策はもう本当に毎日のようにやっています。

(名張市)

名張市ですけれども、かなりいろいろの取り組みを見て、感心していたところなんですけど、2、3点質問なんですけど、まず1点目、有料袋の価格設定なんですけど、確認で、可燃と不燃だけが有料ということよろしいですか。

(小林氏)

そうです。

(名張市)

資源なんですけど、有料袋の価格設定の下のところを見たら、プラスチックのカゴの中にいろいろ入っているんですけど、資源は一つにまとめて回収しているんですか。ビンとか缶とか、うちはビンとか缶とかペットはそれぞれにカゴを前日に置いて、そこへ排出していただくという方法を取っているんですけど、これは一つにまとめて、あとで作業員さんが分別するんですか。

(小林氏)

カレンダーをお返しすればよかったんですけど、毎日のように収集があります。ビンはビン、缶は缶、ペットボトルはペットボトル、新聞は新聞、毎日のようにこのカレンダーを見て市民の方は排出していただきます。ですから、手元で分別していただくというのを一応基本にして、こちらに来て何かするというのは、実はペットボトルとトレイだけなんですね。これは出すのはバラバラ、ペットボトルは裸だし、トレイはどんな袋でもいいですから袋に入れてくださいと、これだけは例外なんですけど、一緒にパッカー車で集めています。

そして、うちの収集、中間処理のところに来て、実はペットとトレイを分けているんですけど、なぜそうしたかと言うと、かかった金額のことを言ってなかったんですけど、なるべくお金をかけないでゴミ改革をしようというふうに思っていました。月・木、火・金というのが可燃の日になります。川向こうとこっちで市を二つに分けて収集しています。そうすると、水曜日が車が空くんですね。その委託業者の車を空かさないために、ペットとトレイをその可燃の業者に集めさせているんです。なるべくお金をかけない、コストをかけないという形でやっていますので、ペットボトルとトレイだけは一緒に集めています。

(名張市)

それと、新エネルギーの絵があったと思うんですけど、これは実際どういうふうに運用されているんですか。例えば私どもでも、たまに市民の方から太陽光発電の補助金がないのかということで問い合わせがあったりして、うちは特にしてないということでは言わせていただいているんですけど、このへんはどうでしょうか。

(小林氏)

「地域新エネルギービジョン」の場合、日野市はNEDOの補助を受けて1年目、こういう形で作って策定をして、翌年は施設化ということで、補助の形を取ろうかというような話をしていたんですけど、そうでなくて、私どもは施設ではなくて仕組みを作りたいというふうにNEDOのほうに申しあげたら、それは補助の対象じゃないと言われてしまいました。今、市が独自に8個のプロジェクトを立ち上げて、それぞれ市民と一緒にその「新エネルギービジョン」を仕組みと

して作る、ソフト面で、子どもたちの環境学習なんかも含めてですね。今確か8個ぐらいプロジェクトが動いていて、まとめているところです。ですので、太陽光発電の補助とか、そういったところはこのプロジェクトの中で検討しているところです。NEDOの補助を受けずに。今のビジョンの次の段階では最終的に補助をもらうのかも知れないですが、今は補助をいただいています。以上です。

(四日市市)

四日市市ですけれども、今回の主題から外れるかも知れませんが、事業系のごみが将来増えてくるのかなと思います。そこらへん、何か新しい対策があれば。

(小林氏)

今日の資料で数字をお出ししてあると思うんですが、実は私どもの市も、市民のごみは一生懸命頑張っているんですが、事業系のごみがどんどんどんどん増えて行っています。今日の資料ですと、「持ち込みごみ」というところが事業系のごみになります。9,500tぐらいだったかな。今年度、事業系のごみを削減しようというふうに目標を立てまして、5%削減という形でいろいろな取り組みをやっています。

一つは、私どもは市民のごみと一緒に事業系のごみも収集しています。これは少量排出事業所という形で、許可業者に頼まないでもいいような、少量という形で、1回当たりの排出が90リットルまでは市民のごみと一緒に集めています。それは事業者から申請をいただいて、袋を買っていただくんですが、袋は1枚45リットルで300円です。これがだいたい収集と処理費用に該当いたします。45リットル300円。市民は40リットル80円ですから、だいたい30%ぐらいですね。処理コストから換算しますと。そういったところで事業系のごみ袋を設定しているんですが、どうしても安いので家庭系に流れて行ってしまうというような形で、そのへんのチェックをかけているところですね。

それから、許可業者につきましては、入れた時にすべて抜き打ちでチェックをかけて、そして、資源物が入っていましたら、搬入停止まではいかないんですが、分別をさせるようにという形で事業者に戻すような形にしています。

それから、排出する事業者については、今年度、お金が取れましたので、アンケート調査なり実態調査をして、ごみでなくてなるべく資源化をして欲しいというふうな対策を今年度立てて、昨年度に比べて5%削減というふうに目標を立てて今やっているんですが、もう5%以上、そういう動きをしますよという通知を出すだけで、今年度結構少なくなっていますね。やはり市民にこれだけ求めていますので、最終的に処分場に行って灰とか埋め立てているのは事業系のものと市民のものを分けているわけではないので、そこはきちっと対策を立てていこうということで、今年度の重点項目にしています。

(ファシリテーター)

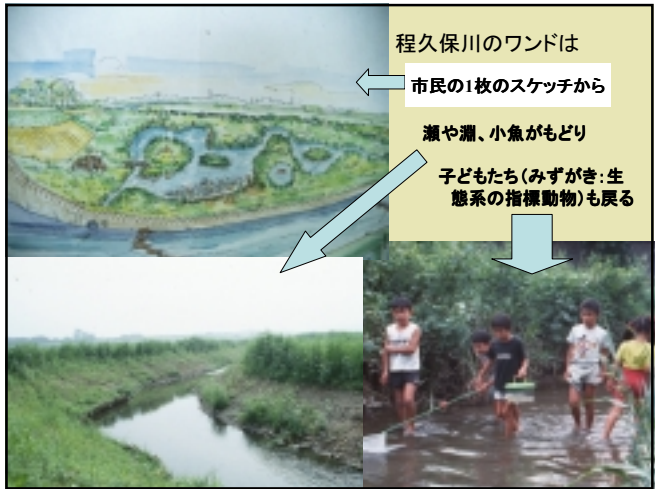
市民のものですけれども、生ごみみたいな発酵の部分と、ソフト面の・・・ものは二つあるということですか。

(小林氏)

これは「新エネルギービジョン」の一つ、廃棄物エネルギーということで私どもと一緒にやっている事業で一つ、その他にあと七つぐらいプロジェクトが、環境学習のプロジェクトだったり、いろんなプロジェクトが動いているということの一つのプロジェクトがこのメタン発酵のプロジェクトになります。



- パートナーシップの確立のために
 意図したわけではなかったが、
- S47~ 公害監視連絡員制度 (公募)
 - S50~ 日野の植生、植物ガイドブック...
発行--市内NGOへ委託
 - S60~ 市民の提案を活かした水路行政
市民と行政のパートナーシップ
- 5

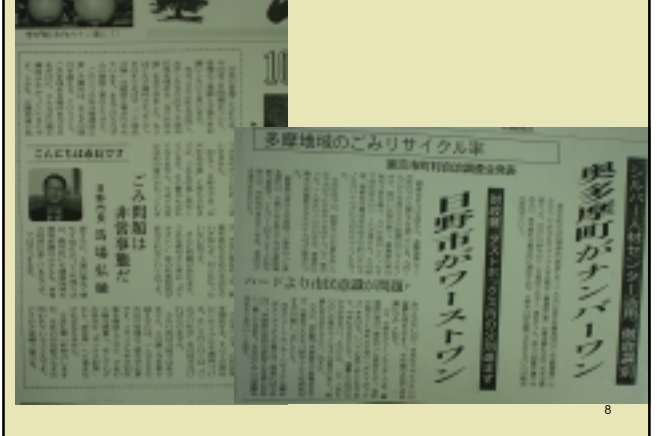


環境行政における市民参画

- 1 平成6年環境基本条例直接請求 全国で初
議会修正可決
- 2 環境基本計画市民参画で策定
市民ワーキングチーム
公募 115人の応募→109人でスタート
自主運営 五つの分科会（くらし、水、緑、大気、**リサイクル**）
各分科会にナビゲーター4人以内

その後の計画策定は全て市民参画
総合計画は169名の市民+33名の職員

リサイクル率ワースト1 平成10年1月



なぜごみ改革をしたか

- **ごみ量が多くリサイクルが進まない**
不燃ごみ量ワースト1
リサイクル率ワースト1
- **最終処分場への搬入量を超過⇒**
追徴金の支払発生(実際には還付されている。)
- **環境にやさしいまちひのを目指して**
市民の力で環境基本計画策定(環境白書に掲載された)
ISO14001認証取得(平成12年12月認証取得)
庁舎内でもごみ持ち帰り(ごみを60%減量・マイポット運動)



平成11年5月15日号

ごみ改革まで“1年半”

多分はじめて
**マイナスイメージを
前面に**

情報を共有して
パートナーシップも
生まれる

ごみ減量・リサイクルを進める方策の選択

1 経済的手法 有料指定袋制

収集方式の見直し ダストボックス方式から戸別方式へ

2 社会的手法

説明会に環境基本計画を作った市民が参加→市の応援

- ・全庁体制(ごみ減量実施対策本部の設置)
ボランティア職員151名(3名1組)
- ・徹底した説明会600回以上(市長は100回以上出席)
- ・集合住宅の排出場所の調整

- ・ごみの分別・不法投棄対策(まちの分別屋さんの組織化)

平成12年10月1日まちは一変 市民パワーのすごさ



組織を越え全庁体制 職員参加方式で 丁寧な説明会



大きな説明会の様子

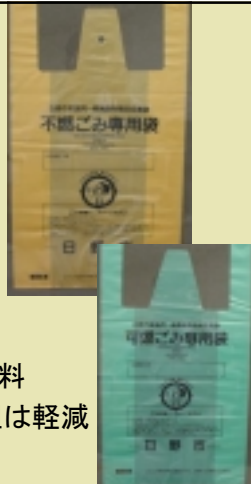
参加した市ボランティア職員



14

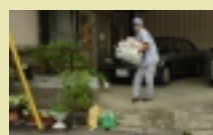
有料袋の価格設定

- 大袋: 80円/枚 40ℓ
- 中袋: 40円/枚 20ℓ
- 小袋: 20円/枚 10ℓ
- ミニ袋: 10円/枚 5ℓ
- ボランティア袋45ℓ、20ℓ・紙おむつ袋30ℓ、20ℓ : 無料
- ごみ減量に努力する人の負担は軽減



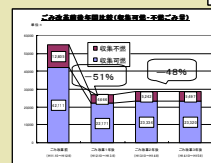
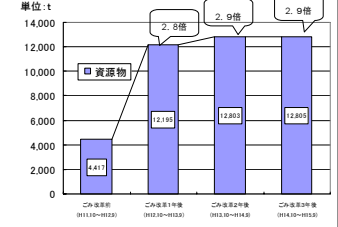
有料化導入に際しての配慮事項

- 資源物回収の戸別化等
- 減免措置(生活保護世帯、児童扶養手当受給世帯等)
- ボランティア袋の・オムツ専用袋の無料配布
- 転入者への指定袋のサンプル配布
- カラスよけネット、資源容器の貸し出し(集合住宅)
- 剪定枝の無料拠点回収
- 分別が困難な世帯等へのokシール、専用排出容器の貸与
- 分別カレンダーの戸別配布



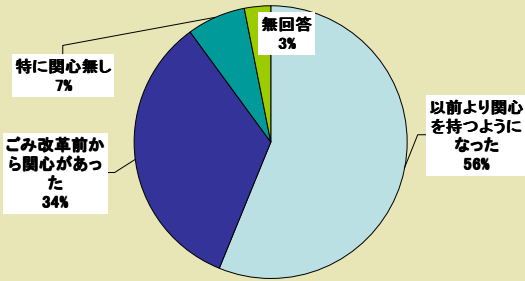
ごみ改革前後のごみ量の推移

ごみ改革前後期間比較(資源物量)



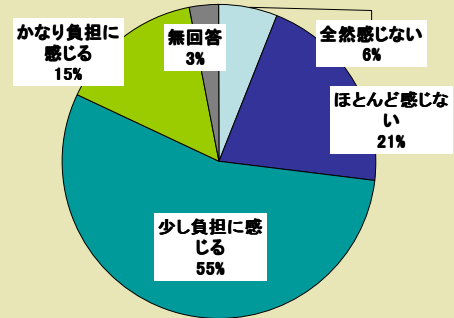
18

市民アンケート調査によると ごみ・環境問題への関心



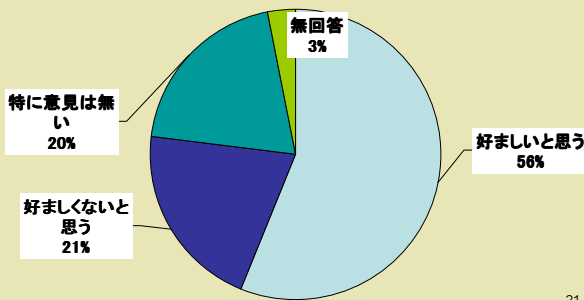
19

指定袋の購入負担



20

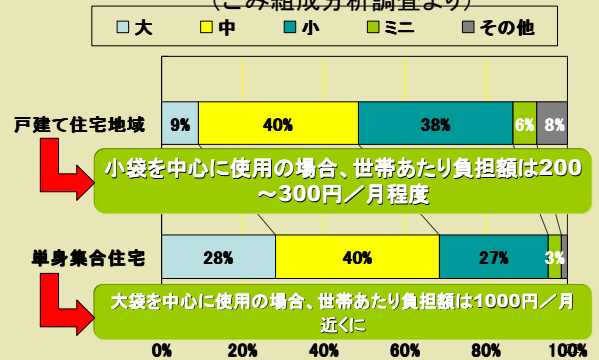
有料化に対する考え方



21

各指定袋の使われ方

(ごみ組成分析調査より)



23

ライフスタイルを変え、大量生産の社会を変える力は「市民」と「地域」



ごみゼロプラン発足式と市民自らによる市民報告会



平成14年3月「ごみゼロプラン」市民参画で策定

24

1/5 情報誌「HIERO」のページに掲載された内容です

ごみ減量推進市民会議（PR分科会作成）市民のページ

25

毎月5日はマイバックデー

ごみ減量推進市民会議（レジ袋・トレー削減分科会）企画

26

毎月5日市内一斉！ **マイバックデー**

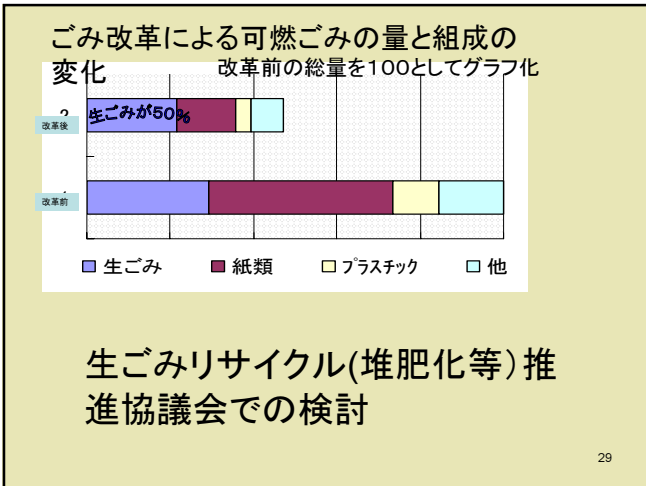
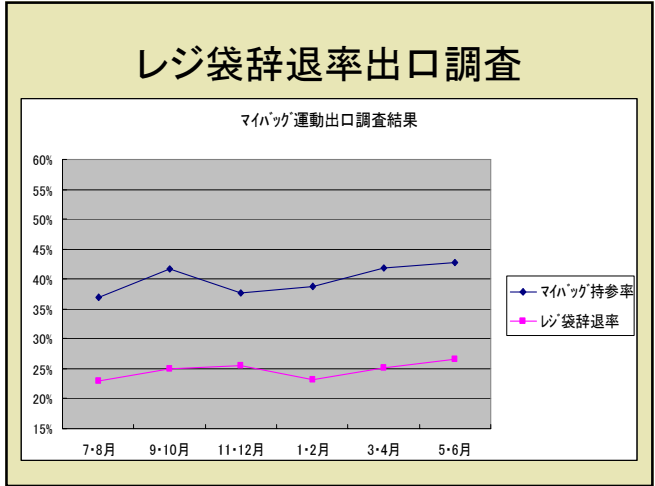
マイバック使って断るレジ袋！！

日野市 日野市ごみ減量推進市民会議
大手スーパー13店舗 商店連合会

協力店
いなげや・京王ストア・三和・食品の店おた
スーパーアルプス・スーパーヤマザキ・セイフー・西友

80名を超える市民ととも
出口調査・チラシ配布も実施

27



生ごみリサイクル(堆肥化等)推進協議会での検討

- ・地域内循環をキーワードに
- ・協議会は市民、農家、都、学識経験者、JA、給食栄養士、調理員、行政職員等で構成

①家庭の生ごみ減量は
家庭用生ごみ処理機補助対象者にアンケート実施
→ 生ごみ地域循環マニュアル作成

③学校・市立病院から出る電気式生ごみ処理機から出る一次処理物の循環は
農地に提供、市民への提供、NPOとの連携ほか

④学校給食残量は
生ごみメタン発酵実証実験平成16年1月から実施

⑤環境学習面では
⑥集合住宅では
ミズコンポスト実施 コンポスト実証実験

10

アンケートから

1,075世帯の内667世帯の回答(回答率62%)
ほとんどの方が自由記入欄に意見を書いてくださいました。

- ・ **生ごみ堆肥化のテキストがほしい**

「家庭の生ごみを調理する一ちょっと待てごみ焼却場ゆきー」

NPOに依頼をして協働で作成(本日概要版を配布)
概要版で啓発、もっと深く知りたいひとは本編で。

- ・ **講習会をやしてほしい**

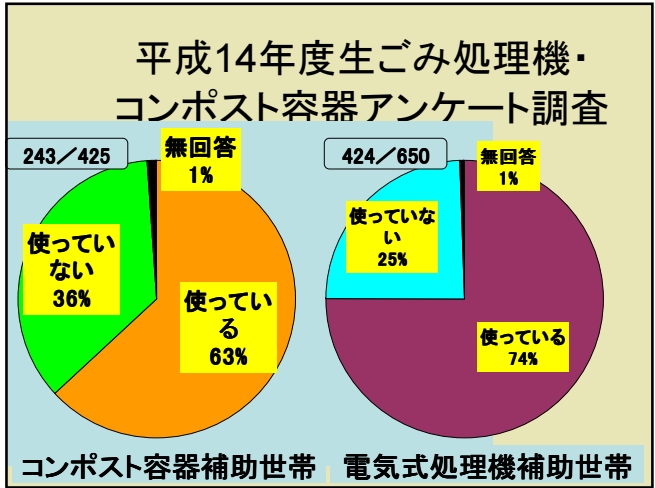
中央公民館と共催で講座実施

- ・ **生ごみ堆肥化困ったとき助けてほしい、やり方教えて**

仕組みを作りたいと考えています。もちろん市民の協力で

- ・ **市民農園にコンポスト設置**

31

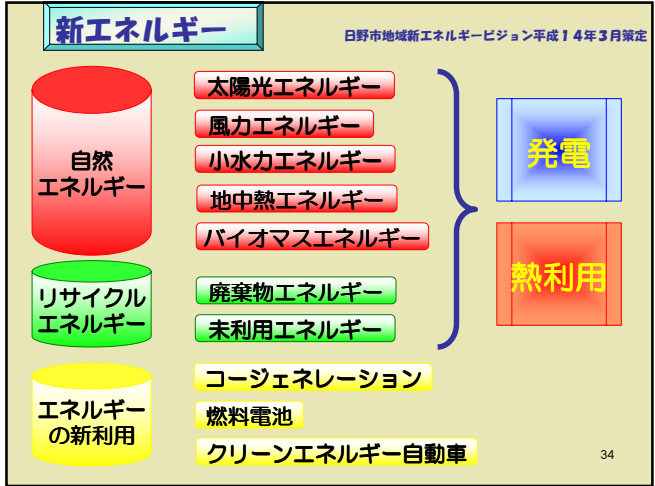


家庭の生ごみを“調理する”

一ちょっと待って！ 焼却場行き～

日経新聞「生ごみの地球環境マニア」

32



ごみ改革後の課題

- **リバンウンドはしないか**
 - リサイクルだけでごみ問題は解決するのか
 - PETボトルのように容リ法に基づいてリサイクルされるものも、収集・処理に多くの税金がかかる
 - 国レベルでも、ごみとなる元を作る生産者の責任を法制度化する必要がある

36

こんにちは 広瀬です。前回参加していただいた方ご苦労さまでした。

今回の研修会というのは、今、三重県がごみゼロプランを作ろうということになり、そのときのキーワードが「県民参画」だったんですね。いろんな各層の方の参加をもとに「ごみゼロプラン」を作ろうということになりますから、そういう点でいちばん関わりの深い方の一人として、それぞれの市町村の現場でごみ処理に関わっている、今ここにおられる職員の方々が、こういうごみゼロプランを作るときに関わっていかなければだめだろうということで、後半の部分はワークショップを行うということになっています。

前半はそれぞれのワークショップに関わりのある話をするということになりまして、今日は「ごみゼロ社会」を実現するためには、どういう施策、どういうことが必要かということを考えていただくことになりましたので、午前中は水口町の生ごみの堆肥化の取組であるとか、日野市の有料化によるごみ減量化のお話をうかがったということになります。

今日は、はじめてお見えの方もおられます。半分ぐらいの方は前回参加していただいておりますので、全体の流れがわかっていると思うんですが、簡単に前回の部分を振り返りたいと思います。1回目は、ここから先20年後までの将来を見据えた県のごみゼロプランを作ろうということになりましたから、このまま進んでいったら、三重県内のいろんな市町村のごみについては、どういう状態になっているだろう。どれくらい深刻な状態になるんだろうかということを考えていただきました。それから循環型社会あるいはごみゼロ社会としては、どういう社会があるべき姿なのか、理想的な姿といえどどういうものなのかということも一方で考えていただきました。そのふたつの間にはかなりのギャップがあるということなんですが、そのギャップを埋めるためには、どういうことが今問題なのかということを考えていただくということもやりました。

その結果が今日お配りした資料の5ページのところにあがっています。テーマ1が「このままいったらどうなるんだろう」というところです。ここは簡単に楽観論、悲観論、その他と分けていますが、大きく分けると悲観論が多かったということになります。楽観論の中には、その他の部分にあるようにガス化溶融炉みたいな施設でみんな処理して技術的なもので解決できるだろうとか、人口が減っていくからいいんじゃないのというところもあるんですが、実際のところは、やはり最終処分場がなくなるとか、ごみ処理の負担が大きくなるということで非常にたいへんだということが共通の意見としてあがっております。

6ページを見てください。その次に「私たちが考える20年後のあるべき姿とは」ということで意見出しをしていただいて、まとめたものがそこにあがっています。やはり出てくるのは、資源循環型社会が望ましい姿だろう、リサイクル、広い意味でのリサイクルですね、資源の有効利用、再生、再使用そういうものも含めたリサイクルということが必要なんだろう多くのグループ（6つのグループに分かれてワークショップを行いました）から出てきました。

それから、そういうものを実現するためには、今日も話がありましたが、エコライフ、

ライフスタイルが変わっていかなければだめだろう、ライフスタイルが変わっているというのが望ましい姿だろうということになりました。

それからこういうワークショップをやって、ごみ処理に関係する職員としてユニークだったのは、直接、ごみ収集とか問題に携わっておられますから、出す側の市民、住民のマナーの問題あるいは、情報についてあまり知らない、情報不足という問題がかなりたくさん出てきました。自分たちが直接対面しているところで、今、こういう問題が出てくるというので、モラルの向上というのがここにも出てきております。

そのことはテーマの3「現状での問題と課題」に今言いましたように、マナーの向上が必要だということは、もともとは環境教育、ごみ出しのルールをちゃんと守っていない人がモラルの問題もあるだろう、あるいは情報不足の面もあるだろう。また、分別の仕方がよく分からない、市町村ごとに違っているという制度の問題もあるだろう。それから、ごみを排出する事業者側の活動の問題もあるだろうというのが出てきました。

ここまでが大きく前回の20年後のビジョンというか将来像を考えていただきました。今回はそれを受けまして、20年後のあるべき姿として理想的なごみゼロ社会を実現するためにはどんなことをやらないとだめなのということで、それぞれのグループで意見を出していただきたいと思います。みなさん、午前中に幡野さん、小林さん、それぞれ非常に興味深いお話がありまして、頭の中には、ごみの有料化であるとか、生ごみの堆肥化こととかあるかも知れませんが、その以外にもたくさんあるはずですよ。この2つだけではなく、他のことも考えていただいて、20年後ごみゼロ社会を実現するためには、こういうことが必要だということをご自身のグループで話し合っていたいただきたいと思います。

それから、今日の話のなかにもありましたが、望ましいごみゼロ社会を実現するためには、どんな対策、取組が必要かについて考えていただいたあと、そういう施策をするためには、導入するためには、あるいはそれを成功させるためには、どんなことが必要か、どういう手続きが必要か、どんなことを考えていかなければいけないのか、あるいはどんなことが障害でやりたくても導入することができないのかということをご自身でこれから考えていただきたいと思います。

その後、最終的にごみゼロプランとしてどういうものを作ればよいのかというのが、3回目の課題となります。これについては、次回の機会に詳しくお話しさせていただきます。また、それに関する講演もこれから考えていきたいと考えています。

今日は、繰り返しになりますが、望ましいごみゼロ社会を実現するためにどういう取組、施策が必要かということをご自身のグループで考えていただき、その対策をとる場合になにが障害となっているのか、あるいはそれをとるために何が必要なのかということをご自身で考えていただいて、それをまとめて、最後にみなさんが投票という形で、どういう施策が自分は大それたと思うかということについて評価をしていただく、投票といってシールを貼っていただいて、みなさんの意見の集約をしていきたいと思っております。

以上がこれからやっていただくおおまかな内容ということになります。

ワークショップ

第1回ごみゼロワークショップのテーマ「私たちが考える20年後のあるべき姿とは？」に関する意見の集約を受けて、

◇テーマ1 「そのためにはどういった対策（取組）が必要か？」

◇テーマ2 「何を解決すべきか、何が必要か、何が障害か？」

グループ発表

【F班】

いわゆる20年後にどういうふうな取り組みが要るのかというので、簡単に四つぐらいに分かれまして、ごみをどうしてもごみゼロ化するためには資源化がどうしても必要じゃないか、資源化率の向上、あるいはリサイクルの技術を革新していかなければならないのではないかと。それから、水口町さんも今日おみえになっていまして、生ごみの堆肥化や生ごみを出さないようにするなど、そういう形の資源化が必要ではないかと思えます。

それから、特に子どもさん、小学校の子供に対して環境教育、4年生のごみ学習、あるいは総合学習が最近なされているわけなんですけど、特にそういう環境教育というものがこれから大事になってくるのではないかと考えました。

それから、いわゆる大人と言うか、一般の市民の方々に対するモラル、特に不法投棄とか、地域の今コミュニティがなくなりつつある中でまとまり、そういうようなモラル、ここらへんが対策と言うか、政策に要るのではないかと思う。

いずれにしても、ごみが出てくるので、いわゆるライフスタイルをこれから本当に豊かにするためには、ごみの減量ということでこういった四つに分けた取り組みが要るのではないかと。それに対してはどういうふうなものが要るのか、あるいは行政のみならず住民サイドに立った中でどのようなものが要るのかというのを皆さんと考えている中で、やはり資源化、資源化と言いつつも、分別の仕方が各自治体によって違ってないかという中で分かりやすさ、それから生ごみのこともありましたので、その有効な使い方、などシステムづくりが大事ではないかと思えます。

それから、子どもたちの環境教育やモラルをどういうふうに向き上げるかというのは、やはり行政のみならず、住民参加あるいは企業の方々とも連携をしながら意識をどうしても向上していかないと、減るものも減らせないんじゃないかということで、さまざまな意見をいただいております。

あと、ちょっと減量に対しては、いろんな考えがあって、なかなかまとめることはできませんでしたが、最後に小さいのがあるんですが、「便利な生活をする、楽な生活は止められない」というのが、特に私らの世代なんかでは、もう楽な生活をしてしまっているんじゃないかという意見がありました。ただ、それに対してこれから20年経って、楽な生活ばかりでいいのかというようなことをもっと意識づけしていくようなことをしていかなければならないのではないかと。この意識の向上であるとか、それから、いろいろリサイクルなんかを推進するような政策を実施していかなければならないのではないかと。あまりまとまりませんでしたけど、こういう形でまとめさせていただくことができました。

【E班】

E班のこの表の特徴的なところは、本来ならF班みたいに各半分で丸をすべきでしょうけれども、ちょっとこの右と左、ピンクと青の、ほとんどよく似た点があるということで、この境界線のところによく似たものを固めまして、固めたところをグルッとこの境界線をまったく無視して丸をしてしまったというのが、うちのE班のまとめ方の特徴

的なポイントになります。一応そういう特徴的なところをアピールしてみました。

一番意見が多かったのは、この環境教育という、今から担っていく子どもらに対しての教育ですとか、中には目に見える日々の状況の提供ということで、なかなか環境問題というのは肌身に感じにくいということで、目に見えたそういう状況を情報提供するといったことをもっとしていくべきじゃないかということも、特に問題として上がりました。

環境教育をすると、やっぱり線がつながって意識改革につながっていくという感じになりますね。市民の意識改革というのも大事ですし、今までの固定概念というのがありますので、「ごみ」は「ごみ」みたいな感じで、そういう感じの考え方もおられますので、こういう固定概念を解決するためにも環境教育が必要という形で、こういうふう矢印がつながって行って、意識改革をすることによって、次にグリーン購入と言うか、次は実行のほうになるんですが、環境に配慮した製品、例えば詰め替え商品を買うとか、こういったリサイクル製品を購入するということにもつながると思います。

そのリサイクル商品を買うためには、また企業の協力も必要ということになってきて、小売店、スーパー等で量り売りなどを徹底するというのもいいんじゃないかか思います。あと、ワンウェイ容器を止めて、リターナブルビンにするとか、企業側でもごみのあまり出ないような商品に変えていくというような、企業側の努力も、市民の方々に一番接すると言うか、一番近いところになりますので、こういった企業の協力も必要であるということにもたくさん意見が上がりました。

あと、企業の協力も必要ですが、その中でもその前に技術の開発ということで、リサイクル技術を研究したり、そういう技術開発をする会社には助成をするなど、技術開発にも力を入れていくべきではないかということにつながります。技術開発をすれば、システムの確立ということで、循環型社会の実現の先にすべてのごみをリサイクルするリサイクルルートを確立させるという、こういったルートもその運営をしていく上では必要ではないかということで、リサイクルシステムの確立がありました。

リサイクルシステムの確立をするためには、やっぱり法の整備が必要であるということで、法の整備の中で得をする方法を作るとか、罰則を設けるとか、商品すべてに税金等を賦課するとか、そういったことをすると、商品が売れるかどうかの心配もあったり、いろんな問題があるのではないかということなんですが、こういった形でグロッとしたシステムづくりが大切なんじゃないかということで、結論としまして、役割分担ということで、これが結論なんですが、市民、事業者、行政の三者の役割分担の明確化というのをしっかりしていくことが、当たり前なことかも知れないですが、これが一番大切だなということで、意見がまとまりました。

【D班】

「あるべき姿の実現のためにはどういった対策が必要か」ということで、生産者責任、これは今現在、いろいろ物が溢れておりますけれども、それらを規制したいということですが、まずリサイクルしやすい製品の普及、それから技術開発とか、メーカーは分別、リサイクルしやすい製品づくりをより推進する。あるいはそれによって長く使える物を生産して使用してもらおうということで、その対策には法整備ということが、D班では多く出ました。

これは国と自治体と企業の協力によって法整備、あるいは税制の導入等、朝も話がありました。次に、リユースの促進ということで、デポジット制の導入やリターナブル容器使用のシステムづくり、そしてごみの有料化ということで、もっと住民に必要性を訴えるということなど、これも住民の合意を得るために説明会などをやって、ステップを踏

んで合意を形成しながら導入していくことです。

そして、情報提供ということで、市民へのごみの処理、収集処理等の経費が要するというようなことや、PR、そして「最終処分場がもう満杯になってきている」などの非常事態宣言も考えられます。

あと、ごみということだけにとらわれずに、環境という広い意味でのPRが必要だという意見が出ました。そして、子どもの頃からの教育が必要だということで、学校教育の中での教育の大切さ、今でもこれは取り入れられて、学校でもこういう教育がされていると思うんですが。それらをもっと向上するというので、教育分野との連携として、行政や住民が連携して、子どもの頃からの教育に環境教育を取り入れるということでもあります。

そして、住民参画。リサイクルとか分別しにくい物については不買運動の促進や各家庭でできるごみの減量化を検討する。次に、生ごみは出さない、残さず利用するやコストのかからないごみ処理システムの確立とかいうような意見が出ました。

また、住民の意識の向上として、横の連携をしていくというようなことで、住民と企業の意識の改革も必要だという意見も出ました。

そして、罰則強化、環境を悪くする人には罰を与えるということで、これも法改正ということでもあります。

あと、生ごみリサイクル、生ごみの資源化、不適物の排除の仕方検討、堆肥の利用先の確保という意見が出ました。

【C班】

C班は、まずみんなのところからも多分出たと思うんですが、環境教育の充実です。子どもを対象にした学校での環境教育をするというだけじゃなくて、大人も対象としてやっていこうというふうになりまして、それをどうするかと申しますと、具体的なカリキュラムを作るんです。これは学校教育だと何か算数でも理科でも、問題の中に環境につながるような文をさりげなく入れて、最終的に環境に対する意識を植え付けていくということでございます。そうすることによって、環境意識を幼い頃から植え付けるという素晴らしい仕組みです。

次にライフスタイルの変化ですが、ごみになる物は買わない。企業への働きかけとしては、監視と罰則です。もう減らないごみというのは第三者的な機関を用いて、分別がちゃんとなされているとか、できてない時は罰金とか罰を与え、ちゃんとしていたら税金を安くしたりとか、そういった措置を取ればいいのではないかと考えております。

続きまして、使い捨て容器の全面廃止です。使って捨ててばかりいたら埒があかないので、やはり法による規制を進めようということです。製造者の負担も増したりすることによって、使い捨てがどんどん減っていくことになります。

他にはポイント制です。こんなのがありますよね。スーパーへ行って100円ごとに点がもらえるようなもの、あれは結構自分らとしてもある意味でいくつか貯まって1,000円ぐらいの現金と交換できた時は嬉しいですね。

飲食店などに行く時は、もう割り箸は使わずに、自分の箸を持ち込んで使うんです。店の人に「箸、持ってきたよ」と言ったら、「あ、ええね」という感じでポイントをあげるわという感じになるんです。結局、食べるんですが、食べ残した物も自分でタッパーを持って行ったら、持ち帰りOKです。そうすると、向こうの残飯とかのごみも減るし、自分とこの家庭の食事もちよびとて浮くでしょう。で、ポイントももらえて一石二鳥とか三鳥とかになると思います。

ごみの自己負担、有料化などに対しては、みんながやる気を出して本気で頑張ったら何とかかなると思います。

【B班】

今まで出た班のいろいろなお話を聞きましたけれども、やっぱり見た目ではB班が一番きれいですね。

まず最初にあるべき姿にするために、どういった対策・取り組みが必要かということで、ここでは「住民パワー」ということで、住民の方のモラルの向上のためには住民による説明とか研修会を開催していったらよいか、不法投棄などの回収を住民の方が自ら進んで実施してもらおうことなどが意見として出ました。そのためには何が必要かということで、「環境教育」が重要ということになりました。特に子どもさんは授業でいろいろやっていただいているようですのもういいとして、大人中心に実施してはどうかということになりました。

今度はその支援をするにはどうしたらいいかということですが、いろいろ住民パワーによるマナーの向上ということで、いろいろな意見がでました。

この教育のためには何が必要かと言いますと、私ども県民局でも住民の方といろいろお手伝いをしたんですが、やっぱり経済的、精神的なゆとりがある方、どちらかと言いますと退職された方とかそういった方が結構多いんですが、働き盛りと言いますか、30代、40代の男性が少ないということで、こういった方の支援が必要ではないかということです。

次に、さらなる資源化ということで、これは自治体のものですが、分別の徹底とかごみの有料化、そういうのが必要であると。あと、それには理解ということで、これはかなり関連しているんですが、住民の方に有料化などに理解をしていただく、これが大事ではないかということです。

次に企業でございませうけれども、やっぱり企業に対してはいろいろ情報の収集とか、常に積極的に取り組んでいただく必要がある。あとまた技術開発というのが重要ではないかと。この括弧書きは、企業に対する監視ですね。技術指導をちゃんとせよというご意見でございませう。また、企業の努力、取り組みに対して、よく似たものなんですが、技術革新とかその研究体制、いろいろ企業も努力せよということです。

最後に住民の取り組みと企業ということで、真ん中に「行政」と書いてあります。行政を真ん中に書くのは何事だというお叱りを受けそうですが、行政が真ん中で調整という意見なんですが、調整ということで難しいんですが、最近、オリンピックは終わりましたが、「掛け橋」と、「栄光への掛け橋」ということで行政は進んで行く必要があるのではないかと思います。

【A班】

A班では、まずどういった対策が必要かということで、ごみの分別が上がりました。ただ分別するのではなくて、その分別の方法、分かりやすい分別の仕組みが必要じゃないかということと、また、いなべ市が合併してもごみの分別がバラバラで、まだ統一がされていないので、そのへんも必要かなということが出ました。

住民対応としては、ごみの戸別回収というのが上がりまして、やっぱり高齢化社会ですと、戸別収集というのは必要ではないかなというのが上がりまして。

また、近所と連携して隣の分も持っていかとか、住民自身に考えてもらうために、簡単に収集とか、ごみを出せないような感じにして、考えていただくことも必要かなという意見もありました。

次に、リサイクルということで、やっぱり資源化が必要ではないかなという意見がありました。

また、教育とか意識ということで、よその班でも出たと思うんですが、環境教育が必

要じゃないかという意見がありました。

事業者対策としては、事業所からのごみの減量を考えてもらうとか、レジ袋とかの過剰包装を止めてもらったり、ゼロエミッションを進めてもらうという意見が出ました。

あと、「制度改革」とか書いてあるんですが、地震対策とか災害対策をすると、ここ20年を見ると、将来的に大きな地震が来るのではないかということで対策をしておけばごみが減らせるというような意見がありましたし、ごみを出さない社会からごみを出せない社会に変えていくという意見も出ました。

これらを解決するためには、これらの実施には何を解決すべきかということなんですが、やっぱり分別としては分別が面倒であるということから、やっぱり簡単に分別できるような仕組みとか制度みたいなものを作っていく必要があるのかなとか、いなべ市の場合ですと、収集したごみの持ち込み先が2ヶ所ありまして、分別を統一するのは難しいという意見があります。

住民の意識とか、ごみをする人とごみを持っていく人が違ったりして、適切な分別の仕組みを理解するのは難しいとか、外国人への周知が必要とか、世の中が便利になっていくのはあまりよくないという意見も出ました。

あと、分別とかするとコストがかかったり、とにかくお金が必要である、障害があるということがありました。

また、教育では、環境科目を設定して、受験とかで必須科目にして、必ずそれを取らないといけないような制度にしたいとか、生涯環境教育とか、まず職員からごみに対する意識を改革していかなければいけないという意見が出ました。

事業者への対策としては、マイバック運動を推進したりしていくとか、ゼロエミッションを拡大していくと税制の優遇措置をしたりという方法があるのではないかと思います。

あとはペットボトルのリユースの法整備をするとか、法整備をしても、資源化のルートが確立されていなければ、結局ごみになったりしますので、資源化ルートの確保も必要ではないかというような意見が出ました。

Aはん

あるべき姿の実現のためにはどういった対策(取組)が必要か

ごみの分別

ごみの分別が統一
ごみの分別も
併せて

ごみの戸別回収

近所
の連携

困らせると
(対住民)

住民の理解
及自治体の
PR等を行う

＜海外の
社会、企業
の
コンセンサス
資源化の徹底

ごみを資源
として再利用
リサイクルの推進

＜不燃物の
分別
・資源物の分別
・分別化

資源教育の強化
ごみに対する意識の改革

教育意識

(左の対策の実施には)何を解決すべきか、何が必要か、何が障害か

分別

・資源物の分別が重要

分別が
めんどう

ごみを出す人
と
ごみを出す人
が違う

な一人も
考えとる人
が

外国人への
周知

便利
なこと

任意

課税科目と設置
・体験(日時等)の
・必修科目とする

生涯
教育

・新職員の研修

住民、企業
子供等への
教育、周知が
必要

自然で大切
にする

＜不燃物の
分別の
普及(ポイント)

コストが
かかる

予算

ゴミの分別
必要を、社会
が認めるまで

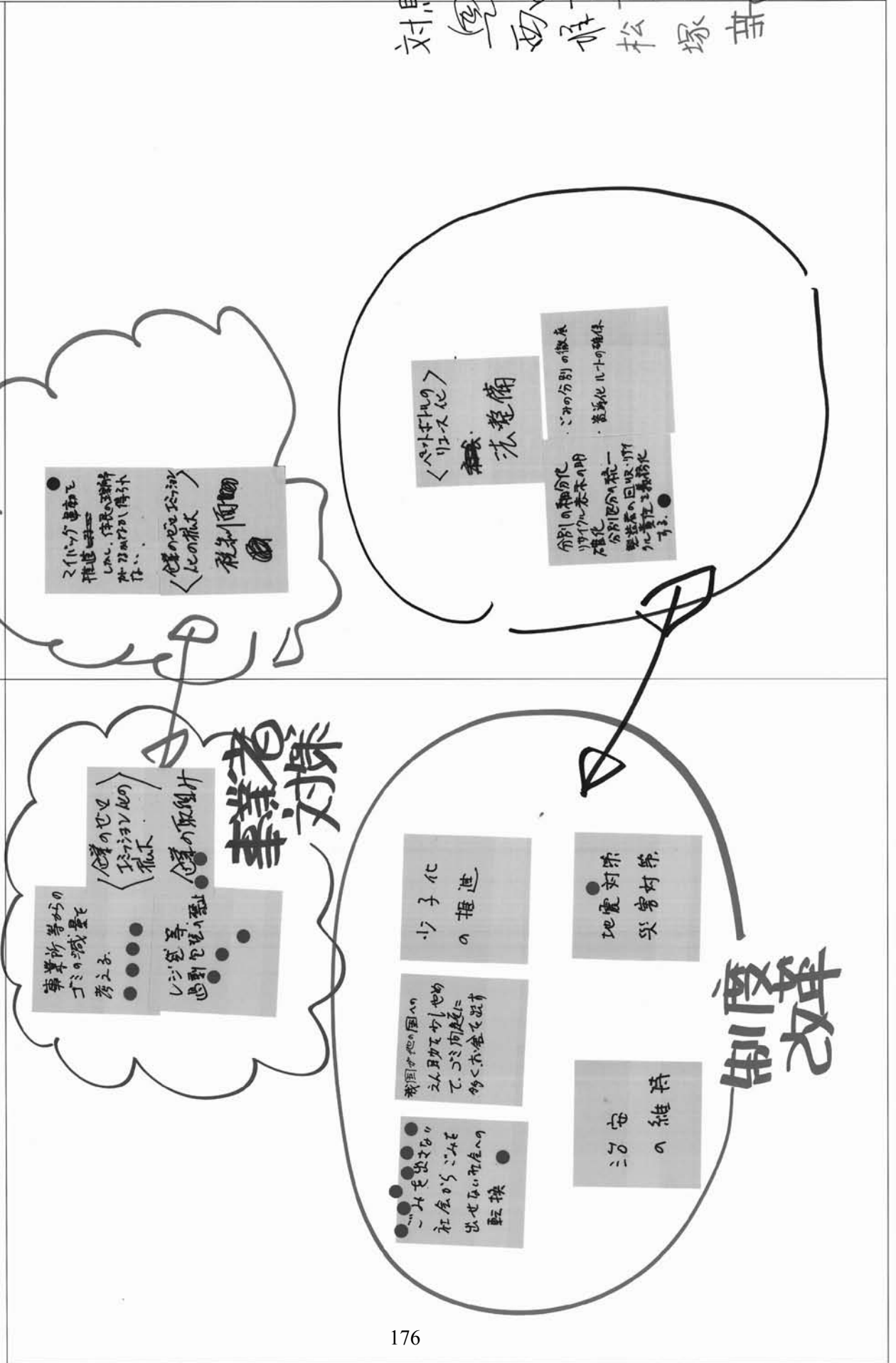
お金

A はん

対馬 拓之
 豊田 啓
 西川 晋利
 椎本 和人
 松下 隆茂
 塚田 中志元
 井海 洋子

(左の対策の実施には)何を解決すべきか、何が必要か、何が障害か

あるべき姿の実現のためにはどういった対策(取組)が必要か



あるべき姿の実現のためにはどういった対策(取組)が必要か

住民パワー

モラル向上
には、住民に
よき説明、研修
の開催

不法投棄などの回収
住民参加で実施さ
す。

住民パワーの
参加で前面に
こみはいる人が
出るといい。

リサイクルのための選
別はFリ細分化されるが、
中風がリサイクルとして
出す方法は、F簡單
となる。

環境教育
(特に大人へ)

行政への
住民参加の
検討

さらなる資源化

分別の徹底

ごみを有料化して
分別を促す
ステーションを設ける

分別の徹底
ステーションを設ける
分別の徹底
ステーションを設ける

(左の対策の実施には)何を解決すべきか、何が必要か、何が障害か

住民パワーの支援

住民パワーには
向上
手段を提案
する

各工区で
ごみ
回収を実施して
モラルを向上させる。

住民、地産町
村との連携
が必要

(経済的・精神的)
ゆとりあり
生活

住所が分散して
ごみ回収が難しい

ゴミの
減量等が
目に見え
る形を
作る

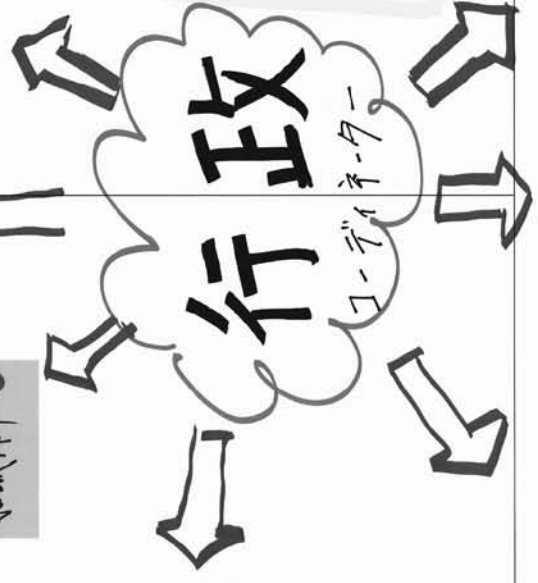
これには五里解

高層層にも対応
できる。資源
等々回収方法
の確立

ステーションを設ける
のし理解を促す

個別
有料化に理解
を促す

住民の理解
協力



あるべき姿の実現のためにはどういった対策(取組)が必要か

企業の取組

1) 他
業の
成功
事例
を
分析
し
、
自
社
に
適
用
す
る

技術開発

国の政策として、
製造業への
強い指針

国民が安心して
業者、許可業者
で活動できるように

(左の対策の実施には)何を解決すべきか、何が必要か、何が障害か

企業の努力

● 客需の
● 統一化
● 採算の革新

● 産業者・製造
● への協働
● 行政等

● 研究体制
● 推進

● 企業価値に
● 向上している
● 住民側の立場を
● 考えた

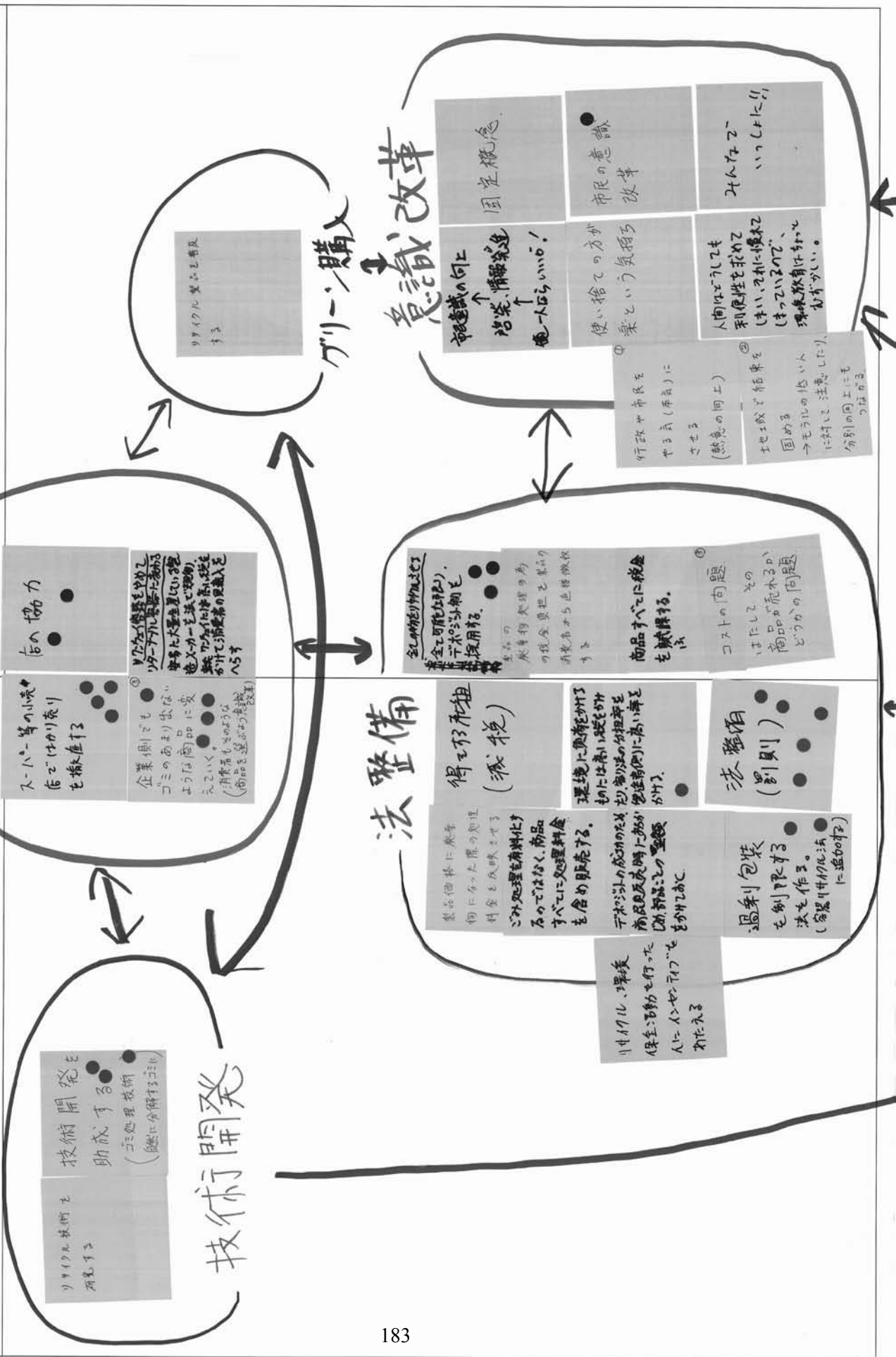
● 丁寧な対応

B班

三浦昭彦
柴田英
上野真記夫
田中康弘
田丸佳之

企業の協力

あるべき姿の実現のためにはどういった対策(取組)が必要か (左の対策の実施には)何を解決すべきか、何が必要か、何が障害か



あるべき姿の実現のためにはどういった対策(取組)が必要か

結論!!

役割分担

事業者・行政・若者の
役割分担の
明確化
→ 分別徹底
→ 分別の徹底
→ 分別の徹底
→ 分別の徹底

システムの確立

(左の対策の実施には)何を解決すべきか、何が必要か、何が障害か

循環型社会を実現
するたわにすべての
ごみをリサイクルする。
(リサイクルも確立
させる)
広域的な
ゴミ処理の
推進

リサイクルなどの
システムの見直し
が必要
処理方法を統一
する。

環境教育

環境教育
(環境学習)
の充実
(リサイクルの
推進)

環境教育の
普及
(環境学習)
の充実
(リサイクルの
推進)

小学生の環境教育
の充実
(環境学習)
の充実
(リサイクルの
推進)

環境教育の
普及
(環境学習)
の充実
(リサイクルの
推進)

目に見える
危険水洗
の提供
正確な
情報提供

小学生の環境教育
の充実
(環境学習)
の充実
(リサイクルの
推進)

小学生の環境教育
の充実
(環境学習)
の充実
(リサイクルの
推進)

小学生の環境教育
の充実
(環境学習)
の充実
(リサイクルの
推進)

環境教育の
普及
(環境学習)
の充実
(リサイクルの
推進)

環境教育の
普及
(環境学習)
の充実
(リサイクルの
推進)

環境教育の
普及
(環境学習)
の充実
(リサイクルの
推進)

巨匠
三宅英伸
村田直
井東幸則
高山剛
水谷未来
古川未来
戸岡輝美
福山洋敏
木村京子

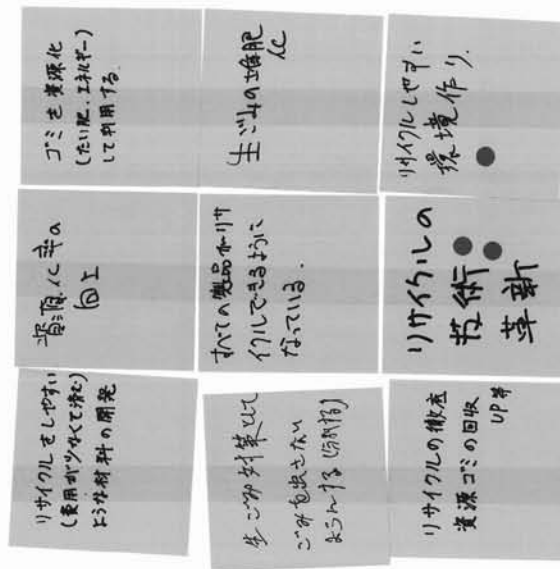
2004.8.31

F

津県民局
西
亀山市
坂井
菟野町
内用
玉城町
近田
伊賀南郷
高野

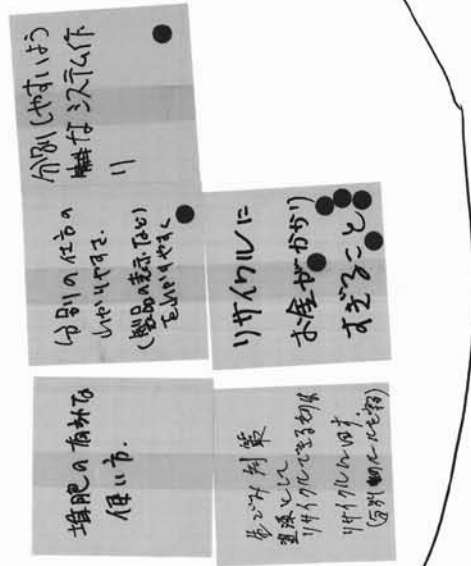
あるべき姿の実現のためにはどういった対策(取組)が必要か

資源化

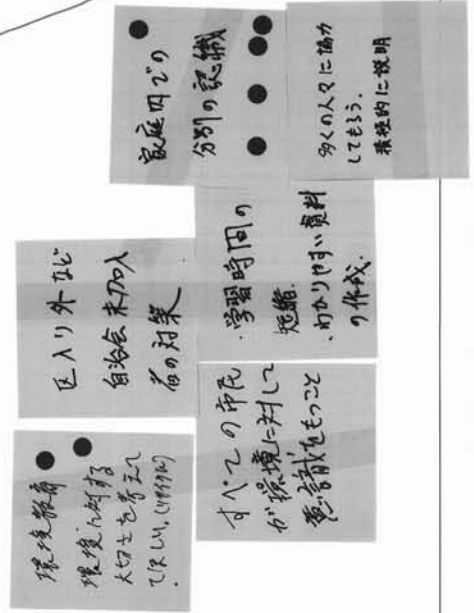


(左の対策の実施には)何を解決すべきか、何が必要か、何が障害か

システム作り



意識の向上



環境教育



あるべき姿の実現のためにはどういった対策(取組)が必要か

モラル

生活環境に豊かに 打ち込める自分ら 有任地持て居る者 を育てる必要がある	分別・リサイクル 抑えられると 直稼、その住民に メリットがある
不法投棄のない 地域づくり	地域ごとの まじまり

ゴミの減量

埋立減量の 減り	ゴミの減量に協力 ゴミにやさしい分別に (資源物と燃やせる)	本当の豊かさ を感ずる ライフスタイルの 創造	企業が不要 な物を売らない 努力が必要
-------------	--------------------------------------	----------------------------------	---------------------------

資源循環型社会を
実現するための
準備が必要である。

広域的な
統一

(左の対策の実施には)何を解決すべきか、何が必要か、何が障害か

行政、個人、事業者
が抱える課題を
解決する
体制づくり

地域・商社との
連携
(大学、企業など)
の活用

地域・商社との
連携
(大学、企業など)
の活用

廃棄物の
リサイクル促進
の
補助充実

資源循環型社会構築
のため、分別
の徹底が必要である。
(資源物の分別が必要)

市町村の
施策の差別
化

協力して
いく住居
を
確保
する

地域による分別
の徹底
を
促す

ゴミ袋の有料化

便利な生活は
楽な生活は
代わらない

今日はおつかれさまでした。先ほどの発表で大きな見出しを見てて共通に出てきたのは、「環境教育」「住民参画」「パートナーシップ」とか20年先までのプランを考えるとときには、もちろん具体的な有料化とか堆肥化という施策も大事なんだけれども、それを支える人づくりが大事だということで、環境教育とかごみについての住民の理解と相互協力ができるようなソフトの仕組みをつくる必要があるし、そういった部分を是非ともプランの中に盛り込んでくださいというのが、今日の職員のみなさんの共通した部分かなと思います。

後は、ゆっくりとポイントで貼られたところを見せていただいて、事務局と相談しながら、それをもとに第3回をどういう形でまとめのワークショップにするか考えていきたいと思っています。

今日は朝10時から、特に講演いただいたお二人の先生方、非常に貴重なご講演ありがとうございました。そういう話で真っ白になるのかと思ったのですが、実はそうじゃなかったということが意外だったのですが、ただ、キーワードは、堆肥化や有料化については、そのもとにある考え方は同じだったですよ。住民の負担になることであってもそれを理解してもらって、協力してもらうためのソフトの部分が実は大事で、そういう点が優れているのが、水口町と日野市の取組のいいところだと思います。それが、ここに表れたというふうに考えられるのではないかと思います。

平成16年12月2日

－ 第3回ごみゼロ政策研修会プログラム －

開催場所：三重県総合文化センター「大研修室」（生涯学習センター4F）

参加者：別添出席者名簿のとおり

9:30～ 受付 グループ分け・名札（各自で記入）と資料の配布

10:00～ 開会挨拶

全体オリエンテーション

【ワークショッププログラムの説明】

第1回 「このままいったら20年後はどうなっているのか？」

「私たちが考える20年後のあるべき姿とは？」

「現状での問題や課題」

第2回 「そのためにはどういった対策（取組）が必要か？」

「何を解決すべきか。何が必要か。何が障害か？」

第3回 「どのようなプランで実現するのか？」

STEP1 基調講演

10:10～12:00

1 基調講演 I 60分

講師 愛知県津島市生活環境課 浅井直樹 氏

【市民参画によるプランづくり】

平成14年6月に発足した「市民がつくる津島市ごみ処理基本計画策定委員会」が先進地視察やごみ組成調査、ごみフォーラムの開催など、さまざまな意見を取り入れながら検討を重ね、平成15～24年度までの一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を策定。この計画は「ごみの排出抑制を最大目標とすること」「市民・事業者・行政がともに考え、ともに行動すること」の2点が基本方針となっています。

2 ごみゼロ社会実現プログラムの取組みについて（経過報告）.. 50分

三重県環境森林部ごみゼロ推進室 小川室長

【ごみゼロ社会実現プラン中間案（素案）について】

お昼休み

12:00～13:00

各自で昼食をとっていただきます。昼食終了後、グループごとに集まります。

STEP2 第2回研修会の振り返り

13:00～13:15

第2回研修会の振り返りと第3回研修会の進め方のポイントについて

コーディネーター 名古屋大学院広瀬教授

STEP3 オリエンテーション（グループ別）

13:15～13:25

-
-
- 1 グループごとの作業確認..... 10分
グループの数は、4グループで、1グループあたり約8名の参加者。
構成は、ファシリテーター1名、市町村職員7名、県職員1名。
ルールの確認（5分）
自己紹介（5分）

STEP4 ごみ政策を考えよう！

13:25～15:00

-
-
- 1 自分の意見をまとめよう..... 10分
自分の意見を整理し、ポストイットに書き込みます。
 - 2 みんなで考えよう 70分
ポストイットを使って自由に意見交換し、模造紙のフォーマットを埋めていきます。
 - 3 意見をまとめよう 15分
グループの意見をまとめ、模造紙に書き込みます。
各グループで自由に休憩時間をとっても構いません。

ひと休み

15:00～15:10

ひと休みします。発表の準備も行います。

STEP5 発表しよう

15:10～15:50

-
-
- 1 グループごとに発表しよう 20分
各グループの発表者が、5分程度で簡潔にグループのまとめのポイントを説明します。
 - 2 まとめ（今日の成果を振り返ろう） 15分
広瀬先生から、講評をいただきます。
 - 3 参加者アンケート 5分

終了 あいさつ

15:50～16:00

お疲れさまでした！！

第3回ごみゼロ政策研修会ワークショップルール

第3回ごみゼロワークショップは次の2つのステップでまとめてみましょう。

まとめにあたっては、全体の司会進行は各グループのファシリテーター（まとめ役）が担い、個々の作業は適宜役割を分担しながら行うのが基本ですが、みんなで工夫しながら楽しく進めてください。何より参加者全員が、ワークショップに参加していることを実感できることが大切であり、結果として、みんなの意見を一緒に考え、まとめていけることが理想です。

【ステップ1】

ここでは、みんながワークショップの進め方に慣れるとともに、意見を出しやすい雰囲気をつくっていくため、テーマに沿って大切なことや問題点について、意見を発表し合い、具体的な施策や合意形成の手法についてみんなで一緒に考えてみましょう。（80分）

第3回ごみゼロワークショップは、第1回、第2回のごみゼロワークショップの検討結果（別紙参照）を受け、次の4つのテーマについて行います。

① 家庭ごみの有料化施策について（A班）

この街は人口10万人で比較的都市部に位置しています。ごみは焼却処理を基本としていますが、3年先に焼却炉の更新を控え、適正な負担のあり方を模索しています。

② 事業系ごみの減量化施策について（B班）

この街は人口5万人で海岸部に位置する観光主体の街です。ごみの比率は家庭系が4割、旅館など事業系が6割と事業系の比率が大きく、この減量化に頭を悩ませています。

③ リユースの促進（デポジット制度、リターナブル容器使用のシステムなど）について（C班）

郊外に位置する人口15万人の都市で、さまざまなイベントを通じて地域活性化をすすめています。使い捨ての食器、飲料容器などの処理とコストの増大に困っています。

④ 分別ルールの統一について（D班）

この街は人口20万人で最近、容器包装リサイクル法に基づく分別を始めました。しかし、他市町村との分別ルールが異なり、一部で混乱が見られ市民から分別ルールの統一が求められています。

※ 以上4つのテーマについてプランを作るときに

- 具体的にどのようなかたちで市民（事業者を含む）参加を盛り込むのか
- それによって、どのような効果があるのか
- どのようにして市民の意見をプランに反映するのか
- どのようにすれば市民の参加をえられるのか

の観点について、ワークショップの検討の際に話し合ってください。

<進め方>

ポストイットを3枚ずつ配布します。

まず、時間を10分と決めて、各自が「仮想自治体」の現状を踏まえて、ポストイットに記入します。

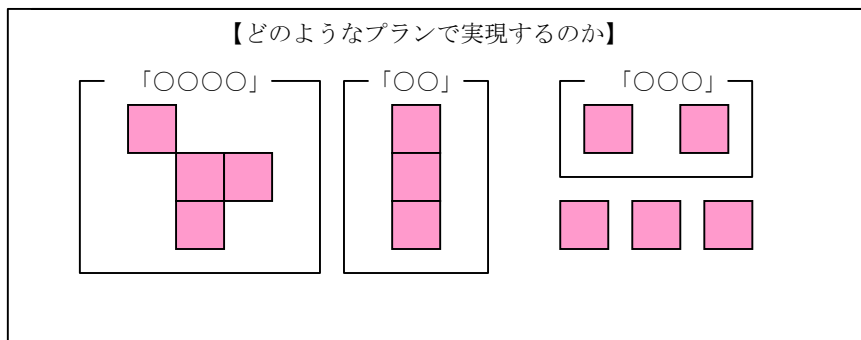
時間がきたら、誰からでもよいので順番に、模造紙にポストイットを貼りながら発表し合います。その際、同様の意見、よく似た意見があれば、その人も意見を読み上げながら、ポストイットがひとかたまりになるように貼っていきます。

すべての意見が出たらよく似た意見をグルーピングするなどして意見を整理し、小見出し(キーワード、テーマ)を付け、それぞれの方向や課題を絞り込んだりします。

出された意見は、まとまっていなくてもよいので、とりあえずどんどん模造紙に書き込んでいきます。その時に、マジックを使ってカラフルにするなど、できるだけ楽しみながらやるように努めてください。

時間がきたら、一端この作業は終了し、次のステップに移ってください。

<整理のイメージ>



【ステップ2】

ステップ1の成果をもとに、みんなで議論しながら、グループとしての意見をまとめてみましょう。 (15分)

<進め方>

ステップ1で出てきた意見や小見出し(キーワード、テーマ)について、自由にディスカッションします。ファシリテーターは、全員が意見を言えるよう配慮しながら進めてください。

ある程度意見がでたら、ファシリテーターを中心にみんなの合意をうまく形成しながら、まとめの作業に入ってください。

最後に、メンバーのサインを書き込み、発表者を選んで終了です。

◇テーマ 「市民参画によるプランづくり」

おはようございます。ご紹介をいただきました愛知県津島市役所の浅井と申します。自己紹介させていただきますと、私の本職は最終処分場屋です。最終処分場技術管理者が私の本来の職として、清掃事務所に15年おりました、現在は環境課のほうで公害と、それから環境基本計画の策定の担当をしております。小さな市役所ですのでいろんなことをやらされます。このごみの基本計画を作る時は卸売市場のほうにいましたので、職員という立場ではなく、環境カウンセラーの資格も持っておりますので、環境カウンセラーとして委員会に参画をしたという立場であります。

実は私たちは市民参加だとか市民参画とは考えていません。市民が津島市のごみ処理基本計画を作った。どうも「参加」とか「参画」という言葉は多分馴染まないと思っています。この町の主人公は当然市民であるわけですから、市民が参加するのはおかしいという話でして、例えば津島市のオーナーは市長ではありません。津島市のオーナーは当然人口67,000人ですから67,000市民となるわけです、オーナーが参加というのは変な話だなと。それはもう市民自身が自ら作るんだと。行政計画は市民自身が自ら作るんだというふうに考えています。

そういう考え方の中でごみ処理基本計画を作り、そして、その実施のための委員会も動いています。環境基本計画も同じように市民参加や市民参画ではなく、市民自身が主体になって作っていくということで、策定委員会を公募でやっています。

パワーポイントの資料よりは、中日新聞の切り抜きを見ていただいたほうが良いと思います。『ごみ減量はまちおこし』というタイトルで10月10日に報道していただいた記事ですが、私たちのごみ処理基本計画は、文字通り市民が中心になって作りました。その中の課題の一つが、プラスチックごみをどうしていくかということでありまして、現状は分別をしてプラスチック単独の分別回収をして、しかし、清掃工場で最終処分場の余力がまったくありませんので、清掃工場で燃やすという大変奇妙なことをやっております、これを将来的にどうしていくのか、プラスチックごみをどうしていくのかというのが、我々の市の一番大きなごみ問題の課題でして、この委員会がたくさんの議論をし、委員会自身の議論も行いましたし、それから200名規模のフォーラムや、あるいは150名規模のフォーラムといったことを行い、また、さまざまなパブリックコメントの聴取をしまして、プラスチックはリサイクルしようということになりました。

ただ、この計画書を出した平成15年3月の段階では、中間処理、集めることはそんなに難しくないだろうと、当時思っておりましたが、現実にプラスチックごみの分別収集をやっているわけですから、ただ、中間処理のコストが非常に高い。それから、津島市単独処理ではなく、名古屋市の西部の海部郡、1市12ヶ町村という、市町村合併に逆行するような小さな村、町、市が混在しているところなんです、人口32万の圏域ですが、この郡内で一部事務組合を作って共同処理をしているということがありまして、津島市だけが単独で中間処理をやっていくことの是非もあり、基本方針としては「プラスチックの分別をします」ということですが、その具体的な方法、あるいは中間処理の方法や、あるいは分別収集の方法については、さらに市民委員会を作って検討していくというのがごみ処理基本計画の中身でした。

当初の予定としては、15年度いっぱいかけて実施計画を詰めて、16年度モデル地域への試行を行い、17年度全市内実施という経時的なプランだったんですが、愛知県内では、名古屋市が容器リサイクル法に基づいたプラスチックの分別収集をやっておりますので、市のレベルでは現在30市のうちで確か15、6の市がもうすでにやっております、そういった先行自治体の見学をしたり、あるいは処理施設の見学をしたり、いろんなことをやる中で、17年度実施はちょっと難しいなど。もう少し検討することがあるのではないかというような財政的な問題も含めてなりまして、市民委員会が作った計画ですから、市民委員会が議論をしまして、「それじゃあ、1年先送りしよう」と、こういうことになりました。

基本計画を作って事業を先送りするというのは、これは市民自身が作ったという意識があるからこそできたことなんだと。実施が遅れていばっているのも変な話なんです、私たち行政が中心になって、市民の皆さんに参加をしていただいて作ると、行政評価とやらで、「やっとなお前らはたわけではないか」「市役所はやる気もないような計画を立てた」というような批判をいただくのが普通なんです、市民自身が自分たちのための計画を作ったことですから、さまざまなファクターを冷静に検討していく中で、さらに実施を先送りしようということになりまして検討

を続けてきました。

結果的には、もうこのまま燃やし続けようかという議論もあったわけですが、今年、16年の夏ぐらいまでかかって、しかし、改めてさまざまな検討をしても、プラスチックはやっぱりリサイクルに持っていくべきだ、我が市はできると。中間処理についても、市が処理施設を造るのではなく、民間の力を利用してやっていけば相当コストダウンしてやれるのではないかというような結論に達しまして、とりあえずモデル地域での収集をやってみようじゃないかということになりました。

この検討は、今、プラスチックの分別収集をやっていると言いましたが、この市民委員会は14年の6月に発足して以来、まず津島のごみを自分たちの町のごみをきちんととらまえてみよう。自分たちは毎日ごみを出しているけれども、本当に分かっているのかというようなところからスタートいたしまして、14年にごみの組成分析をやっています。これは環境省の告示のよる組成分析ではなく、これは要するにいかに燃やすかというための情報を集めるための組成分析のやり方ですから、一体住民がどんなものをごみで出しているか、どういう形で出しているのかということを知るためには、単純な重量ベースでの組成分析が一番いいだろうということで、ステーションからごみをサンプリングして持ってきてまして、その袋を破って、中をプラスチックだとか紙類だとか、素材によって重量比を出していくというやり方でした。これを1年に1回ずつ、もうすでに4回ぐらいやっているんですが、実は今日もモデル地域でのプラスチック分別収集の容器リサイクル法に向けたプラスチック分別収集の試行から1ヶ月経ちましたので、どう組成が変わっているのかを確認するための組成分析を2時からやることになっておりまして、市民の皆さんがやるんですが、結構そういう癖が付いていまして、その組成分析の中で分かったのは、津島市のプラスチックごみの中で容器包装リサイクルのカテゴリーに入る物が75%、プラスチック以外の物が5%ぐらい入っていますので、20%がいわゆる製品プラスチックという容リ法のカテゴリーから言うとりサイクルができないプラスチックということになるということが分かりました。

リサイクルに向けて、容リ法のスキームでやろうということになりましたので、そうすると、現在のプラスチックのうちの20%の製品プラスチックと5%のプラスチック以外の物をいかに排除するのか、住民の皆さんがどうやってそこを分けていただくかというのはかなり難題だなど。というのは、容器包装リサイクル法のカテゴリーは、あれははっきり言えば国と財界、負担者である財界、経済界とリサイクル業者が勝手に作ったカテゴリーでして、人がごく自然に物を分けた時のプラスチックという分け方ではないわけですね。例えばよく引き合いに出されるのがクリーニングのカバーのビニールの袋ですが、サービスを包んでいる物で商品を包んでいないから、あれは容リ法の対象ではないということになって、そういう説明会をやると、落語のような漫談の種にはなるんですが、「本当に東京大学を出てきた奴らはバカだね」と言うためにはおもしろい話なんです、住民にとっては「そんなバカな話があるか」ということにしかならないわけですし、存外、今、プラスチックの分別収集をやっているからと言って、そんなに簡単ではないぞというようなことがやっぱり市民の気運の中で出てきてまして、じゃあ、モデル地域での収集をやってみよう、そのための説明会もちゃんとやろうと。この説明会は、当然ですが、私たち職員がやるのではなく、市民委員会がやろうと。市民の意見を聞いて、やろうと決めて、これを市長が告示をしたわけですから津島市の意思としてやることになったわけですから、説明会も市民委員が中心になってやろうと、こういうことになりまして、この記事は第1回の対象地域の役員さんに集まっていたいただいた時の記事であります。

結局、11月4日を第1回のスタートにしまして、9月23日に役員さんに集まっていたいただいた説明会をやりましたので、都合19回の説明会をやりました。役員さんだけでいいよという町内もありましたし、一つの町内で5回、6回と繰り返し、基本的には全住民に知ってもらいたいという町内もありましたし、「1回でいい。その代わり全住民を集める」というようなことで、実際に行ってみると、200世帯の町内で60人しか来ていませんでしたので、「これは」と思ったこともあるんですが、それはそれ、合計19回、すべての説明会で市民委員の皆さんが中心になってやりました。

市民委員の皆さんが中心になってやりましたので、私たちは情報の提供役にすぎませんので、例えば住民の皆さんに説明する時に、容器リサイクル法の対象品には今「プラマーク」が付いています。プラスチックのマークが付いている物を分けましょうね、付いていない物は可燃物に入れましょう、こんなような説明をやろうということになりました。要するに、説明するほうも簡単なものが一番いい。聞くほうも簡単なのが一番いい。私たちがやると、名古屋市がやった時に説明会に私も行ったんですが、さっきのクリーニングの話も含め、非常に難しい。名古屋市は数

十ページにわたるごみの分別表を作っていますが、あんな物は誰も読まないですね。あんな物を読んでごみを出すような受験生みたいな生活者はほとんどいないわけですから、ごみの分別の資料というのは、本来、一目で見て分かる1ページ物がいいのが当たり前なんです。

そういうことは、私たちよりも当然市民委員の皆さんのほうがよく勉強していますので、この写真では見にくいですが、説明会ではビニールシートに典型的な容器プラスチックを、自分の家庭で出た物を貼り付け、どこにマークが付いていて、このマークを見て、ペットボトルを用意してきて、ペットボトルのフィルムはミシン目が入っているからすぐ外れますよ、キャップとフィルムはプラスチック、ペットボトル本体は、今ペットボトルの分別収集をやっていますのでそちらのほうへ、というようなことをやりまして、非常にシンプルに、マークの付いている物、それから洗いたくない人は可燃物に入れてください、洗うのもすすぎぐらいで結構ですと言っていますが、例えば納豆の容器だとか、あるいはケチャップやマヨネーズの容器ですね。私たちがやると、洗って出してください、マヨネーズは真ん中で切れば洗えますよと、こういうことを言うんですが、市民委員がやるわけですから、「こんな物は洗ってられんわね」という話で、そんな洗ってられない物をわざわざ洗って水を汚すことはないから、どうしても洗いたいという人は半分に切って洗えばいいんだけど、「洗いたくない人は可燃物でええがね」と、こういう説明会がありまして、呆然として聞いていましたが、結果的に今日きちんとしたデータが出るんです。

第1回目の11月4日、すべてのステーションを市民委員7、8人と私たち職員とで回ってきました。対象地域の1,700世帯ぐらいが対象ですので、回ってきましたが、愛知県の大府市で中間処理をやっている業者さんにも来ていただいたんですが、「まったく問題がない。このまま容リシステムにシフトしていてもいいだろう」と、こういう評価をいただいたんですが、どう考えても、私たちがやるより、市民の暮らしに密着したことは市民の中でやる気になった人が市民を説得するというのが一番効果的だし、一番馴染みやすいものになってくるんだなという実感をしています。

パワーポイントに戻って、簡単にお話をしたいと思いますが、実は基本計画を持ってくればよかったんですが、私たちの基本計画は折りたたみの観光マップのような形の1枚物です。折りたたむと一番最初のページが津島市の、先程室長さんのお話にありました津島祭の江戸時代の広重の版画と、もう一つは最終処分場の情景の2枚の写真、そして『未来はみんなでもうやあこ』と、こういう表題になっています。持ってくればよかったんですが、ケチな市役所です。たくさん印刷してくれませんので、市民へは快くニコニコ渡すんですが、そうでないところへは「30部持っていくぞ」と言ったら「ならん」と言われまして、持って来れなかったんです。ホームページをプリントアウトしてくればよかったんですが、『未来はみんなでもうやあこ』で、小さい字で「津島市一般廃棄物処理基本計画（ごみ）」と書いてあります。これは勿論全部市民委員が作ったんですが、『未来はみんなでもうやあこ』というのが私たちのごみ処理基本計画の表題です。

どういうことかと言うと、ごみ問題に臨んでいくというのは、市民が自分たちの今の生活だけではなく、実は将来の世代のこと、自分たちの子どもや孫の世代のことなんだと。そして、その未来を「もうやあこ」というのは、名古屋弁と言うか津島弁と言うか、尾張地方の方言です。多分標準語では「もやい」と言うんですね。もやい、あるいは関西地方に行くと「ゆい」みたいな言い方をするんでしょうか。「分かち合う」というような翻訳をしましたが、未来をみんなで分かち合おう、もうやあこしよう。これも別に私が考えたわけでも、広瀬さんも実は委員をやっていたいていたんですが、広瀬さんが考えたわけでもなくて、市民委員の中のあたらこうだら話をしているうちに、誰かが「もうやあこ」っていいじゃないかという話になって、じゃ、そうしようとする決まったわけでもありませんが、でも、ここのすべての思いが込められているというふうには私は思っています。

これも市民が誰も読まないような立派な、多分大学の先生も絶対読まない、議員も絶対読まない、担当者である私たちも、実はそんな鬱陶しい物は、読んだような顔をしているけれども絶対読まない。議会で嫌がらせをされた時に「いえいえ、先生、違いますよ」という言い訳とアリバイ工作をする時だけに使う。そういう基本計画なんて作らないほうがいい。ごみのように生活にわたる部分の計画を作るわけですから、市民全員がちゃんと見てくれる物を作ろう。あるいは、誰でも目にするようにしよう。それが市民委員会でも考えたことです。

こういう市民参加や参画ではなく、「市民が主役の」とか、あるいは「市民自身が」とか「市民が主人公」だというような言い方を私たちも整理しきれないまま、環境基本計画の委員会でも言っているんですが、時代認識の共有が必要だろうなというふうに思っています。その時代認識はここに書いてあることだと思います。その後の部分でも書いてあるんですが、私たちは、今の社

会が一定の豊かさを実現した社会だという認識が必要ではないかと思います。要するに、例えば「ヨーロッパに比べたら市民社会が成熟しているなんて嘘ばかりだ。そんなことはない、まだまだ日本人は中学生みたいなもんだ」という偉い学者の先生方も、あるいはマスコミの人たちもいますが、僕はそうではないような気がしています。戦後の復興期や、あるいは物質的な豊かさを求めて必死に働いてきた高度成長期とは違って、私たちの社会はインフラの整備も含め一定の物質的な豊かさに到達したという基本認識が必要だと思います。だからこそ、なんぼ公共投資をやっても景気は回復をしないし、公共投資をやればやるほど使いもしない高速道路を造ることになるんだというふうに思います。

社会が充足するまでの段階は、私たち行政の役割は公共事業の、あるいは公共サービスの配分や、あるいは順位付けをしていくということが私たちの仕事だったと思います。配分や順位付けですから、納税者である市民からは、今、自分の要求が満たされなくても、来年、再来年、あるいは次の機会にはその要求が満たされていくという期待感がありましたから、私たち役人が行政の計画を作ったり、あるいは事業の担い手になっていくことについて大きな問題はなかっただろうと。あるいは専門家や、あるいは行政の担当が進めていくことが、より効率的で効果的だったというふうに思います。

しかし、一定の社会的な、社会資本が充足をし、物質的な豊かさが到達をした段階では、当然住民の要求は個別的あるいは多様なものになっていく。さらに、このため 100 兆円に及ぶ財政赤字があります。そうなるとう当然私たちの仕事は配分や順位付けではなく、公共事業そのものがやるべきことなのか、あるいはやる意味があるのか、ないのかということも含めて、選択の時代に入ってきているというふうに思います。

選択の時代に私たち役人が、同じ地方職員同士ですから率直に言いますが、行政の意思決定をしているのは私たちのデスクの上です。担当者が考え、だいたい補佐級の職員と相談しながら、後は率直に言ってほとんど私たちが説得をすれば、よほどバカな計画を立てない限りは、だいたい補佐級のところで決まっていきますね。課長、部長は大した判を押しているわけではありませんし、市長だってそう考えているわけではありませんから、担当レベルが実際には意思決定をしていっているはずですよ。

でも、選択の時代に私たちがそんなことをやっていて、しかも市民の要請は物質的な充足だけではありません。社会資本の充実だけではないわけですから、満足してくれるわけがない。あるいは、そのことによる住民の満足感が達成できるわけがない。選択の時代に入ったら、これは納税者であり負担者であり、と同時にサービスや、あるいは公共事業の受給者、受益者である市民自身が決めざるを得ないというのが、実は一般的には住民参加や住民参画、あるいは私たちはもう「市民自身が」というふうな行政計画の策定、そして事業実施をしなければならない歴史的なあるいは時代的な背景だと思います。

ところが、「住民参加」という言葉について随分皮肉な言い方をしているんですが、今や計画策定で住民参加は当たり前だと思います。先日、高松市で廃棄物学会の研究発表会がありまして、私は計画部会にいつも顔を出していますので、計画部会に行きましたらびっくりしました。一昨年、京都の研究発表会では住民参画で計画を作る時、行政の意志決定は一体誰がするのか、あるいは市民の代表性は、市民委員会に市民の代表性があるのかという、極めて先端的な議論をしていた部会なんですけど、今回はコンサルタントや専門家や行政があつて市民参加をやるのが望ましいという論調になっていまして、ここの部会は退化していると思いましたが、受付をやっていたのが中村ケイコさんという北海道の伊達市で有料化になっていった、環境カウンセラーをやっているんですが、市民の方で、彼女が受付をやっているんで、昔からの友人ですので、アンケートに「この部会は退化している。廃棄物学会も先端的な議論をするような学会にもう一度脱皮しなければならぬのではないかと」と、口で言って文字で書いてきましたら、「よく言っておきます」というふうに言っていました。

今時市民参加は当たり前ですが、その市民参加は本当に苦い後味を残すものでしかないというのが大半だと、私自身もそういった委員会を何回も経験しました。大変立派な分厚い、大学の研究室に置いておくところとちょうどぴたり合うような計画書ができて、市民委員は達成感を感じられない。あるいは、その立派な計画書に盛り込んだ事業がちっとも実施をされないことへの不信が各地で蔓延をしているんじゃないでしょうか。コンサルタントに丸投げではないでしょうか。あるいは役所の敷いたレールを外れようとさせない、あるいは結局はコンサルタントが、私たちがこんな物を作る力はありませんから、大学の偉い先生とコンサルタントに作ってもらうわけですが、そういう意味では「市民参加」は言い訳やお飾りでしかないのではないのか。それ

では、公共事業や公共サービスの選択の時代の計画づくりにはまったく用を成さないというふうに考えました。

市民が作り、市民が担う行政計画を作っていかなければならないのではないかとこのように考えました。そこで、14年6月にスタートしましたこの委員会は、全員公募型にすることにしました。その公募型にする中で実は議論をいろいろやったんですが、私たちが、あるいはコンサルタントや「学識経験者」という言い方が僕は嫌いなんですが、大学の先生や研究者が市民を、はっきり言えば支援をするという、そういう僭越なことって、本当にやっていいのかという議論の中で、じゃあ、公募しよう。応募してきた人は全員市民委員になっていただくということにしました。

この委員会は、実は全員公募型ではなしに、助言者として広瀬さんとか、私もそういう立場になりまして入っていますので、全員公募型の委員ではないんですが、37名ぐらいだったと思いますが、市の現場のごみ収集にあたっている職員からも職員参加が必要だろうということで、4、5名入ってもらいましたが、市民委員としては32名の応募がありました。

なかなかこういうことについて私たちも経験がありませんでしたので、随意契約で中部リサイクル運動市民の会にコーディネートを委嘱いたしました。中部リサイクルとのさまざまな事前の話し合いの中では、市民の行動計画であることを意識しましょう、絵に描いた餅は作らない、市民自身が担っていける計画を作りたいものだというような話し合いをしました。そして、これは最初からそんなに明確な役割分担の意識があったわけではありませんが、この委員会が終わった頃になると、いろんなことが見えてきました。それは市民委員、それからNPO、専門家、行政の役割分担、要するに意思決定をしていくのは市民委員なんだ、決めていくのは市民委員だ。NPOは、この場合のNPOはコンサルタントと言い換えてもいいですが、調整役だと。行政あるいは学識経験者、専門家と言いますか、その皆さんは市民委員がさまざまなことを決定していく上で必要なアドバイスをしていく、情報の提供や知識の提供をしていくということなのではないかということが割と明確になってきました。

NPOに委託をしたことの一つは、市民、人を集めるということや、あるいは人を乗せて踊っていただくということについてノウハウがあるんじゃないかというようなことで、NPOに委嘱をいたしました。そういう意味ではNPO独特の手法も含めて、通常の行政委員会ではあまり採用しないような方法を取っています。あまり珍しいことではないと思います。今、「市民参画型」と言われている委員会はたいがいこういうふうに行っているのではないかと思います。

最初に決めたルールの中で大きなことは、議員は入りましょうと発信しましたので、学者の先生や議員の先生をこの委員会の中では「先生」と呼ばない。お互いに「さん」付けで呼びましょう。実は私も中部リサイクルの会員ですし、広瀬さんも会員ですが、中部リサイクルの中で「先生」と言う時には何かタダでやらせようと思う時に「広瀬先生」というふうに言いますが、そうでない限りは「広瀬さん」「浅井さん」、理事長の萩原も「萩原さん」というふうに呼ばせています。特別な存在を作らないほうがいいだろうということで、これはお互いのルールとして「先生」という言葉は使わないというふうにしています。

それから名札や、議論をする時の名札、それからネームカードは手作りということで、最初の第1回の委員会は、島型のテーブルを作って共同の作業をするというところから入って行きました。市民が主人公、市民自身がということでやりましたので、例えば先程言いましたように、ごみの組成分析も市民自身にやっていただく。難しいことではありませんから、NPOが事務的なサポートをしながら市民自身が作っていくということで、ごみの袋を破り、生ごみで吐き気がするほど臭い物も、例えばプラスチックのトレイの上に腐った生ごみが乗っていれば、それはちゃんと手で分けていただく、こんなこともやっていただきました。

それから先進地視察、これはやらなければいけないだろうということでやったんですが、市のマイクロバスを使いましたが、この年に行ったのは京都府の八木町になる畜産し尿のバイオマスガス化と発電施設の見学に行きました。結構距離がありましたので、帰りにマイクロバスの燃料がなくなりまして給油しました。それから高速道路を走りましたが、お昼のご飯は当然のことですが、この燃料代と高速代は参加者全員で頭割りしました。

そんなことは今私たちは当たり前に行っていますが、この時はかなり腹をくくって行きました。議員の奥さんも参加をしまして、割り勘と言った時から議員が来まして、「市民に負担をかけていいのか」と言いますので、「そんなもの、市民が主役なんだから当たり前の話じゃないですか」というふうに言い切っていましたが、どうなるかと思っていました。これは私たちのほうで、これは中部リサイクルと私たちのほうが相談をいたしまして、自分たちが主役だという意識を持

っていただくためには行政と一緒にどこかへ行ったら、アブ足付きは絶対ダメだと。自分たちで負担することが「自分たちが主役だ、主体者だ」という意識を必ず持つてくれることになるだろうということで、実は中部リサイクルがケチなので、市からもらった委託費を少しでも使いたくないというケチな根性もあったんですが、それはそういうふうに意図的にやりました。

結果的にはバスを降りる時に、議員の奥さんが「浅井さん、気持ちよかったわ。やっぱり自分の交通費を自分で出すって、本当に気持ちがいいわね。自分で来ようと思ったら何万もかかるけど、200〜300円程度お金で来れたんだから、本当にこれからこれでやりましょうね」と言ってくれまして、翌日、議員が来まして、「浅井さん、よかったですいな」というふうに言っていて、小さな小さなことなんですけど、これまでのタブーを少し踏み出してやって、うまくいったという密やかな快感がありました。

雑駁な話になりますが、環境基本計画の委員会も15年の9月にスタートさせまして、これはごみの委員会の経験を踏まえて、さらに市民自身が作っていくんだということを意識してやりまして、まず設置要綱を作りませんでした。これは大胆な試みだと思っていました。通常の場合、皆さん、当然そういうふうによられると思うんですが、このごみ処理の計画の委員会も実は当然ですが、津島市ごみ処理基本計画策定委員会設置要綱を作って、それに基づいて公募してよろしいかという決裁手続きを取って公募しました。ここがどうも大きな問題のような気がしています。設置要綱は、本来その市民委員会のルールブックです。要するにこの委員会は何のためにあるのか、この委員会の組織をどうするのか、この委員会の審議の仕方をどうするのかを書いてあるわけですから、これを予め作って市民委員会を募集して、「市民参画だ」「市民が主人公だ」というのは、これがどうも嘘臭いのではないのか。そこが、市民が参画だ、参加だと言っても信用してくれないところではないかと痛切に実は思っていて、これはごみの委員会でそういう話も出ましたので、思い切って、これは市長と相談をして、要綱を作らずやったんです。公募は役所のやることです。勝手にはできませんので、市長まで単行決裁を上げて、あえて要綱を作らず、環境基本計画策定委員会を公募してよろしいかという形でスタートをしました。

予算は当然付いているわけですが、ご承知のように総合環境計画の策定事業が15年度で廃止になりました。私たちも16年度でエントリーをしていたんですが、内示もいただいていたんですが、急遽、ないぞということになりました。15、16の2年間で予算措置をしていたものを全面的に見直しをしなければならなくなった。これは絶好のチャンスだと思いました。予算を私たちが握っていて、「市民参加」も「市民が主人公」もへったくれもないわけですから、本来、委員会のこれからの計画や委員会のその計画の裏付けとなる予算自身も委員会自身が作るべきではないのか。ただ、行政の予算策定のタイムスケジュールと委員会の期限が違っていたから、しょうがないから先行的にこちらがでっち上げたものを作らざるを得なかったわけですが、あんな予算づくりなんて本当にでっち上げですもんね。

うちも実は私の前任者があるコンサルタントに予算見積りを出させて予算を作っていました。このやり方をやる時に、実は当時の課長、それから補佐と、かなり言い合いをやりました。私が農政からこちらに来たのは、市長から「そろそろ環境基本計画を作らなければならない。お前、やってこい」という話を受けたんですね。小さな市役所ですからそんなこともあるんですが。課長と課長補佐は、「頼むから、浅井さん、ここまでできているやつだから、コンサルタントに丸投げしてやってちょうだい」と、こういう話をしましたので、「絶対にやらない。ごみの計画の流れがあるわけですから、市民が中心になったやり方でやる」と。実は環境カウンセラーとして登録をしておりますので、最後は「お前たち素人は黙っとれ」という話まで、勿論若い人たちの前ではできませんので、3人で話をしまして、「お前たち素人は黙っとれ」と。「この市役所の中で環境の専門家は俺一人だ。俺に丸投げをしろ」と、こういうことを言いまして、課長がかわいそうなこと入院しちゃいまして、これも本当に私のせいではないと思っていますが、15年12月をもって退職をいたしまして、ポン友だったんですが、胃ガンになってしまいまして、私が胃ガンにしたわけではありませんが、思い悩んでおったようでして、健康診断で胃ガンが見つかって、手術をして取ったんですが、そのままりタイヤしました。

課長補佐は昔からのポン友ですので、これは今はおもしろがってやっておりますが、そういう意味ではごみの計画づくりの中で意図したのは、行政の私たちの時間軸でものを進めていこうと思ったら、市民参加や市民参画なんて、うまく行くはずがないということ。市民には市民の時間軸がある。市民には市民が多くの人たちが集まって自分たちの意見を寄せ合って一つのものを作っていくために必要な時間、あるいは無駄ということが必ずあります。でも、私たちの予算策定や予算執行のシステムはそれを前提にしていません。これまでは、市民を無理矢理私たちの予算

執行システムの枠組みの中にはめ込んでしまう、これがやっぱり一番大きな問題だったんだと。ここを外してしまおう。何のために私たちが役人をやっているかとすれば、行政の予算執行のシステムは確かに財政の中立性を保持するために必要なシステムです。公平な財政執行をするためにも、あのやり方は決して無駄なことではないと私も思います。そうした時に、市民が、あるいはごく普通の婦人会だって老人会だって何会だっていいんですが、多くの人たちが集まってさまざまなことをみんなで議論して調べながら一定のものを作っていきやり方に、私たちの行政のシステムを合わせていく、それが行政職員としての役割ではないかというふうに思いました。

それが「絶好のチャンス」だというのは、国が補助金を切ってくれた。組み替えをやらざるを得ませんでした。この組み替えは、市民委員会に予算策定で通常私たちが16年度予算という形でやりましたから、通常の私たちの予算要求書を作る同じやり方を提示をしまして、原案を作れというのはうちでしたので原案を作りましたが、その原案について徹底的になぶっていただきました。

小さなことですが、非常に印象深いことがあります。コンサルタントへ委託をするか、しないかも実は大議論をして、最終的には委託しようとなったわけですが、そのコンサルタントの委託費の明細の中に、いわゆる食糧費的なものを入れてきました。会議中のペットボトルとか、環境委員会ですからペットボトルは使わないんですが、お茶代だとか入れておきましたら、市民委員会で税金で私たちは飲み食いしたくないと言われてまして、「バカ者」と叱られ、切っちゃいました。多分私たちの感覚と市民の感覚はそうなんです。自分たちの払った税金で飲み食いなんかしたくない。

そんなようなことがありましたが、今動いている津島市の環境基本計画の委員会は、自分たちが予算原案を作り、埼玉県の志木市さんのように、その予算査定に市民の皆さんに参画してもらえたらそれが一番よかったんですが、そこまではうちの市役所は開かれておりませんので、予算査定は私たちが行きましたが、市民委員が作ったと言いましたら無査定でした。財政も手を突っ込むほどの度胸はなかった。勿論、当初の計画よりも随分減額をして作りしましたので、財政は大喜びしていましたが、1,600万円が補助対象で、2分の1補助ですので800万円が補助金の予定だったんですが、トータルで700万円圧縮しました。これもまさに市民が自らやったことだから、トータル2,300万ぐらい予定していたのを、1,400万ぐらいでやれたということになりました。コンサルタントを付けるか付けないかも大議論があったんですが、なしでやろうと。コンサルタントを付けるとろくなことがない、自分たちの意見が無視されるばかりだというようなことも随分議論されましたが、結果的にはコンサルタントを付けずに自分でやると、私たちがずっとやらなきゃならないので、しんどいから付けて欲しいなと思っていたんですが、口が裂けてもそれは言いませんでしたが、心優しい委員たちが「市の担当者もかわいそうなので、事務的なサポート役としてコンサルタントを付けよう」と、こういうことにしてくれました。

コンサルタントをどうするかということについても、行政の発注方式についてきちっとレクチャーをしました。指名競争入札、一般競争入札、随意契約等々、それから最近流行っているプロポーザル。それで、プロポーザルでやろうということになりました。要するにそれは市民委員たちも自信がなかったんですね。自信がなかったというのは、自分たちが予算見積り、発注書の見積りをやって、金なしを作って入札にかけるというやり方に、ちょっとやっぱり自信がなかったんですね。プロポーザルは予算の総額を示して事業内容を示せば、後は企画提案型ですから、これが一番いいとなったような気がします。

結果的にプロポーザルでやろうということになりまして、プロポーザルの公示文書からプロポーザル要項、それから応募に関する書式、すべて市民委員会に提案を示して、委員会でなぶっていただいて、それをプロポーザル文書にしました。それから、応募はNPO2社、民間のコンサルタントが2社で4社あったんですが、この審査も市民委員会でやりました。私たち職員は事務的なお助けをする、サポートをするだけで、決定権は持たないということにしました。

このプロポーザルの議論のプロセスの中で非常に重要なことがありました。この市民委員会方式でよく起こることですが、俺たちが市民だと、俺たちの意見が市民の意見だと、そういうふうな思いを持ってほとんどの人がおみえになります。自分でやってやろうとなりますが、現実にはプロポーザルで議論をしていく中で、1,400万円を超える自分たちのお金、税金の使い道を決めていくんだという具体的な中で市民委員たちが恐れを持ちます。具体的に言うと、プロポーザルの要綱の中で市民委員会の役割、市長の役割というのを入れますので、その中で最初私は、市民委員会が最優秀の企画提案者を決定する、市長はこの決定を尊重しなければならないというふうに作ってきましたら、「いや、違うぞ。自分たちが決定者であってはいかんぞ」と。選挙で選ばれた

わけでもない、自分たちがただ手を上げただけだ。そういった自分たちが予算執行まで、具体的に業者の決定までやっていいのかという議論になりまして、結局こういうことになりました。市民委員会は、行政の意思決定者ではない。行政の意思決定者は、選挙で選ばれた市長だ。当たり前のことなんですが、実は廃棄物学会の研究会でも随分議論になったのは、「じゃあ市民委員会は何のためにあるのか。自分たちに決定権がないのに、そんなつまらんものはやれるか」みたいなことを、感情論もあつたりするんですが、極めて冷静な議論の中で、選挙で選ばれた市長に決定権がある。その市長に対して、市民委員はその市長から委嘱された立場で最もふさわしい企画提案の選定をし、その意見について報告をする。そして、市長はその報告を参考にして決定をしていくと。

最終的に、実は中部リサイクルが取ってしまいまして、最悪の結果になったなと私は思ったんですが、最悪の結果というのは、私が中部リサイクルの会員だからという意味ではありませんよ。一番企画提案の中身が私たちの評価では悪かったんです。金額も上から2番目で、民間のコンサルタントが一番安かったんです。市民の皆さんにとっては、中部リサイクルは馴染みがあったので、結局そういうふうになったんだと思いますが、市長に行きまして、一つは当然、企業秘密の問題がありますので、最終的にはこの金額だけは公表しましょうと。応札金額、企画提案した金額は公表しましょうと。その上から2番目が決定ということですから、議会に対する説明をきちんとやらなければいけません、市長どうしましょうと。

それから、提案の中身としては、担当者としての私は民間のある企業がいいと思っていて、いろんな意見がある。市長、どうしましょうかと言ったら、市長は県の農林水産部長から市長になった方なんですが、一日考えてみようとおっしゃいまして、翌日呼ばれて行きましたら、委員会で決められたことだから委員会のおりやりましょうと。僕は、違った結論を出すというのも、これからも市民参画や、あるいは市民が中心になった行政計画を作る上で非常におもしろいことだから、違った結論を出しましょうよ、出しましょうよと、市長をそそのかしたんですが、そこまでの度胸はないよとおっしゃっておりました。実はこの議論の中で、私たちが市民参画方式にさまざまな議論をしてきた代表性の問題がごく自然な流れとして整理をされたというふうを考えております。

時間がありませんので、あとははしょって行きますが、一番最後の徳島県上勝町の紹介だけさせていただきます。これも新聞の切り抜きを付けておきましたが、徳島県の上勝町というのは、人口はわずか2,300人の小さな小さな町です。ごみの焼却を止めて、『ごみゼロ宣言』をした町として大変有名な町です。中日新聞にも取り上げられまして、さまざまなマスコミに紹介をされています。それから環境首都コンテストでも選ばれていますし、グリーンピース・ジャパンがあちこちで宣伝をしています。

ここは廃棄物学会が終わった後で行ってきたんですが、ごみ収集もこの町はしていません。もともと大した組織的な収集はしてなかったようなんですが、いわゆるワンストップ型の、ちょうど町内の中心ぐらいいあたるところ、昔から捨て場だった場所が埋まってしまって、そこにダム建設の關係の四国電力の一時的な社員寮がプレハブ住宅で建っておりまして、それをもらったと言っていました、その建物を利用して、それをリサイクルステーションのような形に使っています。午前7時から午後2時まで、盆と正月を除いて後は年中無休でやっています。職員が2人、これは非常勤職員ですが、女性の職員が、有体に言えばおばさんが2人、番をしています。本当に番をしています。掃除したり。35種類に分別しますので、これは大変ややこしいんですが、「その箱はこっちこっち」みたいなことをやっています。

実はこの町はごみだけでなく、町づくりで大変有名な町です。一つは『いろどり』という木の葉っぱだとか蕾だとか、いわゆるツマ野菜ですね。これを独自に開発して、今、年商2億ぐらい行っている町です。私は卸売市場に6年遊びに行かせていただいておりますので、そちらのほうではこの町は知っていたんですが、昭和50年代に大寒波に襲われて、それまでこの町の主軸だった温州ミカンが全滅したんです。その中から新しい自分たちの村の農業づくりをして行かなければいけないということで、農協の普及員の方を中心にして、生産者が集まっているいろんな議論をしてきたんです。これが『いろどり』の宣伝です。モミジの葉っぱを取っているんですが、今まで花き栽培が一部あったので、その技術を援用できるということと、何よりも高齢化率、11月に聞いた段階では46.9%と課長さんは言ってみえましたが、という村で、当然ですが、重量野菜は作れない。ミカンも大変なんだそうです。輸入でやられる、あるいは寒波でやられる以前に、もうもともとミカンも高齢化によって自滅の方向は明らかだったんです。

そういう中でできるものは何かというふうにいったのが、たまたま農協の職員が関西に出張し

た時に、高級料亭で「こんな物ならうちの村になつとると思った」というふうに言っていました。それで、商品にした。最初は100万円ぐらいだったのが、資料を見ますと15年度で年商が1億8千万、今は2億だと言っていました。これだけではなしに、第3セクターを作って、定住のための雇用拡大、100人以上、第3セクターで新たな雇用を作っている。IターンやUターンの人たちの受け皿になっていますし、同時に、すべての第3セクターがアッと驚きます。第3セクターは黒字です。初期投資の累積赤字を抱えているところはあるんですが、これも11月に行った時に環境課長さんに聞きましたが、去年は2千万、第3セクターが寄附をしている。親孝行な第3セクターだと。大変なことですねと言ったら、「当たり前だがね」と言われました。それはそうですね。株式会社を作っているんだから、利益が出るのは当たり前の話でして、私たち役人の感覚でやって、赤字を作ったら税金を注ぎ込めなんていうのは大間違いですから、そういったことでも大変有名な町です。

焼却ごみ、実際にはゼロにはなりません。私が自分の専門性で問われると、私はごみ屋で最終処分場という立場で専門性で言えば、ごみがゼロになるなんて言うのは大嘘です。生ごみを消滅するという奴は警戒しろよ、前の人たちに聞けよと僕はいろんな人に言っているんですが、ごみの世界というのは百鬼夜行、魑魅魍魎の世界でして、嘘つき、ペテン師に固まりみたいなのところがあるんですが、ごみゼロも、僕はグリーンピースには悪いんですが、こんなものは嘘っぱちです。ゼロウェイストなんて、嘘っぱちです。できるわけがない。紙おむつをどうやってリサイクルするんですか。ティッシュペーパーをどうやってリサイクルするのか。ゼロにならないものをゼロにすると言うなと僕は言っているんですが、これは余談ですが。

現実にゼロになりません。35分別ではなりません。この写真の左側は実は紙おむつだとか、燃やす以外には処理のしようがないごみです。最少化をしたと思っています。最少化して、その前のページのグラフを見ていただくと分かりますが、3分の1ぐらいに減ったんです。これは実は大変大きなことなんです、このことによって、実は1人あたりのごみ処理費が10,812円です。いろんなごみの指標があるんですが、私はごみの指標は、総量で考えてはいけないと思っています。市民1人1日当たりのごみ量で全国的な比較をする。自分たちの町の位置付けをする。

その時に資源ごみを外すか、外さないか。名古屋市が23%、約30万トンのごみを減らしたと豪語しているのは、実はあれ、資源ごみをカウントから外して、燃やして埋めなければならない、ごみ処理をしなければならないごみが70万トンになりましたよと言っているんですね。それは正しいと思います。

要するにごみ処理に伴う環境負荷を最小化するための減量なわけですから、「発生抑制」なんて洒落たことを言っていますが、15年担当をやってきましたし、今も市民運動とも関わっていますが、ごみの発生抑制ができるなんて、そんなものはおとぎ話なんですね。だって、日本で普通の生活をみんなしているわけですから、よっぽど変わり者の奇特定の、買い物袋を持参していく人は、僕は変わり者だと思っていますし、そんな人は市民の主流になりっこありません。そんなものは啓発として、教育というのは大嫌いなのでやりませんが、環境カウンセラーの講習で環境教育に放り込まれて往生しましたが、僕は教育が大嫌い、受けるのも大嫌いですが、するのも大嫌い、環境教育も嫌いなんですが、そういうことの好きな人がやればいいだけの話で、これはお題目みたいなものでして、実は現実に出てきたごみをどうするかというのが、私たちの一番の課題です。それは、燃やして埋めるという最も環境に負荷があり、なお、最終処分場の絶対的なストックという状況をいかに解決をしていくのか、そのためのリサイクルで、それが「減量」という表現で表せば、名古屋市さんのように、資源化できる部分については、厚生省、環境省の統計としてはカウントしているけれども、「我が市としては30万トン減量しました」と、こういう表現で十分だというふうに思いますが、「分別貧乏」という言葉を使っていますが、そういう意味では市民1人当たり、一体いくらのごみ処理費を使っているのかというのを自治体比較でやるべきだというふうに思っています。

そういう意味では、この町は10,812円です。12年度の国の資料を見ますと18,700円ですから、本当はごみ処理というのは装置産業ですから、スケールメリットがあるはずなんですね。人口が多ければ多いほど、大きな処理施設を持てば持つほど、本来は安くなるという仮定で私たちはごみ処理施設を造っている。最終処分場も清掃工場も。ですから、2,300人の町は高くなければいけないんです。しかもこの町は徳島市から車で1時間、周りにごみ処理施設もありません。県庁所在地の市役所は、津市さんは知りませんが、県庁所在地の市役所というのは本当に冷たくて、名古屋市も私たちの面倒を何も見てくれません。ものすごく立派な施設がありますが、使わせてくれと言っても使わせてくれません。徳島市も、上勝町との関係が悪いかどうか知りませんが、

立派な清掃工場を持っていますが、さっき見ていただいた、あの焼却ごみ、これを徳島市さんや周辺の自治体の焼却場は焼却してくれません。山口県まで送って適正処理しているそうです。その運搬コストはすさまじいものがあります。

あるいは、私たち津島市は愛知県に立地していますから、王子製紙があります。私の隣の町には王子板紙がありますから、紙のリサイクルは非常に高い値段で流通できるんですね。四日市のチャンダーグループという市民運動に係わったこともあるんですが、木曾川を渡ってしまうと、紙の値段がドーンと下がってしまうんですね。それは例えば段ボールは王子板紙へ持っていかなくちゃならない。あるいは王子製紙へ持って行く。非常に運搬距離が長くなるということで、三重県と愛知県ではだいたい今でもキロ当たり2〜3円安いはずですよ。

この町はリサイクルもものすごい運搬賃をかけています。例えば燃やす物を極端に減らしたいわけですから、布団の分別をしています。布団・座布団の分別をしています。分別してどうするかと言うと、徳島の町まで、工場まで送って打ち直しをして、綿だけまた持って帰ってきます。その綿をシルバー人材センターのおばあちゃんたちが寄り合いのような形で集まって、座布団を作る。その座布団を通信販売で売っています。結構な人気だそうです。そんなことまでやっています。そして、国の平均に比べて40%以上安いごみ処理コストで助かっている。

住民にとっても、直接聞いてきましたが、集めて欲しいなという人が4割ぐらい、それからいつでも持って来れるからこのやり方がいいという人が6割ぐらいで、ただこのやり方しかないので仕方がないと言って皆さんやっていましたが、いずれにしても大変な合意形成をしながらやってきました。

一番最後のページを見ていただきたいと思うんですが、小さな町だからできるという話があります。上勝はたかが2,300人、私の町でも一番大きな町内で800世帯の町内がありまして、ちょうどことと同じぐらいですが、「小さな町だからできる。うちの町内じゃないか」と言う方がたくさんいますが、一方で「210万の名古屋市ができて」という話をすると、「いやあ、名古屋市さんは財政力が豊かだから」と、こういうふうにおっしゃるんですね。要するに私たち役人は、どうもやれないという理由を探すことばかり仕事をやってきたような気がします。

私も二十数年、中途採用ですので勤務年数は短いんですが、市役所の職員をやってきて、実は私は民間経験がありますし、今も職員組合の執行委員長をやっております。今でも実は役所に馴染めないんです。同じ市役所の中で、僕も地元の津島高校というところを出て大学へ行って帰ってきて中途採用で入ったんですが、高校の同級生が十数人いるような、本当に田舎のこじんまりした市役所ですが、まだ納得できないのは、何かやろうという話をすると、「そんなことは」という話が100ぐらい上がってくるんですね。こうやったらその課題は克服できるという話は全然出てこない。

ごみの分別収集は昭和57年から津島市は始めたんですが、その時も、やれない理由を上げてくる職員は100ほどおりましたが、こうやってやればやれるという話は本当になかったです。その典型が、上勝の例を上げると、「人口2,300人だからできたんだ。10万人の我が市ができてこない、そんなことは」「でも、210万の名古屋市ができたんですよ」という話をすると、「いやあ、名古屋市さんは財政が豊かだから、立派な中間処理施設を造れる」と、こういう話になるんですね。

実はもうそういう言い訳は止める時に来ているのではないかと思います。要は、私はやる気、そしてもう役人があれこれ考える時代は終わったんだろうと思います。コンサルタントや学者に丸投げすることは止めたほうが良いと思います。住民を主人公に、みんなが考えれば、その町にとって一番いい知恵が湧いてくるはずですよ。その町にとって一番ふさわしいシステムが、自然の流れとして住民自身が考えていくと思います。

これはごみ屋として、せつかく三重に来たんですから自分の意見も言わせていただきたいと思っています。生ごみの分別収集さえすればRDFはいい処理システムだと思います。私どもの町は昭和54年に新清掃工場の建設に住民の反対運動がありまして、名古屋地方裁判所から工事差し止めという状況を受けました。4年間工事がストップをして、住民と話し合いをして、昔の工場を昭和58年から動かして、そして13年に新工場を動かしたというような経過があるんですが、そういう意味ではごみ処理システムとしてRDFの調査も随分しました。

それから、プラスチックを燃やせないという公害防止協定がありましたので、F電気総設さんのプラスチックの熔融固化機というのを全国で2番目に導入をいたしました。だいたいイメージが湧くんですが、生ごみを一緒にRDFを作ろうと思うから多分間違っているんですね。「木に竹を接ぐ」という言葉がありますが、RDFあるいはプラスチックの熱可塑性を使って固形燃料化

をするという技術は、生ごみは排除してプラスチックと紙、木屑でやるのが本来なんです。生ごみの分別収集ができるというのが大前提になるんです。栃木県の野木町というところのRDFは、20年にわたって操業していると記憶していますが、大変うまく行っています。

住民の関心が非常に高い今、なぜ生ごみのリサイクルができないのか。よその県のことですが、多度町はお隣の町ですので、一河越えれば多度町です。木曾三川公園を越えれば多度町ですので、私たちの職員も、このRDFの工場のすぐ近くにいますが、なぜ生ごみの分別をして、柔らかいRDFは持って来ないという表現をせずに、生ごみを分別収集やればそんなことは言わなくてもいいのになど、他人事ながら思っています。

国や県、市町村の横並びというのは、もう罪悪の時代なんじゃないでしょうか。国の助成制度に精通をし、事務処理能力に練達した職員は優秀な職員だった。「だった」と思います。今、私たちが三位一体改革も含めて、未来にツケを残さない行政体質を作ろうと思えば、私たち自身が変わっていかなければならないだろうと思っています。身の丈に合った施策を住民が選択をしていく、その選択をしていく、住民が意思決定をしていくためのサポーターこそ、私たちの役割ではないかと思っています。そういう意味では、私たちは行政のプロ、あるいはさまざまな専門領域のプロとしてのスキルアップをしていく必要があるだろうというふうに思っています。

最後に大変生意気なことを言わせていただきましたが、こういう場所をお借りしましたので、あえて言わせていただきました。時間を延長してしまいましたが、これで終わらせていただきたいと思っています。どうもありがとうございました。

(終)

市民がつくって担う ごみと環境の基本計画

津島市生活環境課 浅井直樹

1

市民社会の成熟と 経済的な豊かさの実現

- 納税者・主権者としての自意識の明確化
- 社会の全ての分野で高度に蓄積された民間の知識・技術＝ノウハウ
- 決めるのは市民(の選良たる首長)
- 複式簿記の導入で「役人でなければできない」ことはなにもなくなる
- 行政(職員)の役割はロジ担当

2

市民参加の苦い後味

- 「立派な計画書」ができて達成感を感じられない公募の市民委員
- 「立派な計画書」が実施されないことへの不審
↓
- コンサルタントに丸投げ?
- 役所のレールを外れない?
- 言い訳、お飾りの市民参加?

3

公共事業の配分の時代 から 選択の時代へ

- 国と地方合わせて700兆円の借金
- 豊かな社会の実現と右肩あがりの成長がありえない経済社会状況
- 未来の世代に私達の世代の傲慢さのツケを回してはならない
- 分権も、税源委譲も補助金見直しもとどのつまりは財政再建
- 事業の選択は住民合意が不可欠

4

市民がつくり 市民が担う 行政計画(ごみ)

- 全員公募(津島市を愛する人)
- NPOがコーディネイト
- はじめから市民の行動計画(アクションプラン)を意識
- 市民委員・NPO・専門家・行政の役割分担の明確化を意図 : 専門家・行政は情報提供者 / NPOは人集めやイベントのノウハウ提供と事務的なサポート : 決めるのは市民委員

5

NPO的な「その気になって もらう」手法

- 行政委員会らしくない運営 : 主役としての意識を持ってもらう
- ex. 学者や議員を先生と呼ばないことの強調 / 名札・ネームカードの自作 / 会議はテーブル型の座席配置で行う(教室型は勉強会でもダメ) / 毎回「話題提供」 / 市民委員 + αで行うごみ組成分析 / ワリカンで行う先進地視察 / まとめない・せかさない. . Etc.

6

市民がつくり 市民が担う 行政計画(環)

- それでもやっぱり市役所に利用されただけ
- **だったら**
- 行政の予算執行や事務処理の流れを、市民の常識に合わせたら
- 委員会設置要綱を定めず、単行決裁で市民委員の公募を行った。
- コンサルタントをつけるかどうか、選定も市民委員会に委ねることを明言。

7

仮説と試行錯誤の繰り返し

- 市民委員会の予算(案)を委員会で審議し決めた。
- コンサルタントをつけるのは「委員会の事務的なサポート業務」をしてもらうため。
- プロポーザル(公募型企画提案方式)の手続も文書も市民委員会が決めた。
- ヒアリング、最優秀提案の選定は委員会が行い(市職員は事務的なお手伝いだけ)、市長に報告。

8

仮説と試行錯誤の繰り返し

- プロポーザルの議論と業者選定の経過の中で
- 「市民委員会は市民の代表ではない」「市長は市民委員会の答申を尊重するが、行政の意志を決定するのは選挙で選ばれた市長」「なるべく多くの市民や専門家の意見を聞いて合意をまとめるのが市民委員会の役目」という合意が形成されていった。

9

計画通りに進行しないのが 市民委員会

- 敷かれたレールの上を波風なく進ませずには実践的な計画は作れない。
- 大過なくではなく、揉みに揉んでこそ人間がつくった実行可能な計画
- 納期の遵守は、役人よりも市民の方が敏感。(民間には出納閉鎖はない)
- 要は、市民を信頼することさ**えおくがまし**いと役所が身の程を知ること。

10

市民が主人公の自然な流れ ごみ処理市民委員会の経験から

- 市民がつくった計画は、市民が実施に対する責任を自覚する
- 何がなんでもやらせようではなく、財政状況などを充分勘案して判断
- 市民が決めたことだから、市民への呼びかけや説明は市民委員がやろう
- 説明会の成果はごみの出し方で見届けよう(排出状況や組成調査)

11

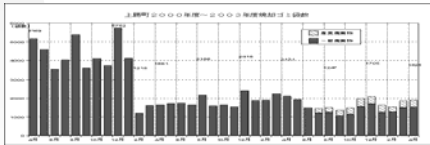
市民がつくる 委員会の今

- ごみ:CATVにレギュラー番組・プラリサイクルの住民説明会・ごみ新聞の発行・フォーラムの開催・ごみ組成分析・ワリカンの先進地視察・名人養成講座の開催・コミュニケーション
- 環境:分科会での取り組み・委員の追加募集・評価の基準をあらかじめ計画に盛り込む・専門家・行政・市民委員の役割と協働の模索

12

徳島県上勝町のゴミゼロ宣言

- 焼却をやめ、34種類の分別で1/3に焼却ごみ減量
- 一人当たりごみ処理費10812円(15年度)
参考:12年度国の平均は18700円
- 午前7時から午後2時まで年中無休の常設リサイクルステーションへの持込
- システム変更への選択と決意、合意形成
- 町の現実に根ざした大胆で着実な施策の積み重ね



13

地域に根ざした自前の施策の積み重ねが無理のないゴミゼロを実現！上左は焼却ごみ、右が特産品「いろどり」の収穫、下左は町民ボランティア ゴミレンジャーによる住民説明会、右は日々ケ谷ごみステーション



14

小さな町だからできる？ 大都市名古屋でもできた！

- 上勝は人口2300人だからできた。うちは...
- 210万都市名古屋が高度分別収集で23万トンのごみ減量！大都市の財政力だからできた？うちは...
- 要はやる気、役人があれこれ考えず、コンサルタントや学者に丸投げせず、住民を主人公にみんなで考えればよりよい知恵と実現力が湧いてくる。
- 生ごみの分別さえできればRDFは良いごみ処理システム。
- 住民の関心の高い今、なぜ生ごみリサイクルができないの？隣にユニークなシステムが生きてるのに。
- 国や県、市町村横並びはもう罪悪、助成制度に精通した役人は役立たず、自前で、身の丈にあった施策を住民が選択し実施を担う「市民が主役の」サポーターこそ役人の役割
- プロとしてのスキルアップを！

15

ワークショップ

A班：家庭ごみの有料化施策について

B班：事業系ごみの減量化施策について

C班：リユースの促進（デポジット制度、リターナブル容器使用のシステム等）について

D班：分別ルールの一統について

グループ発表

【A班：家庭ごみの有料化施策について】

私たちの班では、ごみ処理施設の更新を数年先に控え、ごみ処理料金の適正な負担のあり方について検討しました。まず、ごみ袋の有料化についてですが、基本は家庭から排出されるごみに対して一定の処理費用をいただくこととなります。有料化を進めていくうえでは、ごみ袋を透明にするとか、ごみ袋に個人名などを記載することも重要と考えられ、ごみの有料化により市町村のごみ処理経費の50%を負担するようにします。

これにより、比較的公平に負担をかけることができることから、住民の方々にも分別、搬入に責任が生まれ、ごみの減量化につながり、ひいてはごみ処理費全体が下がることとなります。

しかしながら、これらの施策の展開には住民の理解がもっとも重要と考えられ、理解を得るために市民参画の手続きが必要となります。具体的には、説明会の開催や、廃棄物埋立処分場の状況などごみ処理の現状を提供することや市民を含めた処理計画の策定も一つと考えられます。

その他、企業の取組として、製品に処理費用を当初からかけることやごみにならないものの開発に力を注ぐことなども必要です。ごみは必ず資源化するというような手法も考えて、そこから税金を市町村にフィードバックしてもらおう。そうすると処理費は市町村ではゼロとなり、そのような時代が形成されればいいなと思いました。

うちはRDFで皆さんにご迷惑をかけて、と言うよりも、これは一つは県が責任を持って処理しないとイケないことで、このへんは最近県も無責任になってきて、そのへんは肝に銘じて県の方々をお願いしておきたいのですが、広域も困っております。RDFを作っているところは特に困っていると思います。特に支援と言うか、今日もちょっとお願いしたんですが、そういうことも率先して、県がいろんな形で支援をしていただければなと思いますので、県の方、今後いろいろとこんなふうにしてとお願いしますが、嫌な顔をせずの一つよろしくお願ひします。以上です。

（質問）考えの中に出てきたかどうかお聞きします。有料化というのは、皆さんが排出のルール守ってくれるという前提があるのかなと思うんですが、このごみ袋に入れて集積所に出すわけですね。それを守っていない場合（ごみ袋を買わずに違う袋で出してくる場合など）はどうされるんですか。例えばそれが頻繁になって、「そんなもん、守らんでも持って行くぞ」となれば守って行かないし、置いていけば環境が悪くなるし、というところが話として出ましたでしょうか。

(回答) ごみ袋の基本的な考え方は、皆さん一緒だと思うんですが、当然、ごみ袋は各市町村で10円とか20円で買ってもらっていますね。それが100円になるだけの話で、それを出していただくだけの話ですね。特に残していった物に関しては、変な出し方をした物に関しては集積所に置いて必ず残して行きますね。そして、各自治会の責任者の協力を得て、自治会で責任を持ってその集積所を管理していただくこととなります。このようなことも、当然そういう説明会をきちっと住民説明という形でしていく中で、住民からの意見を聞きながらやっぱり一緒に、「市民参画」と書いてありますので、そのような形で進めていきます。

(質問) ただ、20円のものが100円になるわけですよね。そうすると、値上げをしたのはなぜかということが住民にどう分かるかどうかが重要と思います。あるところでそれをやって失敗しているところもあるので。

例えばほとんど8割ぐらいの方がごみのルールや減量に努力しているのに、指定袋に対していろんな袋で出したりするなどルールを守らない人もいます。このような人に対してルールを守らないからルールを守らせるために袋を統一して、そしてそれを有料化していこうということなんです。ルールを守っているほとんどの人に対して、またペナルティをかけるみたいな格好になってくると、そのへんの合意形成をきちっとしておく必要がありますね。「守らない人のために少し犠牲になってね」という説明ならいいんだけど、ちゃんとルールを守っている人に、(説明会にはそんな人しか来ませんから) また金をかけるよというのは、多分、東京がした時はその失敗をしたのと違いますか。

(回答) このようなことが出てこないために説明会をして一人ひとりの住民理解を求めていくということが、(だからこういう説明会、この住民参画というものが) いかにか大事かということになってくるわけですね。行政が勝手にやっていくとそういうことになってくる。だから、住民との対話の中で住民が納得してやっていただけるような形をやっていくのが一番いいかなと思います。

(質問) 桑名、四日市とか鈴鹿でもそうですが、いろいろ袋の有料化という、そういう問題があるわけですが、例えば津・久居広域とか松阪市など、まだ無料と言うか、そういう指定袋を全然やっていないところがあります。出前講座などで「将来的には例えば環境省あたりはもうこれから有料化と言ってます、とか、袋はこれから指定袋になってくる時代が近い将来起こります」と説明をしますと、住民の方からは、「市町村が税金でごみの処理をしているのに、なおかつ上乗せして袋まで指定して有料化してしまうのか」といった意見があるわけなんです。おそらく津や久居広域でも同じようなことが言われていると思います。

そのへんを、これは悩みの一つなんですが、どういうふうに住民に理解をしてもらおうのか、ご経験を踏まえて教えていただきたいと思います。

(回答) 住民の方は何にしても反発はするんです。税金が足りないから、じゃあ税金を上

げるかと、消費税でもそうですが、上げようかと言ったら絶対に嫌やと言う人がたくさんいるわけですね。じゃあ、足りない分はどこで補うのかというような形になってきます。

ごみの処理費というのは、不公平感を持っている人はたくさんいるんです。もっと金を上げたらどうやという人はたくさんいるんですね。私たちがこんなに努力しているのに、全然分別せずにどんどん出している人がいると。袋がタダだったら出し放題じゃないですか。分別してきちっとしている人は、上げようという人がたくさんいるので、そういう努力している人たちが報われるための一つの方策なんです。

努力していない人は、どっちにしろ何でも言いたがるというのが今の世の中です。どっちを大事に行政として考えていくかということです。真剣に行政を考えてくれると言うか、地域を考えてくれる人たちに光を当てていくのか、いい加減な人に光を当てていくのか、そのへんがこれからの一つの進み方じゃないかなと。

だから、行政は今、行政でも学校でもそうですが、文句を言う人というのはPTAでも全然会合に出てこなくて、子どもの悪さなんかを言うだけ言って、それによって学校が右往左往している。だから、見る観点をこれから我々はやはり真剣に考えている人に向けてやっていくことが大事かなと思います。

だから、今言われている人は、反対するというのは、もう自分に都合のいいことしか考えていない人が多いのではないかと思います。

【B班：事業系ごみの減量化の施策について】

いろいろ意見がありましたが、まず表の左の部分にありますハード的な部分も必要じゃないかということが意見として上がったんですが、これはソフト面で「減量化」という意識がちゃんと事業者があれば、ハードは後からついて来るんじゃないかということで、この部分はその他ということにしまして、こちらのほうに退けました。

それで大事になってくるのは何かということで、まず最初に企業の意識というところで。企業の皆さんはごみに対して「ごみはごみだから捨てておけ」というような考えがまだ残っているんじゃないかと思います。そこで企業の意識というものをまず考えていくべきではないかと考え、事業者の責務を明確にするとか、事業者であることの意識の向上をもっとすべきではないかとか、生活系と事業系ということでごみは分けられますが、そこを区別する意識がまずは向上していくことが最初に一番求められている大事なことではないかということで、企業の意識ということをまず一つのくくりとして上げました。

次に企業へのメリット・デメリットです。ごみを減らしたり、環境に対する取り組みをしても、売り上げには影響してこないというのが現状だと思います。企業の皆さんは勿論お金を稼いでなんぼですので、環境に対して配慮することによってメリットがないと、(メリット、イコールお金や金銭的、お客さんがたくさん入るみたいな、) いけないということと、あと、その環境に対して何もしないところに対して逆にデメリットと言いますか、例

えば料金を上げてペナルティを与えるとか、そのような企業への環境に対するメリット・デメリットということを与えることも、これから必要ではないかということで上げております。その中で表彰をしたりですとか、事業者の優良認定というものをしたりとか、報奨金ということでお金を出したり、この中には書いてないんですが、インターネット上で「この企業は環境に配慮しています」ということで取り上げて、行政も応援していくような形で企業へのメリット・デメリットというのも与えていくべきではないかという二つの点が上がりました。

どちらかと言うとソフト面的なところが多いですが、その下に、どういったことが大事かな、そのためには何をしなければならないのかということで、この三つに分けてみました。まず両端の二つが、この企業の意識と、企業のメリット・デメリットの部分です。どちらにも共通するところを真ん中ということでまとめてみました。

まず企業の意識に対して、企業の意識を上げるためにはどうすればいいかというところで、収集運搬許可業の作業内容の明確化があげられます。他に、年間排出量を自覚させるということで、どれだけ自分のところからごみを出しているか分からない事業所さんも多いと思いますので、そういった年間の排出量を自覚する、通知させるみたいな形で、認識をしてもらうことが大事ではないかということです。あと、清掃処理場への搬入許可書の発行とか不法投棄防止パトロールなどがあります。

企業のメリット・デメリットでは、業種別にごみ処理コストを公開するとか排出量を数値で示すということが考えられます。

両方に共通することとして、まず話し合いが必要ではないかというところで収まりました。あと、業界団体幹部、観光組合ですとか旅館組合のトップを説得する、これが一番手っ取り早いのではないかということで、手っ取り早いけど一番難しいんじゃないかということが議論になったんですが、これが大事じゃないかということです。

次に、観光協会、組合等の合意形成とか、観光と環境分野や市民など分野を越えた組織同士の話し合いも必要ではないかということも考えられます。環境方面からいっぱい言っても、観光協会という、観光という壁もあると思いますので、そちらとの話し合いと言いますか、そういったトップを説得することで環境方面も意識してもらうような感じで、話し合いがまず必要ではないかということで、この真ん中に共通して上げたくくりということで収まりました。

そういうことで、組織同士の話し合い、説得といった合意という形でこういうソフト面のところをこれから重視していかないと何事も始まらないし、こういったハード面をついて来ないということで、B班は話し合いました。以上です。

(質問) 事業系のごみの減量化というのは、一廃のものに関してですね。これは許可業者が集めて持ってくるごみの減量ですね。事業者個人で運んでくる場合もありますが。許可業者が集めている場合のプラごみとか、そういうカン類とか産廃に該当する物が混じっているというような、これはどういうふうに考えていますかね。皆さん、

入っていませんか。実質、許可業者が集めてくる中に、事業系の中にプラごみ等が入っていますが、それはどのように考えていますか。

(回答) そこまで考えていませんというのが正直なところなんです。

(質問) 産廃は徹底的に排除して減量化していくとか、そのような点は検討されませんでしたか。

(回答) それは当然違反行為になるわけですので、デメリットとして、それについては例えばこうこうこういう違反物があって、こういう過失があったというのを公開していくというのは一つの方策だと思います。

(質問) 現実的にほとんど入っていませんか。まず減量しようと思ったら、そのへんの区分の明確化をきちっとすることが減量に通じるのではないかなと思います。

(回答) そうですね。排出量を数字で示すというところをここで書いてありますが、その中身を明確にするということですね。

(質問) そのため、要は産廃を受け入れないということができるとは思うのですが、その徹底ができるかどうかです。

(回答) 受け入れする許可業者の許可の内容(何を受け付けているのかということ)まで許可証発行というのはしなければならぬと思います。今の収集運搬の許可は、あそこの仕事をするという許可ですが、何を運んでいる者に許可が出ているかということをはっきりさせる必要があります。

処理場まで来たのを断るのは非常に難しいですよ。現場の人が困るから。だから「おたくは厨芥と紙だけがOKになっている。プラスチックはOKになっていないよ」となり、搬入できないこととなります。だから、そういう形の許可証、搬入許可証を事業所がまず取ることとなります。そして、ごみを自分が運べばその許可証を持ってくるし、収集運搬の許可業者ならそのコピーを携帯することとなります。現場の受付では、「ええやないか」と、こう来ますから、それを断るために「これでしょ」ということを言う必要があります。ただし、誤って持ってきたごみは一回入れさせますが、次からは無理と言われますよね。そういうような取扱ができないでしょうか。

(質問) 皆さんにお聞きしたいのですが、例えば飲食店などから許可業者が持ってくる時に、プラスチックの入っているものは産廃業者でと指導されているところはありませんか。

(回答) 入っているのが実態です。搬入業者にはルール違反をしているんだということを絶えず自覚させながら、実施する必要があります。整理せずにやると、1対1の喧嘩はいいんですが、「俺だけと違うやんか。みんなしとるやんか」となります。だから、品目ごとに許可をする必要があるんです。

(質問) 産廃と一廃をその事業者に分けさせているような実態はありますか。飲食店や一般の小さな企業には、そういうところで分けさせて、例えば一廃の許可は持ってい

るけど産廃の許可を取らせて両方とも集めさせているとか、そのような指導をしているところはありませんか。

(回答) 四日市では、この10月にペットボトルの分別を開始しました。それに伴って今までは事業系のペットも入れていたんですが、10月に分別を開始してからは、搬入を止めました。その時の通知は、当然これは産廃にあたるので、事業者においては、産廃の業者さんを選ぶ必要があるし、収集運搬業についても産廃が許可がないとそもそも仕事できませんよということで、排出業者と収集業者に通知しましたが、特に問題はなかったです。5、6件問い合わせはありましたけれども、皆さん守っていただいていると思います。

(広瀬) 今の件は、もうひとつの側面からも指摘が出ていまして、一般の家庭からスーパーなどへ拠点回収されたペットボトルやトレイが産業廃棄物として処理されているという実態があります。このように一廃棄物と産業廃棄物の区分については、現場での混乱もみられ、非常に大切な指摘と思われま。今後、委員会の中で検討させていただきたいと思います。

(質問) 事業系ごみの減量化ということで、先程、産廃のお話もありましたが、その中で資源化いわゆる有価物としてリサイクルしていくというのも一つの大事な方策かなと思うんですが、そのへんで話し合われたことがもう少し具体的でありましたら教えていただきたいと思います。

(回答) 食材購入先へ容器等を返却するシステムを作ったらどうかということで、いろんな食材を買えばそれなりに発泡スチロールとかいろいろ付いてくるといいますので、購入先へ容器を返却するシステム等があればいいんじゃないかという話もありました。

(質問) どのようなアプローチ(赤色の紙にのどれが)が一番重要に考えられておられますか。

(回答) やはり各種団体との話し合いが重要と考えます。今まではどうしても縦社会的な仕切で、役所もそうなんですが、他の団体も他を全部分けて考えているところがありました。今後は、このような観光業的なところに環境的な施策を取込みなど、もう少し周知やお互いに説得、話し合いをすることが、「意識」という部分で一番重要だと思います。この「話し合い」というところが一番大事だと考えております。

(質問) そうすると、具体的には旅館業の方の寄り合いをもってその場へ行って説明するということですね。

(回答) はい。そういう感じで、説明会や話し合いが必要と思います。

【C班：リユースの促進(デポジット制度、リターナブル容器使用システム等)について】

この都市では、15万人都市でさまざまなイベントをやっており、そこから出てくる使い捨ての容器であるとか、ごみが大量に出るので、どういった対策を行うかということにつ

いろいろな意見を上げて議論をしました。

まずは企画の段階です。企画の段階からリユースとかごみの減量について周知徹底をしてもらうことが重要と考えました。そして、イベントの実施の段階で意見として大きく四つに分けました。

まず、容器を減らすために一つとしては、自分で食器やコップなど、「持参」してもらう。そして、その場で食品だけを買う。こういう方法がまず一つです。次に、「持ち帰り」ということで、ごみ減量対策として、必ず自分で出したごみは持って帰る。それからブースで出たごみはブースで持って帰る。このような意見がありました。3つ目として「N o 容器」ということで、使い捨て容器は一切使用しない。このような意見もありました。最後に、「デポジット」ということで、容器を付けて販売し、容器を返してもらうことによってお金を返す。また、容器がどうしても返ってこないのが出てくる場合があると思うんですが、例えばイベントのグッズみたいな形にして、記念品にってもらうなど、そのような形でまた家でも使ってもらえるような物にすることも必要と考えました。このような物をデポジット容器として使用することによって、このイベント自体の価値を上げていくというような意見がありました。

また、デポジット容器については、洗浄場所であるとか、それから返却場所などイベントに来た方が確実に返してもらえるような対策を取る必要があるのではないかとの意見もありました。容器を洗う場所については、洗浄車を県で買ってもらってそれを利用するという意見がありました。

最後になりますが、PRとかイベントに代えて、来ていただいた方にアイデアをもらったり、豆知識を書いてもらったり、いろんなアイデアを聞いて、それを参考にして新たなイベントを行うことにより、よりよいイベントにしていくことが必要とまとめました。

以上です。

【D班：分別ルール統一について】

私たちの班では、20万都市で容器包装リサイクル法で分別を始めたものの、他市町村との分別ルールが異なり、一部で混乱が見られている市民から分別ルールの統一を求られているという前提で話し合いを始めました。

話し合いを始めたのはいいのですが、いきなり統一する必要があるのかどうかというところで座礁しました。誰でも統一するのがいいと思いつつ、こういう状態になっているのは、どうしても理由があるからじゃないかという話になりました。それはベースとしてごみ処理は持っている処理施設が市町村により異なりますので、それによって分別方法が異なっているのだろうということになりました。しかし、容器包装リサイクル法のほうは一つの法律で動いていますし、ストックヤード等の問題ですので、何とか統一できる方向で持っていくべきではないかということで、最後は意見をまとめました。

それで、県で統一するのが好ましく、統一の方向に持っていくには、どのようにすれば

県で統一ルールを作ることができるだろうかということのいろいろ考えましたが、これもまた座礁しまして、見ていただいたように、ピンクの紙は2枚だけになってしまいました。

容器包装リサイクルのための県下統一ルールを作るにあたって、容器包装リサイクルのための広域組合を作って、その広域組合でその対象物だけを扱うという方法はどうかという意見がありました。その他には、県下統一の分別の本を配るのはどうか。思い切って、県下で統一するにあたっては、ごみの分別数をすごく少なくしてしまうのはどうかということも考えました。

そこで、そもそもごみの分別は何種類にするのが妥当だろうか、県で統一ルールを作る時に何種類なら市民の方の納得を得ることができるだろうかという話にも飛躍しまして、結局、先生に教えていただいた京都市の場合は、ごみの分別の数は少なく、市民はごみを出す時の分別の手間は少ないけれども、その資源ごみで出された物は委託業者が分別しているということで税金で賄われている。すなわち、分別する手間を税金で買っているということになるだろうという話にもなりました。

県下で統一ルールを作るにあたっては、結局、どこまで分別していただくかというのを住民の方に納得していただかなければならない。納得を得られないようでは、その統一ルールは成立しない。納得を得ていただくためにはどうすべきだろうかという話になった時に、住民説明会とか自治会ごとに報奨費を出すというやり方はどうかという話にもなりました。

ただ、みんなで合意に至りましたのは、住民説明会とか自治会にお金を出してその意欲を高めるという方法の前に、結局、どうしてペットボトルは蓋を外さなければいけないか、ラベルを外さなければいけないか、例えばペットボトルを受け取ってくれる業者によっては、ラベルを外さなくてもいいと言ってくれる業者があるというふうにおっしゃった方もいらっしゃると思いますので、結局、リサイクルをする上でどうしてこういうことをしなければいけないのかというのを住民の方に納得していただいて、それをすることによって税金の負担がどれぐらい軽くなるのかということなど、ご自分の手間が税金等のお金の使い道にどう反映されていくのかということ、行政もしっかり勉強して、住民の方に納得していただくのが、県で統一ルールを作る大前提になるのではないかと。ただ、私たちの話し合いでは、県下統一に向けて何品目でという結論には至りませんでした。以上です。

(質問) 分別を「県で統一」とありますが、この中に法的な統一というのは検討されましたか。分別ルールを統一しようと思った時には、必ず処理工程とか各市町村のごみ処理実態がポイントになってきます。その中で統一しようと思った時には法的や国において処理のあり方を一つに統一しないと、なかなか難しいかなと思うんですが。

(回答) 県の責務としては市町村に技術的支援を与えるということがありますので、県の責務としては技術的支援にとどまると思います。

(質問) その技術的支援に関していろんなことが言えますよね。RDFの処理の場合は、プラスチックを熱エネルギーとして有効利用するという当初の考えから行くと、容

器包装リサイクルの部分というのはしたくないじゃないですか。分別の統一というのはなかなかそういった部分で処理の仕方とか国の整備計画の中のいろんな方式なんかがある限り、分別のルールを統一というのはなかなか難しいのかなと思います。もともと国からのいろんな形のものが変わってこない、統一というのは難しいかなと思うんですが、いかがでしょうか。

また、RDFだけじゃなくて、熔融施設もどうでしょうか。ごみは何でも熔融したらどうやという話もあったように、処理施設によってごみの分別というのは難しいのかなというふうには思うのですが。

(回答) 確かに難しいということで、私たちもすごく悩みました。処理施設によりまして包装容器のほうまで入ってくるものもあるんですが、普通の廃棄物処理施設で包装容器の部分に入ってこない、ストックヤードだけで包装容器を対応していらっしゃる市町村については、その分別方法について統一する余地はあるんじゃないかというふうに結論づけました。

(質問) 分別ルールを統一すると、きっといいことがあるんでしょねというトーンが第一にあるのかなと思います。分別の統一をすることが正しいことのようになっているとあっても、実際に無理だと思うんですよ。言葉をポンと返すだけでも難しいと思うんですが、意義は多分あると思うんです。説明会をすればいいと言うけれども、説明会で何を喋るかが大事になってくると思うんです。例えば具体的にこういうことを言っていこうよ、こういう形にやっていこうよというような話、その説明会で例えばこんな話をしようというのは何か出ましたでしょうか。

(回答) 県下統一ルールを作るという前提の説明会で話さなければいけないというのは、「やはりルールを統一することが必要であるから協力してください」というふうに、「これをしていただいたらこのようなメリットがありますよ」というのをきっちり説明させていただかないといけないと思います。すごく抽象的で申し訳ないんですが、実際に県下統一ルールを作るというのはすごく難しいというのは、このワークショップを始めてからメンバーの者は分かっておりました。やはり住民説明会をしてでもその統一ルールを作るのであれば、作るように努力すべきじゃないかなというのが結論です。

(質問) 統一ルールに関して、住民説明会を市町村が現場で従事していて、やはり一番問題になってくるのは午前中の話にもありましたが、プラスチックの場合、容器包装プラスチックとそうでないプラスチックの扱い、それから、いわゆる紙でもリサイクルできる紙とそうでない紙との取り扱いの問題です。

それから、引越してこられた方たちは、こちらの市ではすごく厳しい、こちらの市ではどうか比較されている。例えばある市ではインターネットのサイトで「カセットテープはテープを全部出して燃えるごみで、バラのプラスチックの部分は燃えないごみになっているのは、それはまずい」などと書かれている場合もある。

分別の統一については、これは県や国（経済産業省、環境省サイド）でも、もう少しきちんとまとめていただかないと、はっきり言ってリサイクルでやるのか、焼却でやるのかというのが不徹底な中で、分別を現場に進めていく、リサイクルをやっていくという中で、非常に住民の方が迷われるようなことをされるというのは辛い部分があると思うんです。

それから、今度、合併する飯南、飯高では、RDF化を実施していますが、プラスチックや生ごみの分別の統一については、問題になってくると思います。当然、現場である市町村間で話をするわけなんですけど、県サイドもリーダーシップを発揮して、国の機関等へも強く働きかけていただきたいと思います。これは質問と言うよりもぜひお願いしたいと思います。

テーマ① 家庭ごみの有料化施策について

住民

自治体

ごみ袋の有料化

理解を得る
ために市民参画
説明会の開催
、 当市の現状把握
最終処分場の
延命化。
市民を含めた処
理計画の作成

有料ごみの有料化は、
若狭市が率先して
実施している。

有料ごみの有料化は、
自治体の財政負担を
軽減する。

企業の商品に
お金の処理費用
を当初はかか
る(物により差
異あり)

一定の量を超え
たごみに対して
処理費用を全額
負担する。

袋に個人名と通し
番号を必ず印字
する。

有料化により、
ごみの分別が
進む。

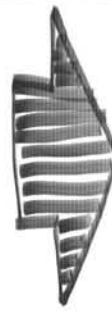
有料化により、
ごみの分別が
進む。

有料化により、
ごみの分別が
進む。

有料化により、
ごみの分別が
進む。

料金処理費の 50%

ごみの減量化に
努める。



分別、搬入に
責任を押し、
負担をかけること
ができる。

ごみの分別が進
み、ごみの減
量化が実現する。

生ごみの分別
ごみの中での
分別が求められる。

一定の量を超え
たごみに対して
処理費用を全額
負担する。

ごみの減量化
が実現する。

自治体は、
負担を軽減
させる。

有料化により、
ごみの分別が
進む。

有料化により、
ごみの分別が
進む。

有料化により、
ごみの分別が
進む。

有料化により、
ごみの分別が
進む。

有料化により、
ごみの分別が
進む。

有料化により、
ごみの分別が
進む。

有料化により、
ごみの分別が
進む。

有料化により、
ごみの分別が
進む。

有料化により、
ごみの分別が
進む。

リユースイベントのご案内

テーマ③ リユースの促進(テホジット、リターナル容器システム等)について

持参

ゲーム感覚で
実行

企画

イベント企画
に際しては、
お客様に
ご迷惑を
おかけしない
よう、
事前にお知らせ
いたします。

企画時、
ご迷惑を
おかけしない
よう、
事前にお知らせ
いたします。

使用済みの
ペットボトル、
食器
を
回収し、
洗浄、
消毒、
乾燥、
検査、
して
再利用
します。

マイ食器
持参

No容器

会場内では
急遽で容器は
準備が
ないため、
使用済みの容器を
回収し、
洗浄、
消毒、
乾燥、
検査、
して
再利用
します。

テホジット

処理費を
上乗せして
食品を販売

再利用できる
食器の貸し出し
(イベント会場内)

飲料
ビンやカップなどの
再利用できる容器
を貸し出し、
販売

イベント時に、
購入した容器を
使用し、
回収し、
洗浄、
消毒、
乾燥、
検査、
して
再利用
します。

PR.イベント募集

イベントの
開催、
PR、
イベントの
開催、
PR、
イベントの
開催、
PR

豆知識を
かきこむ

リユースイベントの
開催、
PR、
イベントの
開催、
PR

返却・洗浄

イベント会場
での洗浄、
乾燥、
消毒、
検査、
して
再利用
します。

イベント会場
での洗浄、
乾燥、
消毒、
検査、
して
再利用
します。

イベント会場
での洗浄、
乾燥、
消毒、
検査、
して
再利用
します。

坂井 亨彦
北戸 隆文
奥井 直司
海佳 愛
木村 京子

テーマ④ 分別ルールについて

津地方早良町 片岡 邦美
 いなべ市箕原 松葉 和也
 長島町 高野 秋人
 桶町 田中 康弘
 明和町 塚田 やまえ

県で統一

県の統一ルールを作る

県内は統一で、社協が
 各自のルールを制定する
 (細かな分別は各自が
 自由)

県の統一で、社協が
 本を統一する。

分別品目
 を作る。

分別品目を作成する際には、
 ・(細かな分別は各自が自由)
 ・分別品目は、社協が
 各自のルールを制定する。

本を統一する。各自のルールを
 制定する。社協が本を統一する。
 (細かな分別は各自が自由)

社協が本を統一する。各自の
 ルールを制定する。

社協が本を統一する。各自の
 ルールを制定する。

玉見ニ犬のまま

〇他市町村のルールを
 思いを調査し、その異
 いが、処理施設に
 の対応を調査する。
 〇社協が本を統一する。
 各自のルールを制定する。

自治体の住人である
 中町村の分別ルール
 と同じように、県下の
 中町村の分別ルール
 も用いようとする

拠点回収で分別

収集場所を
 分別で回収する

分別ルールは自治体ごと
 「中町回収」に統一
 とする。
 (北町回収は別ルール
 (北町回収は別ルール))

・県土の統一ルールを
 制定する。

住民説明会や
 協力を要する

名称会などの
 意見を聞き、自治体
 ごとに分別ルールを
 制定する。

資源を分別し、
 自治体ごとに回収
 する。

どうもお疲れ様でした。これで講評はありません。私の代わりに質問していただきましたから、これで終わりにします。

実は今回の四つのテーマを事務局ので上げたのは、いろんなレベルの会話と言うか議論と言うかコミュニケーションが必要だということだったんですね。

最初のテーマは有料化ですから、市民が入った委員会でそういう決定がされた上で、その後、市民を含めて市民全体で話をしていくというレベル。2つ目はいわゆる事業者との話し合いということで、三つ目と四つ目がルール統一というのは市町村間の話し合いということになりました。

いろんなレベルをそれぞれ話し合っていて、難しいけれども、いずれの場合にもやはり行政だけでやっていけないので、どうやって進めていこうかということを考えていただくというのが一つの手がかりでした。

多分、今出てきた質問も非常に貴重でしたので、今後の議論の中に活かしていきたいと思えますし、今日出た部分もホームページに載るとともに、委員会なんかで参考にさせていただきたいと思えますので、一応これで3回の連続講座を終わりにしたいと思います。どうも長い間熱心に参加していただき、ありがとうございました。

(終)